

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成21年3月3日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	平 野 龍 司	議員
3番	山 田 英 明	議員	4番	近 藤 郁 子	議員
5番	中 村 定 志	議員	6番	三 浦 桂 司	議員
7番	石 橋 敏 明	議員	8番	平 野 敬 祐	議員
9番	安 井 明	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	一 色 美 智 子	議員	12番	松 山 廣 見	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	榊 原 杏 子	議員
15番	山 盛 左 千 江	議員	16番	堀 田 勝 司	議員
17番	坂 下 勝 保	議員	18番	矢 野 清 實	議員
19番	月 岡 修 一	議員	21番	村 山 金 敏	議員
22番	伊 藤 清	議員			

2. 欠席議員

20番 石 川 清 康 議員

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	樋 口 克 紀 君
議事課長補佐	成 田 宏 君	庶務担当係長	深 谷 義 己 君
兼議事担当係長			

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	竹 原 寿 美 雄 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	山 崎 力 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消 防 長	近 藤 和 則 君
教育部長	野 田 誠 君	市民部次長	柴 田 二 三 夫 君
		兼環境課長	
健康福祉部次長	畑 中 則 雄 君	健康福祉部次長	神 谷 巳 代 志 君

兼高齢者福祉課長
経済建設部次長 前野 宏 光 君
企画政策課長 横山 孝三 君
監査委員事務局長 高橋 芳行 君

兼保険年金課長
経済建設部次長 三治 金行 君
兼都市計画課長
総務課長 荒川 恭一 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

安井 明 議員
中村 定志 議員
杉浦 光男 議員
松山 廣見 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、代表質問につきましては、代表議員と同一会派の各議員で1回5分以内の関連質問をお受けいたします。

なお、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に9番 安井 明議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○9番(安井 明議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、市政クラブを代表し質問をさせていただきます。

本日は傍聴の方が非常に多いものですから、今非常に緊張しておりますが、精いっぱい頑張ってみますので、よろしくお願いいたします。

初めに、相羽市長2年目での初めての予算編成である平成20年度本市の事業実績を振り返りますと、館地区の念願でありました大脇館線が一部変則ではありますが、3月には全線整備される予定で現在工事中であります。

また、南部地域住民が切望しておりました消防署南部出張所も4月より運用されることになりました。

保育園、小中学校の耐震工事を始め、ここ数年来、先の見えない経済状況の中で、私どもの平成20年度予算要望の中より多くの要望を実現できましたことに対し、相羽市長始め市職員の皆様の行政手腕と努力に対し敬意と感謝を申し上げます。

100年に一度という未曾有の世界同時不況と言われておりますが、あえてこの件については、私は触れるのはやめたいと思います。

それは、この経済危機を隠れみのにして、人件費の削減に手をつけないのではと考えるからであります。市長の施政方針の中で市三役の給与削減を始め、管理職の手当を削減したからといって、どれほど人件費が削減できたのでしょうか。わずか課長職1人分の人件費相当分しか削減できておりません。

豊明市の平均年収は約500万ほどであります。企業に例えるなら豊明市は小企業であります。小企業の平均年収はおおよそ400万前後であると考えていますが、いかがでしょうか。

建設関係の契約単価については、バブル崩壊後、下がり始め、現在に至っては建設現場で働く普通作業員の年収は約350万であります。その反面、県からの単価一覧表もないパソコンソフト作成委託料、文化会館等の維持管理委託料等については、関係会社の法外な見積単価そのままに近い金額で契約されてきたのが現状であり、現実であります。

1つ例を挙げれば、交通整理員の単価一つとっても、経済建設部における設計単価は、1人工8,300円前後であり、他の部署では豊明市発注工事でありながら、発注部署が変わると1人2万2,000円で契約しようとしています。どう考えてもおかしいと思いませんか。

現実では建設業者は当市より1人8,400円前後の設計金額で請け負い、実際には業者へ1万4,000円前後支払っているのが現状であります。こうした矛盾を行政はどう説明するのでしょうか。これは市職員が実勢単価を知らな過ぎるということでもあります。

平成13年には基金が52億円以上積み立てられていたものが、わずか8年間の間に数千万円になってしまったことでもあります。これは、まず行政は職員自身の給与を最優先に確保し、お金がなければ基金を取り崩し、契約単価を下げ、さらには行政サービスを低下

させ、行政改革の名のもとに改革を内に求めず外に求めてきた結果が、今のこの現状であります。

お金に色がついてるわけではありませんが、結果として基金が底をついたのは事実であります。当市議会においても責任があったことは認めざるを得ません。相羽市長が財政立て直しに懸命に努力されているのに、職員のたがが緩んでいては、市長の努力は報われません。

職員の皆さんは市民からの血税を預かり、適切に執行されることが職務であります。今後、予算執行に当たり、当市議会に十分な説明と理解を求め執行されますことを申し添えておきます。

この経済危機を乗り越えるには、まず地元豊明市が活性化しなければなりません。当市議会が商工業活性化特別委員会を始め、とよあけ元気まちづくり対策特別委員会を設置し、商工業の活性化を提言しても、足を引っ張っているのは行政そのものではないかと考えざるを得ません。

税収入については、企業に例えれば売り上げに相当するものであり、ひいては職員自身の給与に直接影響するものであることに全く気づいていないようで、危機感がないのが残念であります。

今後、人件費削減等については、各部局の垣根を外し、それぞれが協力し合うことによって大幅な人件費の削減が可能であり、期待できるものと考えておりますので、新たな機構改革を推進されるよう強く要望しておきます。

当局はこの現実から逃げることなく、しっかりとこの現実と面と向かって対峙し、行財政改革を始め経費削減、業務効率化による人件費削減を、さらに推進していただくことを冒頭に申し上げ、平成21年度市政クラブ予算要望と相羽市長の施政方針及び平成21年度当初予算等をかながみながら、順次質問をしまいにいたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

まず初めに、行財政改革全般について質問します。

相羽市長が市政を担われてから早いもので2年が経過しようとしております。当初、相羽市長が掲げられた行政のムリ・ムダ・ムラとはどのようなものであったか。それに対しどのように対処されたのか、お伺いするものであります。

私の考える行政のムリとは、補助金等が必要であるか必要でないかを、それぞれの団体と議論することもなく、一律1割カットを余儀なく実施されたことであり、市民にとってはムリな話であります。

ムダについては、行政改革の名のもとに業者に提出させる書類の多さであります。500万から1,000万円の工事を3件ほど受注し、書類を提出し、工事完了まで、約2,000枚のA4のコピー用紙が消費されてしまうことであります。これは業者にとっても、職員自身にとっても仕事量が増えるだけであり、行政改革を外に求めた結果、職員が自分自身で仕事量を増やしているだけであります。

ムラについては、施策に一貫性がないことや、年度初めや年度がわりに生じる仕事量のムラ、時間帯によって生じる仕事量のムラであります。このことについては各部局の垣根を外すことによって解決できますが、相羽市長にとってはどのようなものか、お伺いいたします。

続いて、建設工事の設計及び契約について質問します。

ご承知のとおり、私は約20年間、当市の土木工事でお世話になりました。この20年間の間に100カ所以上工事をさせていただきましたが、すべての工事で設計変更がありました。今でもこの現状は同じであると思います。設計変更は、業者にも職員にも余分に手間がかかるだけであることは、言うまでもありません。

設計増の契約変更ならまだしも、設計減の契約変更は手間が余分にかかるだけで最悪であります。書類の差しかえ等の業者の仕事や職員による設計書の差しかえなど、余分な作業が増えるだけで、設計変更は一つもいいことはありません。結果として書類作成作業の手続のため完了検査が遅れ、業者への工事代金の支払いが遅れるだけあります。このように設計変更は、業者にとっても行政にとっても何一つ歓迎できるものではありません。

職員においては変更があれば、後で設計変更するだけであると安易に考えているのではないのでしょうか。財政難であり、職員が多過ぎると言われている今日、設計書作成時にもっとシビアな設計をすることによって変更契約もなくなり、大幅に人件費を削減できるものと考えておりますが、当局の考えをお伺いいたします。

続いて、土木課維持単価契約について質問します。

この維持単価契約は、私の記憶によると平成7年前後に施行されたものと記憶しておりますが、このことによってさまざまな事件を巻き起こしましたことは、皆さんの記憶の新しいところだと思います。

当時、維持の単価契約施行に当たり、職員は膨大な作業を余儀なくされました。現在もその名残か、維持係には職員が5人も配属されております。維持係からの工事発注金額は管理委託料も含め年間約1億9,000万円程度であると思いますが、わずかこれだけの工事量に対し、職員が5人も配属されていることは、民間企業では考えられません。道路維持工事の見積もりを業者に任せたとしても、どれほど契約金額が高くなるのでしょうか。職員の給料から考えれば、ほんのわずかな金額であると考えています。

現在、土木課の専門職員はベテラン職員ばかりであります。よって、業者の見積もりをチェックすることにより、適正価格であるかは判断できるものと考えます。もっと業者を信頼し、見積もりを業者に依頼し、即刻単価契約を改め、適正な職員の配置を要望するものでありますが、いかがでしょうか。

続きまして、残業手当と休日出勤の対応について質問します。

当市は週に1日だけ「ノー残業デー」を設けておりますが、財政難のこの時期にこそ、それぞれが知恵を出し合うことによって、残業について最小限に抑えることができるものかと

えております。当局はこのことについて対策を講じているのか、お伺いいたします。

平成 19 年度までは休日出勤について代休等で対応してみえたと思いますが、私の提言によって、平成 20 年度より休日出勤については振替休日に対応していくとのことでありました。このことについて人件費はどの程度削減できたのか、お伺いします。

また、代休で対応した休日はあるのか、お伺いをいたします。

続いて、相羽市長の肝いりで機構改革された情報システム課の設置による人件費は、正規職員 6 名、臨時職員 1 名、約 3,900 万ほどであります。この人件費に対し、平成 20 年度においては人件費以上にソフト作成委託料が削減できたのか、お伺いいたします。

続いて、安心・安全のまちづくりの防災対策について質問いたします。

東海、東南海地震に対して、全公共施設に対し早期完了されますことを強く要望し、質問に入ります。

保育園、小学校を始め公共施設の耐震工事について、耐震検査の実施計画年度別表の診断結果の数値を確認しますと、館保育園については西棟 1.69 から 0.36、東棟 6.38 から 0.43 とあり、耐震補強工事が必要とあるが、果たして本当に耐震補強工事が必要であるか疑問を持つものであります。

館保育園は、やがて建設されてから 37 年が経過し、38 年が経過しようとしている青い鳥保育園の西棟の RC づくり平屋建てについては 3.24 から 0.48 とあり、果たして震度 6 強の地震で、わずか二階建ての鉄筋コンクリートや、平屋建ての鉄筋コンクリート構造物が倒壊するでしょうか。

昨年 12 月の中日新聞に、新聞紙面半分以上を使用し記載された記事には、現在の建築構造物は地震等に対処するために一級建築士によって強度計算し設計されたものであるが、言い換えれば最低の設計基準であるというものであり、強度計算されていなかった以前の構造物のほうが、よほどしっかりとした建築物であるとの記事が記載されていました。

昨年、中国で発生した地震で多くのコンクリート建造物が倒壊しましたが、テレビのニュースでごらんになられたように、建物の鉄筋の本数にしても、コンクリートのボリュームについても、日本の構造とは格段に違いがあったことは、職員始め議員の皆様もご承知のとおりであると考えておりますが、このように考えるのは果たして私だけでしょうか。

耐震工事費を最小限に抑えるためにも、建設当時の設計書及び設計図面をもとに再度、耐震診断を要望するものであります。当局の考えをお伺いいたします。

続きまして、防犯対策についての質問ですが、昨今、幼い子どもや中高生の悲惨な事件、さらには交通事故での数キロにもわたる引きづり事件と、最近特にこのような今までには考えられない事件が発生するようになりました。

このような事件で防犯カメラが、数件ではあるが事件解決に多くの役割を果たしていることは、市民の皆様が認めているところであります。児童生徒の登下校の安全の確立と防犯対策に対処するために、市政クラブが要望してまいりました防犯カメラ設置に対し、今年

度は1校であります。要望にこたえていただき、評価するものであります。

そこで、質問に入ります。

今後、さらに学校周辺を始め、地域のメイン道路に防犯カメラを設置する考えはあるのか、お伺いをいたします。

続きまして、救急救命について質問いたします。

南部地域からの強い要望でありました消防署南部出張所が、この4月からいよいよ運用開始されます。これは当時8名の保守系南部議員により議員連絡協議会を立ち上げ、南部地域の各区長と数回にわたり会合を重ね、南部地域区長による連名の陳情に対しての要望にこたえていただいたものであり、高く評価するものであります。運用については近隣住民の方々には十分配慮されますことを申し添えておきます。

そこで、質問に入ります。

消防署南部出張所が開設されても、豊明市全域を考えますと、救急車の到着時間が5分を超える地域が、まだまだ残っているのではないのでしょうか。昨年、豊明市議会市政クラブの呼びかけにより、20名の議員が普通救命講習を受講いたしました。そこで学んだものは、有事発生から5分以内に心臓マッサージ等の初期処置をほどこさないと、死亡の確率が時間とともに高くなるというものであります。

そこで、提案いたします。

民間企業を始めコンビニエンスストア等へ、AEDの設置の促進と補助金を助成してはどうか、質問いたします。

続いて、豊明市活性化対策について質問します。

私も議員にさせていただいて10年が経過しようとしています。この10年間に日本のさまざまなおところへ行政視察に行かせていただきました。その中で、鉄道の駅前には必ずといっていいほど、食事をするところが存在しています。この豊明市だけが、前後駅を始め中京競馬場駅前、豊明駅前で食事をするところがありません。ほかに、このような市町があるのでしょうか。

そこで、提案いたします。

冒頭で申し上げましたとおり、豊明市議会として商工業の活性化を提言してまいりました。今回の提言は前後駅前広場での仮称「とよあけ屋台村ぜんご横町」の開設であります。

前後駅南広場は、夏場は中高生のたまり場となり、治安もよくありません。このような状況の中、屋台村を建設することで治安もよくなり、商業の活性化につながればと考えていますが、いかがでしょうか。

国・県の補助金を受け建設された駅前広場ではあります。豊明市の道路でもあり、豊明市長の決断によって可能であると考えています。前向きな答弁をお願いいたします。

続いて、東海、東南海地震の有事対策について質問いたします。

建設業を取り巻く環境は、人材の確保や建設機械を保有し、これを維持していくことが非

常に厳しい状況であります。今、有事が起こった場合について、どの程度地元企業が豊明市に貢献できるのか考えたことがあるでしょうか。

10年から15年ほど前には、地元企業もある程度人材の確保を始め、建設機械も保有していましたが、現在、地元企業の保有している建設機械で、有事に当たって活躍できる建設機械はわずか数台であると考えています。このことについて当局はどのように把握されているのか、今後、有事のときにどのように対処されるのかをお伺いいたします。

続きまして、商工業の活性化対策として、まず地元優先の入札制度に改めることを要望するものであります。

冒頭で申し上げましたとおり、建設業に至っては、これといった理由もなく、ただ職員の給料を確保するために設計単価を削減し続けた結果、現在に至っては普通作業員の年収は約350万の賃金で働いているのが現状であることは、冒頭で申し上げました。

豊明市の入札制度改革は、平成16年度より改革された公募型の入札制度と一般競争入札制度とが施行されました。その結果、一時は落札率が低下した時期もありましたが、最近では大型建築工事での入札においては、落札率の低い結果もあるようであるが、土木工事については落札率の低い入札は少ないようであります。

落札率の低い入札結果によって損害をこうむるのは、末端で働いている下請業者であり、作業員であるのは言うまでもありません。高いお金を払って設計した設計金額そのものが適正価格であると私は考えております。

財政難とはいえ、入札の段階で設計金額の15%も20%も残していってくれるような一般競争入札制度は、健全経営を目指している企業を破壊するような施策であり、このようなことがあっていいのでしょうか。

冒頭で申し上げましたとおり、相羽市長におかれましては、財政立て直しに懸命に努力されておみえですが、それぞれの企業においても、懸命に事業の立て直しに努力されていることを忘れていただけないと思います。行政はただ単に、財政難のためにたくさんのお金を残していってくれるこの入札制度に甘んじて、多額な入札残に期待をされているだけではないでしょうか。

このように行政みずから社会の仕組みを変えていいものなのでしょうか。設計した設計金額に近い適正価格で発注し、健全経営をしていただいた上で税金を納めていただく。これが社会の仕組みであったはずだと考えていますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

しかし、現在の設計単価は、先ほど来から申し上げましたように何の根拠もなく、ただ自分たちの給料を確保するために下げられたものであることは言うまでもないことを申し添えておきます。

長引く不況対策として、既に地元商工業の活性化を図るために、地元企業優先の入札制度に改めた市も出てまいりました。当局の考えをお伺いいたします。

続きまして、南部地域開発及び北部地域開発について質問いたしますが、市政クラブとして要望してまいりました熊野豊明線道路改良工事が、本年度より工事に着手されますこ

とについて高く評価し、質問に入ります。

第二東名高速道路開通に伴い、豊明市はさらに利便性のいい地域になりました。この第二東名豊明インター周辺は、東海豪雨時には一番被害が多かった地域であることは、だれもが認識しているところであります。計画性を持って開発しなければ、豊明市の将来像は見えてまいりません。乱開発を防止するため、本市としてはどのような対策を考えているのか、お伺いします。

さらに、豊明インター周辺の開発について、本市としてどのような構想を持ってみえるのか、お伺いをいたします。

続きまして、花き市場へのアクセス道路について質問いたします。

現在、花き市場に接続されている道路は、国道1号線から入る道路しかありません。全国から集まってくる業者の中にはアクセス道路が少なく、非常に場所がわかりづらいとの声もあるようで、花き市場をほかに移してはとの声も出始めているとお聞きいたします。

瀬戸大府東海線からのアクセス道路、または第二東名インターから花き市場へ乗り入れできるアクセス道路の建設についてどのようなお考えか、質問いたします。

続いて、内山地区の桜ヶ丘沓掛線の早期開通について質問いたします。

財政状況の厳しい折、工事がここ数年ストップしておりますが、新左山工業団地へ進出された企業にとっては、一日でも早く開通していただきたく願ってみえるのではないのでしょうか。

前後方面より大府市方面に抜けるには、一部狭い道路を迂回しなくてはなりません。朝のラッシュ時には、時々いざこざもあるようであります。人身事故等があったからでは遅過ぎます。現状と今後の計画についてどのような状況であるか、質問をいたします。

続いて、今年9月ごろより開発される榎山地区の開発計画について質問いたします。

開発によって新たな住宅が100戸以上計画され、人口においても300人程度の人口増が見込まれております。保育園及び小中学校の受け入れ体制は大丈夫なのか、お伺いいたします。

続きまして、名古屋岡崎線について工事進捗状況と、豊明市として道路早期開通に向けどのように対応されていくのか、質問いたします。

続きまして、勅使池整備計画について21年度はどの程度整備されるのか、進捗状況についてお伺いいたします。

続いて、二村山を里山として整備し、将来的に勅使池と二村山とを散策路で結び一体化し、子どもたちが自然とたわむれる環境づくりをし、その中で自然の営みを体験することによって、人間だけにしか持つことのできない情緒をはぐくむことができるようであります。

人間にとって、この情緒というものがいかに大切であるかは、アメリカのエリート人材養成教育の中で、大自然のすばらしい景観と環境の中で生活することは不可欠な要素であるようです。二村山を将来的にどのように位置づけをされているのか、当局の考えをお伺いいたします。

続きまして、福祉関係についてですが、妊婦健診について平成 21 年度から 22 年度までの2年間について、市政クラブの要望にこたえていただき、現在5回の妊婦無料健診を 14 回の無料健診にさせていただいたことは、高く評価するものであります。

なお、その先についても行政改革をさらに推進していただき、これを維持していただくことを強く要望しておきます。

また、子育て支援の拡充についても要望してまいりましたが、本年度より青い鳥保育園に子育て支援センターの開設を始め、「さわやか愛知」の新設に対しても高く評価し、質問に入ります。

ひまわりバスの運行についてであります。市役所を中心に南側の路線については、非常に多くの方々にご利用いただいております。各バス停間を数秒単位でバスが運行しているのが現状であります。その関係でバスの運転手の中には気をもまれる方もおみえで、運転が荒い方もみえるようであります。私も時々利用させていただきますが、確かにそのようであります。市民の中には、お金を払ってでもいいから、利便性のいい対面運行を望んでいる方も多くおみえです。

平成 22 年度に現在のバスを買いかえる時期にあわせ、市役所より南の路線について対面運行を要望するものであります。いかがでしょうか。

続きまして、環境衛生関係について質問いたします。

県道瀬戸大府東海線と国道 23 号線の栄交差点周辺と幹線道路に、ペットボトルとコーヒ一等の空き缶が不法投棄されております。県道とはいえ豊明市内であります。当市として対策はあるのか。

また、市長が提唱されました、きれいなまちづくり対策の計画についてお伺いいたします。

続きまして、レジ袋の有料化の効果について質問いたします。

地球温暖化防止対策の一つとして、いち早く他市に先駆けて実施されましたレジ袋有料化について評価するとともに、マイバッグ運動の成果と、レジ袋自体によるCO2削減量はどれくらい削減できたのか、質問いたします。

続きまして、廃食用油についてバイオディーゼル燃料を精製する機械を導入したが、その成果と、今後の方針及びCO2削減量はどれくらい削減できたのか、質問いたします。

続きまして、学校関係について質問いたします。

毎日、規則正しく3食の食事をとることによって学力が向上することは、ここ数年来の研究によって証明されていることは、だれもが認めるところであります。

道徳教育の必要性も、ここ数年の悲惨な事件の報道を見ても、いかに道徳教育が必要であるか、国民を始め理解されていると思うものであります。いざ現実となると、なかなか教育することは難しいところがあると考えておりますが、ぜひ食育、道徳教育については、今以上に時間をかけ教育していただくことを要望し、質問に入ります。

市制をしいて 36 年目に入りますが、地域によってはマンション建設を始め住宅開発も進

み、小学生を受け入れるのが難しくなった中央小学校や、高齢化社会によって学級が各1クラスしかできなくなってしまった唐竹小学校など、市制発足後36年経過し、各地域の世代比率のバランスが崩れてきたことは、だれもが認めざるを得ないところであります。

この際、学校区の見直しによる小学校の統廃合、また六三制の教育制度を見直し、四三二制の小中一貫制度の考えはあるのか、お伺いいたします。

続きまして、小中学校の携帯電話持ち込みについて質問いたします。

以前、「キレる17歳」という見出しの記事が連日のように報道をされました。一つの原因として、1日4時間以上テレビゲームをすることによって、脳の前頭前野が疲れ過ぎたときに、自分自身の感情をコントロールできなくなると言われております。

その中で、携帯電話のメールを発信するときの集中力が、一番脳の前頭前野が疲れると言われております。最近ではメールによるいじめも多く、悲惨な事件も増えてまいりました。豊明市でも学校への携帯電話持ち込みはどのような状況であるか、お伺いいたします。

続きまして、トワイライトスクールについて質問いたします。

地域によって多少違うかと思いますが、コスモス児童館については、これ以上受け入れ不可能な状況であります。今後の対策について質問いたします。

また、将来的に各学校においてトワイライトスクールを実施するお考えはあるのか、質問いたします。

続きまして、中学生の海外研修について質問いたします。

ここ数年、オーストラリア、シェパトン市は雨量が少なく、大干ばつに見舞われており、酪農家を始め干ばつに対処するために事業の縮小等、大変な苦境に立たされているようであります。友好姉妹都市に負担をかけるようなことがあってはなりません。ここ最近、当市研修生の受け入れが困難であるとの話もお聞きしますが、実際のところはどうか、お伺いいたします。

また、海外研修の家庭負担を軽減することによって、海外研修に参加できる家庭の枠を広げていただく考えはあるのか、お伺いをいたします。

続いて、区長要望工事について質問いたします。

区長要望工事は、市民からの直接的な声であることは言うまでもありません。緊急を要するものについては、すぐに対処していただくことを、まずは要望し質問に入ります。

私は緊急を要する工事以外は、行政が豊明市全体を把握し、まちづくり構想の中で、それぞれの地域によって行政サービスの格差が生じることのないようしっかりと管理し、住みよいまちづくりを実現していくことが、行政本来の業務と考えております。

区長に毎年、区長要望工事として、その都度書類を提出させるのはいかがなものか、お伺いをいたします。

流行語大賞にノミネートされそうな「100年に一度」という、この世界同時不況に、本来ならばもっと明るい豊明市の将来に向けた議論ができればと考えておりましたが、今のこの現実を何とかしなければとの思いが強く、このような代表質問になってしまいました。この

現実を乗り越えることによって、必ず明るい豊明市の将来と未来があるものと確信しております。

この壇上において、非常に厳しいことを申し上げてまいりましたが、決して相羽市長を批判するものではなく、むしろ相羽市長の考えを実践していただくために、あえて厳しい質問をさせていただいていることは、理解していただいているものと考えております。

明快な答弁を期待し、登壇しての質問を終わります。

No.4 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.5 ○市長(相羽英勝君)

それでは、安井議員からのご質問に対し、順次ご回答をさせていただきたいと思えます。

冒頭に申し上げますけれども、豊明市の財政状況というのは、このバブル崩壊、金融危機に端を発してより以前から、財政状況は大変厳しいという状況の中にあって、また100年に一度のこの金融危機に端を発して経済危機を迎え、今、生活危機となっていると、こういうことでございます。

したがって、豊明市は今の危機以前から、そういう問題に対して取り組む必要があったという自負をいたしております。

それでは、順次ご回答を申し上げます。

私が提唱しておりますムリ、ムラ、ムダという件に関してでございますが、本市の財政状況というのは平成19年3月、第5次行政改革大綱を制定して、19年度から21年度にわたるアクションプランの実行に取り組んだところでございます。

自主性と自立性の高い財政運営、歳入の確保と歳出の減を進めて、将来にわたって継続可能な経営システムの確立が急務であると、こういうふうに考えております。

また、効率的と効果的な行政組織をつくるために、職員の改革意識あるいは職務遂行能力を高めるということは、当たり前のことでありますが、元気な市役所を実現するために欠かせない視点でもありと考えております。

私の考えているムリ、ムラ、ムダというのを少しわかりやすくお話ししますと、例えば自動車のトラックというふうにとらえていただければと思います。

例えば、2トン車に3トンの荷物を積んで運行をすると、こういうときは、これはムリということになります。性能以上に負荷が高い。

それからもう一つ、ムダということになりますと、これは2トン車に1トンないしは0.5トンの荷物しか積まない。こういう側面がございます。

そうしてムラというのは、加重になったり、過少になったり、そういうところの前後の関係、この動作作業がそのムラになってまいります。非常に負荷が高いときも一つのムラであります。低いときも、これはムラと、こういうことになるわけであります。

したがって、このムリ、ムダ、ムラという中には、まず時間のムダというのがありますし、物のムダ、あるいは組織、あるいはコスト、そういういろんな要素が点在しているわけでありまして、例えばよくお話になりますように、我々は民間企業の感覚、感性というものを手法に取り入れてやっていこうということを申し上げておりますが、この何よりも原点は現状調査であります。現状を知る、実態を知ると、こういうことがまず第一義でありまして、現在の状況をしっかりととらえて、そしてそれに対する現状を踏まえた対策と立案をしっかりと行う。そういうことが大事であるというふうに思っております。

また、改善された成果というのは一時的なもの、これをずっと持続させていく、定着をさせていく、こういう部分が必要になるわけありますので、そういう工夫も一時的な改善にとどまることのないように進めていく。

それから、職員の身近なところでできるものから、これに対しての取り組みをさせていただきたいと、こういうように思っております。

いずれにしても、市民の方の満足度の向上につながるものでございますので、行政サービスの量と質と、それから人的サービスの向上に向けた改善を進めてまいりたいと、こういうように思っております。

それから、事務事業の改善、改革ということについて、少しお話をさせていただきますけれども、行政評価制度というものを市役所の中に取り入れております。毎年、それぞれの事業あるいは人別に点検、見直しをしているところでございます。事務の手法についても、あるいは業務の遂行の手法についても、市民の立場に立った観点から、簡素で効果的なものに少しでも変えていく、そういう努力をさせていただきます。

それから、最後でありますけれども、仕事量のムダ、ムラについては、やはり適正な職員の適正人員というものをしっかりつかむ。これは仕事の量をしっかりつかむ。あるいは市民に対するサービスのニーズをしっかりつかむと、こういうところが起点となるわけでありまして、現在、正規の職員が540名前後、それから臨時職員が450名前後というのは、いかにも臨時職員と正職員のバランスが悪い。こういうことは皆さんもご存じのとおりであります。

現在、この金融危機で期間職員とか契約社員とか、あるいは臨時社員というのを、民間ではまあ心苦しいけれども契約を解除しておりますが、それぞれの会社がそれによって経営が大きく左右されるというようなところにはなっておりませんが、もし豊明市の場合、550名と450名というバランスが本当にいいかどうか。これは仕事の内容をしっかりと精査し、分析をして、これから取り組んでいく一つの課題でもある。こういうふうに思います。

それから次に、たくさん質問がありますから、ちょっと先へ進みますけれども、建設工事の設計及び契約についてというご質問がありました。

公共工事の請負契約約款というのは、工事の現場の形状だとか地質だとか、あるいは

わき水だとか、そういういろいろな現場の状況によって施工上の制約、設計というものが示されるわけでございまして、自然的または人為的に施工条件とか施工上の現場と、できるだけ施工する内容が現状と一致をしていなければいけない。こういう施工条件によって、予期できるものはすべて予期をして、つくり上げていくというのが現状であります。

まあ発注者と請負者が協議の上で契約期間、もしくは契約金額を変更するという事をいたしておりますが、基本的にはこの設計というのが一番私は大事だと思っています。

その設計ということについては、やっぱり今申し上げたわけですが、現状をしっかり精査する、現状をつかむ。そうして可能な限り、その設計の中に予測、盛り込めるものをきちっとやって、できたら設計金額ですべて終われるというような形が一番望ましいのではないかというふうに私は思っております。

それから、土木課の維持係、単価契約についてのお話がございました。これは現在、市で管理しております道路あるいは公共物、あるいは駅前広場等でふぐあいが発生した場合に、できるだけ速やかに迅速に対応する必要があるわけでございます。タイム・イズ・マネーみたいなところもありますけれども、あらかじめ想定されている工種といましようか、そういうもの、予定価格を定めて見積もりをあわせた後、迅速に対応していくというようなことから、この方法というものは有効な手段ではないかというふうに考えているわけでありませう。

したがって、この発注件数も多く、少人数で適時適切に対応していくということになりますと、何かそういう物差しになるものをきちっとつくっておくということは、一つの考え方としては合理的な考え方であると、かように考えております。

それから、時間外手当の削減と休日出勤ということのご質問がありました。

基本的には時間外手当というのは、超過勤務という言葉もありますように、定常な時間以外にやっぱり働く、働く必要がある。これはどういう原因でそういうニーズが起きてくるかということ、やっぱり確認する必要がある。

まず原因の究明でございますけれども、やはり能力よりも仕事の量が多いとか、仕事の量よりも能力が低い。あるいは臨時的、突発的に、まあ議員の皆さんからいろいろな要求が来る場合もあります。あるいは春、夏、秋、冬、春夏秋冬で季節的な要因もあるわけがあります。

現在、この4月から12月まで3カ月ごとに私は時間外勤務の状況を把握しておりますが、4月から6月までで100時間以上やられた方が19人おられます。それから7月から9月までで10人おります。それから10月から12月までで11人おります。

それぞれが内容的に見てみますと、児童福祉課であるとか収納課であるとか、それから議会事務局であるとか保険年金課であるとか、税務課であるとか、あるいは監査であるとか市民協働課であるとか、こういうところが皆さんのニーズの今高いところではないかというふうに思います。そういうところの今時間外が、こういう形の実績になっております。

4月から9月までで約3万1,000時間、去年はあったわけですが、今年は2万7,367

時間と、こういうことで約 3,600 時間強、削減はさせていただいております。

ここについて金額的な振替休日と代休というようなことがありますけれども、時間外手当の削減の一つとして、平成 19 年度より振替によって時間外の削減効果は約 800 万円でございます。19 年度は 800 万円でございます、20 年度のところは、現在のところ 680 万円ということになっております。

まあ基本的には、私はこの2月の幹部会議で超過勤務の原因をしっかりと究明して、なぜやらなきゃいけないか、どうして発生するのか、必要なやっぱり超過勤務もあると思いますが、基本はやはりゼロを前提にして考えていこうということ、幹部会議の中でもお願いをしたところであります。

それから、情報システム課のことについてでありますけれども、安井議員のほうから肝いりというお話がちょっとございましたけれども、私は大変危機感を持っておりまして、肝いりということよりも、このまま続けるということが大変危機だと、こういう考え方で今年の4月に情報システム課の設置をさせていただきました。

現在、豊明の市役所の情報システムというのは、皆さんの家庭に置きかえて考えますと、お父さんの部屋、お母さんの部屋、子どもさんA、B、Cの部屋とか台所とか応接間、リビングとか、いろいろあります。そういうのが市役所の中でいうと総務部であり、企画部であり、そして経済建設部であり、教育委員会であり、教育部であります。そういう格好に部屋はなっております。

で、それぞれの部屋に、それぞれのやっぱり持ち物だとか置物だとか、あるいは必要なものが置いてあるわけです。基本的にはそれぞれの家庭の中でお父さんやお母さんや子どもさんが、お父さんの部屋に入ったり、お母さんが子どもの部屋に入ったり、そういうようなことは廊下を通じて、あるいはドアを開けることによって入れるわけですが、現在、豊明市の情報システムというのは、それぞれが、それぞれの部屋が独立したままになっているんです、システムが。

横の連携ということから言いますと、廊下がなければいけませんね。ある意味では、道路でいきますと、インターチェンジとかジャンクションとか、そういうものがきちっと整備をされていない。そういう状況にあるわけでございまして、先々のことを考えると大変厳しいわけがあります。

したがって現在、外部のコンサルタントを月、2日間あります。2週間に一回、市役所のほうに来させて、いろいろニーズが出てきている情報システムの要望の内容と、それから中身を検索して、まあ公正、妥当かどうかということを吟味しておりますけれども、やはり正直申し上げて抜本的な対策にはなっておりません。

抜本的な対策をするためには、恐らくパッケージシステムの入れかえの時期、そのときに、どれだけ豊明市の行政の中での個別要件を、どういうふうに盛り込むかということにかかってくる問題であるというふうに私は思っております。

この問題については、やはり定量的な成果とか定性的な成果とかいろいろございますけ

れども、議員のご質問の中には職員の数とコストということがありました。情報システム課という形にして増えたのは、まあ課長が1人増えております。しかも公募している課長ですから、私はかなり期待をして、この豊明の情報システムを改革、改善しようということで応募してくれた課長が1人。それから担当者が1人増えてはおりますけれども、全体でいきますと、安井議員のおっしゃったようなコストは、現在かかっているわけでありませう。

そのコストに見合うか見合わないかと言いますと、今のところは先を考えていきますから、今、経済的なコストだけで見合っているかと言いますと、見合っていない部分もあろうかと思ひます。

次に、安全・安心まちづくりの件でございます、保育園、小学校の耐震補強工事について答弁をさせていただきます。

小中学校の耐震化というのは、16年から進めているわけでありませう。現在、平成24年までにはすべてを完了すると。私が市役所にまいります前は27年でありましたけれども、こういう形にできるだけ前倒しをして、子どもさん、あるいは教育関係者、あるいは公共施設、そういうところに、ご活用いただくためにお越しになる方の安全・安心を確保すると、こういうことございまして、21年までには沓掛小、あるいは豊明小、栄小学校の校舎と、災害時の避難所となります沓掛小学校、中央小学校、栄小学校、館小学校、双峰小学校の屋内運動場、体育館の耐震補強の工事を実施してまいります。

これによって21年度末、まあ22年の3月末ということになりますが、耐震化率がやっと50%でございます。50%強であります。

そして、次に保育園の耐震化でございますけれども、平成21年は西部、二村台保育園の工事を実施してまいります。今後、22年には青い鳥保育園、それから23年には館保育園、それから平成24年には中部保育園、どんぐり学園等を実施して、すべての耐震化を完了させる、そういう今予定で鋭意取り組まさせていただきます。

それから、児童生徒の登下校の安全の確認と、こういうご質問がありました。現在、いろいろな形で子どもさんの登下校の安全確保についてはご協力をいただいております。地域の皆さん、あるいは地域の団体の皆さん、それぞれ生徒、児童の登下校の安全のために、保護者あるいは老人クラブの皆さん、いろいろな方にご協力をいただいておりますので、心から感謝を申し上げたいと思ひますが、現在、地区の防犯ボランティアの数というのは、今年新たに4つの団体が登録されまして、合計で59団体となっております。引き続き登下校時の安全・安心の確保の取り組み、それから各小中学校においては、子どもたちの不審者への注意だとか交通安全への呼びかけ等も行っております。

また、いろいろな地区では安全・安心のハザードマップ等を全家庭に配布をしたり、地域の安全についても話し合えるような意識も非常に今高まってきているわけでございます。いずれにいたしましても、多くの目と声が防犯の大きな力になるということは間違いないというふうに思ひます。

したがって、今後とも地域の安全と安心は、子どもたち一人ひとりの安全・安心を守るということにもつながってまいりますので、学校、家庭、地域の皆さんの連携をさらに深めて充実してまいりたいと、こういうふうに思っております。

それから、安心・安全まちづくりの件で、コンビニ等の民間企業へのAEDの設置ということについて、補助をしたらどうだろうかというお話をいただきました。

今回、南部出張所の開設に伴って、市内の救急車の到着時間はおおむね6分体制が確立できることになりましたけれども、道路、交通事情によって6分以上になる場合も考えられるわけであります。

このことから、AEDというのは人命救助に効果のある機器でありますので、今後も市内の民間企業やコンビニ等に、機会あるごとにAEDの設置の呼びかけをさせていただきながら、市の広報紙あるいは救命救急講習会等の実施、それから重要なことについてのPR等もしてまいりたいと。

現在のところ、財政状況もございますので、今後検討させていただきたい。補助金をすぐ出していくというようなことは、今のところはちょっとご勘弁いただきたいなど。

したがって、参考までに申し上げますが、現在市内には22施設のそういう対象の施設がありますが、全施設ともAEDは未設置であります。

それから、豊明前後駅デッキに、仮称の「屋台村ぜんご横町」をつくってやってみる必要があるんじゃないかというご提言をいただきました。

私は市役所というのはいろいろなことを皆さんからいただきますと、できないよと。法律があってできないよとか、規則があるよとかということが、次にやらない。こういうできないという理由がやらないという理由になって、そして最後、考えないというような形に、ずっと私はこの2年近く見ておりますと、そういう傾向が非常に多いわけでありますが、やはりいろいろうご提言の中で、例えばどういうような形、あるいはどういうような体制、つくり、そういうものだったら受け入れられるかどうかというような検討も、やっぱりしていく必要があると思います。

したがって、例えば常駐のそういう施設をつくるのか、仮設で土日だけやるのか、あるいは夜だけやるのか、あるいは名古屋のほうでも広小路だとか今池だとか、そういうところは道路でもやっているところがあるんです。

ですから、そういういい事例をやっぱり議員さんが視察で見聞をしてこられて、そういう勉強してこられたことを、市のほうにもぜひご提言をいただいて、可能か可能でないとかいうことは検討しないといけない。

やるためには、どういう方法ならできるかということを考えなければいけない。そういうことがやはり市の行政の改革、改善につながっていく一助になっていくというふうに思っておりますので、ぜひひとつお知恵を拝借したいなど、こんなふうに思っております。

それから、東海、東南海地震の有事対策と地元企業優先の入札制度は、これはいろいろ議論のあるところだと思いますけれども、本市の入札制度というのは、入札、契約の手

続の透明性だとか公平性、あるいはもう一つ加えれば競争性ということについて、豊明市内の契約先を有する本支店の業者さんを対象に公募型の指名競争入札の試行導入、あるいは制限付き一般競争入札の範囲の拡大等についての改善を、ずっと今やってきているところでございますけれども、平成 17 年には公募式指名競争入札に加えて、試行導入をして本格実施をしてきていると、今そういう状況であります。この公募型指名競争入札は予定価格が 250 万以上の建設工事の年間発注件数のうち、平成 20 年につきましては約 6 割ということになっております。

また、平成 19 年度は約 7 割と、大半を占めておりますけれども、発注に際しましては官公需について中小企業の皆さんの発注の確保に関する法律、いわゆる「官公需法」の基本理念を遵守して、地元企業の発注機会の確保、育成に努めると。

また加えて、地元の建設業界の皆さんは大変ご苦労されております。そういうときも仕事だけじゃなくて、災害が起きたときにもいろいろ下支え、あるいは災害復旧時にご助力をいただくと。地元の業者さんでございますから、そういう部分については、できるだけ有利に働けるような地方貢献、地域貢献というような部分も配慮しながら進めてまいりたいと、こういうふう考えております。

南部地区と北部地区の開発で、第二東名豊明インター周辺の乱開発防止対策と開発についてというご質問がありました。

ご承知のように豊明インター周辺は、豊明としては、残された開発可能地域としては、残された唯一最大の便利性のいいところであります。この地区については今もご承知のとおり、市街化調整区域ということになっておりますが、開発行為ができるもの、あるいは都市計画法で定めておられるもの、県知事の許可を受けなければならないもの、そういう開発許可を要するものも今対象になっておりますけれども、いずれにしましても、この開発については、もちろん地域の皆さんのお考え方、あるいはそういう地域振興に対する今後の考え方、そういうことも含めて考えていく必要があると。

そういう面では、周辺地域の皆さんに法的な規制がされている区域であるということも十分お話をしながら、乱開発になることがないように理解をしていただくような努力もしていきたい。

それから、現在のところはやはり県のほうと、いろいろ市のほうも将来にわたってお話しているわけでありまして、規制といいましょうか、開発規制ということがありまして、商業地域の大規模開発というのは、なかなか今法律からいきますと難しいと、こういう現状もありますので、大規模開発をする場合は、市の総合計画あるいは都市マスタープランの土地利用計画との整合性をとって図ってまいりたいと、こういうふうに考えております。

それから花き市場へのアクセス道路、ご承知のように県の花き市場、愛知県の花き市場はアジアの市場であります。世界で第 5 番目の市場でありまして、年間約 142 億円の売り上げを上げているようなすばらしい花き市場であります。

したがって、そういうところの周辺の整合性をとって、このアクセスについてご質問があっ

た件でございますけれども、今後もインター周辺の整備と、それから地域の整合性をとった道路計画の中でアクセスを考えてまいりたいと、こういうように思っております。

それから、南部地区及び北部地区の開発についてであります。内山地区の桜ヶ丘沓掛線の早期開通について、平成 21 年度の当初予算においても、開発公社からの一部買い戻しを考えております。引き続き用地の取得に努めてまいります。

また、大府方面に抜ける道路状況、生活道路を迂回路として利用されていて、地域の皆さんに朝夕のラッシュ時に大変迷惑をおかけしているし、危ないというようなことがございまして、その迂回路の市道栄 215 号線を平成 21 年度には一部拡幅をする改修工事を計画しております。

なお、今後の街路事業におきましても、市の財政計画を考えながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、榎山地区の開発についてご質問がありました。

現在、榎山地区の開発面積は約 2 ヘクタール、住宅の区画数でいくと 93 戸になります。大宮小学校に隣接をするところでありまして、大宮小学校で増加すると予定される児童数、文部科学省の児童数算出基準によって約 1 学年 7 名程度という予測をさせていただいております。

この増加児童数を加えましても、大宮小学校は現在の 1 学年、2 クラスで対応することが可能でございますので、今のところ大丈夫ということであります。

したがって、この地区は豊明中学校におきましても、大宮小学校でも、増加生徒の受け入れについては、一応現在の保有教室で賄えるということで考えております。

名古屋岡崎線につきましても、県がこれはやっている事業でございますけれども、名古屋市境から県道春木沓掛線の区間の用地の買収を現在行っていただいております。平成 20 年度末で約 50% の取得ができております。

この事業に伴って、市道のつけかえ等に必要な用地買収を、公共補償として豊明市が買収している部分がありますが、平成 20 年度末には約 40% の予定でございます。

21 年度も、同様に用地買収の継続をしていただくようお願いをすると同時に、市の役割も果たしてまいりたい。

勅使池の整備計画でございますが、これも県の事業として 24 年まで実施するということで計画が進んでおります。19 年度までに完成した部分、これは昨年 8 月から皆さんにお使いをいただいております。

平成 24 年まで継続して、散策路であるとか、親水護岸であるとか、管理橋であるとかというところを整備をしてまいりたいというふうに思っております。

二村山の部分でありますけれども、勅使池と一体化構想について、第 4 次総合計画で二村山、勅使池にかけては、「自然潤いゾーン」としての位置づけをされておりますので、引き続き保存と整備をやっていこうと、こういう考え方でおります。

福祉の関係でひまわりバスの関係がございまして、今年 1 月より新たに地方公共交通会

議というものを設置して、21年度中に交通システムなどの検討をしていただくように、準備を今進めております。

これから便宜性と機能性と、それから市としての市民に対する交通、足の役割、それとコストという面も含めて検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、栄交差点を始め幹線道路のごみの不法投棄。これはご指摘のとおりでありまして、県道を始め主要幹線道路に信号待ちで不法投棄をする。これは道路管理者に要求して対処してまいりたいというふうに思っております。

一部、私が名四国道の入口、こちらから名古屋のほうへ行くところの左側に入ったエントランスの左側のところは、名四事務所の高井所長にちょっとお願いをして、最近ネットを張りました。名四国道の中でありまして、一度また気がつかれた方はあるかと思いませんけれども、入っていただいて、大高のほうへ走っていきますと、左側にグリーンネットが張ってあって、捨てる自分のところに必ず戻ってくる。缶を捨てる自分のところに戻ってくるというのを、名四国道事務所の所長にお願いしてやっていただきました。

これは今、県道でありますので、県道についても県と私どもと話し合っ、できるだけきれいにしていきたい。

それから、レジ袋の有料化についてCO2削減量とバイオディーゼル燃料についての今後の方針ということでございますが、20年の4月1日より大手スーパー8事業所14店舗で、豊明は他市町に先行して協力をいただいて、実施させていただいております。

また、6月25日よりドラッグストア、あるいは4事業所6店舗を有料化にして、現在、12事業所、20店舗にレジ袋の有料化が拡大されております。

したがって、昨年の12月までの削減効果でありますけれども、枚数にして約547万1,000枚、CO2削減量で328.2トン、石油換算でドラム缶500本になると、こういうことでございます。今後もマイバッグの買い物をさせていただくように努めてお願いをし、CO2の削減に努力をしていく。

それから、バイオ燃料については現在、パッカー車2台の燃料として使用をさせていただいております。今後も廃食用油を資源に再生をすることで努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、小中学校の統廃合と小中一貫教育についてのお話がありました。ご承知のとおりであります。

現在、中学校3校、小学校9校、豊明市内にあるわけでありまして。いずれも昭和47年、豊明が市制をしいた前後から非常に生徒が増えてまいりまして、9つの小学校ができております。

今、小学校で一番生徒の多いところは916名の中央小学校であります。そして、一番生徒の少ないところが217名の唐竹小学校であります。この差が4分の1ですね。ということになるわけございまして、何はさておいて、子どもさんたちの教育として、子どもたちのための教育として、どのような学校構成だとか学校区だとか、あるいは設備だとか、通学

も含めていろいろ検討してみる余地はあるというふうに私は考えております。

それと、学校の施設の資産というものは膨大なものがありますので、これについてもよく議員の皆さんたちのご意見もお聞きしながら考えてみる、検討してみる必要がある。そして、それなりの考え方を我々としては検討しないということではなくて、検討してみる必要があるというふうに考えております。

それから、小中一貫校でございますけれども、これは現在のところ、小中連携教育ということで進めていきたいというふうに思っております。

それから、小中学校に携帯電話の持ち込みについては、携帯電話は原則としては持ち込まないということにしているわけございまして、子どもたちの登下校の安全確保のために、携帯電話がどれだけ役に立っているかということもあろうかと思っておりますけれども、基本的には学校には持ち込まないという考え方でありまして。

それから、中学校の生徒の海外派遣ということでございましてけれども、今年で17回目となったわけでありまして、昨年18名の参加から12名に変更いたしました。保護者の負担、あるいはオーストラリアの状況等、昨今、火災の状況もあります。大火の状況もありまして、私もちょっとお見舞いのお言葉を申し上げたわけでありましてけれども、今後ともこの派遣の人数、12名から9名というようなことになっておりますが、この派遣をする生徒の家族の負担ということも、どのようなやり方をすれば軽減につながっていくのかということも研究してまいりたいと、こういうふうに思っております。

あと、トワイライトスクールの関係でありますけれども、まあご承知のとおり、コスモス児童館については、平成22年以降も中央小学校の教室を使わせてもらうとか、あるいはいろんな考え方で協議をしておりましたけれども、あるいは中島の集会所を貸していただくとか、そういうことも区長さんに打診しながらやっておりますが、現在、選択肢の一つとしていろんなことが考えられます。さらによい方法がないかということを検討して、待機児童が出ないように努力をしてまいりたい。

それから、区長要望の件がございまして、区長要望でございますけれども、生活道路を整備していくというようなことで、区長さんには地域、町内の身近な問題を今たくさん出していただくわけでありましてけれども、道路の維持、改善に関する要望が非常に多いということでございまして、これらの要望にこたえていくためには、道路の新設、改良等の道路の維持だとか、交通安全施設の確保だとかというようなことを効率的に実施して、できるだけ要望にこたえていくように努力をしてまいりたいと、こういうふうに考えております。

少し長くなりまして、大変申しわけなかったですけど、以上、答弁とさせていただきます。

No.6 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

No.7 ○9番(安井 明議員)

答弁漏れがあったような気がいたしますので、まず、その部分からもう一度お願いします。東海、東南海地震のときの有事の対策について答弁漏れがあったように思いますので、その件についてまずお願いいたします。

No.8 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
山本総務部長。

No.9 ○総務部長(山本末富君)

東南海地震の有事の際でございますけれども、現在、地元企業と協定を結んでおりますので、その中で対応したいというふうに考えております。

No.10 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
安井 明議員。

No.11 ○9番(安井 明議員)

今、答弁がありました。私が登壇して申し上げましたのは、地元の建設業界というのは非常に厳しい状況で、機械もトラックもほとんど所有していない。トラックといっても大きいトラックです。そういったものはほとんど所有していないわけです。そういう中で地元の建設業界とどのようにされるのか、もう少し詳しく答弁を願います。

No.12 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
相羽市長。

No.13 ○市長(相羽英勝君)

過日も市内の建設業協会の役員さんとちょっと意見交換をさせていただいたわけであり、ますけれども、全般的に公共工事というのは箱物から減ってきているということも現実問題あるわけであり、ますから、そういう中で例えば市がいろいろ取り組んでいかなければいけない事業について、できるだけ市内の方にご理解をいただけるような、そういう仕組みづくりと、もう一つは業者さんのほうも、ぜひひとつ競争に勝っていただけるような、そういうための支援を私はつくっていきたく。

それと、有形無形にたくさんご協力をいただいておりますので、議員のおっしゃることはよくわかりますので、今後いろんな面から検討させていただきたいと思います。

No.14 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.15 ○9番(安井 明議員)

今の有事の件なんですけど、実際に有事が何か発生した場合に、今、地元の建設業者において貢献できるのは、私が考えている限りでは1社しかございません。

そのようなことから、入札制度としても何とか地元の業者優先という形でやっていただくことによって、地元の建設業界も多少なりとも潤ってくるんじゃないかなと思いますし、たまたま今、入札制度は最低価格が落札するということになっておりますが、私がこの業界に入ったときに、かなり以前だと思いますが、設計金額に一番近い業者が落札という時期もあったようなことも聞いております。

ですから、それは各自治体がそのように条例で決めればいいわけですから、今後その辺のところも十分考えていただきたいなと思います。このことについては、もう答弁は結構です。

時間がないものですから、1つだけ相羽市長にお願いしたいんですが、先ほどの二村山の将来像なんですけど、今の説明ではちょっとイメージがわいてきませんので、もう少し詳しく答弁のほうをお願いいたします。

No.16 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

残り 40 秒です。簡潔にお願いします。

No.17 ○市長(相羽英勝君)

先ほど、時間ばかり気にしてすみません。

二村山についての里山の整備ということは、勅使池との一体化構想について、この第4次総合計画の中で、二村山から勅使池に至る自然の潤いゾーンというような位置づけをしておりますので、これを引き続き保存整備をしていくということで進めていきたいと、こういうように考えております。

No.18 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
残り時間ほとんどありません。
安井 明議員。

No.19 ○9番(安井 明議員)

以上で私の質問を終わります。

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

以上で9番 安井 明議員の代表質問を終わります。
ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。
毛受明宏議員。

No.21 ○1番(毛受明宏議員)

数々のご質問に対してご答弁ありがとうございます。
その中でも、南部地域、北部地域開発についての中の花き市場アクセス道路について、私から関連質問をいたしたいと思えます。
現在、花き市場は開場当初から見ると、周囲の道路整備は一部なされていると思えますが、その道路は市内に存在はするものの、高速道路のインターチェンジと同様、刈谷側から、また大府側からと、市の外側から進入するイメージが濃いように思えます。
花き市場の前の市道の延伸は、当市の大動脈となる瀬戸大府東海線への接合ということで、ビジョンは出されておりますが、いつ実施に踏み切るかわからない、また伝わってこないような状態だと思えます。
花き市場は新しく現在つくるわけではなく、先ほどの市長さんの答弁にもありましたとおり、世界で5番目、また日本を代表するような花き市場といえます。
また、その機能を生かすためにも、開場当初によく言われていた「花のまち豊明」をPRし、活性化するためにも大事な役割を持つと思えます。
当道路の今後の当局のお考えを再度確認するためにもお聞きします。お願いします。

No.22 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
山崎経済建設部長。

No.23 ○経済建設部長(山崎 力君)

今、花き市場への関連のアクセス道路ということでご質問をいただきました。これは、南

部地域の開発にとっては大事な基本的な考え方であろうと思います。

先ほども市長のほうから答弁をさせていただきましたように、この南部地域の開発に伴った、整合性をとった道路計画をさせていただきたいということでございます。

したがって今、南部地域の計画はもちろんいろいろと検討されているわけですが、現在の時点では具体的といいますか、おおよその構想、先ほど申されましたような「花のまち」にする構想だとか、いろんなことを言われておりますが、具体的な部分がまだ浮かんでおりません。

そういった意味におきまして、整合性のとれた、そういった開発に伴った道路計画をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

No.24 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

平野龍司議員。

No.25 ○2番(平野龍司議員)

南部地域の開発についてと内山地区の桜ヶ丘沓掛線について、事あるごとに私もお聞きしてまいりたいと思っております。

昨年度、市当局から地域の皆さん方に説明会を開いていただきまして、当面は無理であるということで、一部迂回路を拡幅していただくことで、地元の住民の方にも多少はご理解いただいたかと思えます。

そこで、21年度に新たに土地の取得の計画はないということでございます。それで、公社からの買い戻しも一部あるということですが、当初の計画からいけば、開通しているような状況ではあるかと思いますが、これも何といいますか、経済的に非常に不況になり、無理な状況になっていることは十分承知しておりますが、今後のたとえ半歩でも一歩でも進むために、大まかな今後の予想というか状況等がありましたら、お示しいただきたいと思えます。

それと、インター周辺の開発についても、法的に非常に開発が難しいという答弁もありましたが、市長からのお話もあったように、やれない、やらない、考えないということではなく、どうしたらできるか、何かいい方法はないか、できる方法等を考えていくべきだと思っておりますので、そこら辺の考え方をお示しいただきたいと思えますので、よろしく願いします。

No.26 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.27 ○経済建設部長(山崎 力君)

桜ヶ丘沓掛線の内山地区の整備でございますが、大変地元にはご迷惑をかけておりました、朝夕のラッシュ時には大変混雑をしてということで、私どもも現地も伺いました。

また、役員さん等にもそんなお話をいただきまして、種々検討してはいるわけですが、今年度一部、市道のほうにつきましては5メートル道路でございますが、それを約1メートル拡幅をさせていただいて、一部でもそういった形をとりたいということを考えております。

本線の桜ヶ丘沓掛線でございますが、今、21年度でもございますが、公社からの買い戻しを優先させていただいております。これは引き続いて買い戻しをさせていただきたい。

今、内山地区の整備につきましては、まだ公社とそれから用地買収がまだ済んでおりません。先ほど申し上げましたように、公社の買い戻しを優先させていただいて、その後、財政状況を見ながら買収させていただく。

工事につきましては、あの区間でございますので、1期工事、分割ではなくて、あの区間を一括の工事ということで考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それから、南部地域でございますが、これは検討しないということではございません。今、いろんな制約がありまして、そういったものをすぐ開発することについては、いろいろ難しい問題があるということでございます。

これは引き続いて、当然一番豊明にとっても目玉といいますか、重要な土地利用の地域でございますので、さらに今後も検討を十分させていただくという地域に位置づけておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

No.28 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山田英明議員。

No.29 ○3番(山田英明議員)

ただいまの市政クラブの代表質問のうち、学校関係について関連質問をいたします。

学校教育法施行規則第17条において、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情があるときは、この限りではないとなっております。

その中で、5学級以下は過小学級、6学級から11学級以下は小規模学級、12学級から18学級以下は適正規模である。19学級から24学級以下は準適正規模、25学級から30学級以下は大規模となり、31学級以上は過大規模であるというふうに位置づけられております。ちなみに過大というのは大き過ぎるんですね。文字のとおりです。

平成20年5月時において、市内小学校のうち普通学級と特別支援クラスを合わせたとき、中央小学校は32クラス、もう超過大規模の小学校であるといえます。そして、唐竹小学校は9クラスの小規模学級という、豊明市内において大きな格差となっております。

中央小学校では木造校舎を取り壊し、その跡地に、もはやプレハブ校舎で授業を行っている現状であります。さらに、学校周辺は良好な住宅地として開発ができ、また近くでは89戸の予定のマンションの建設も進み、近年において確実に学童数の増加が推測されます。その際においても、プレハブ教室を増やして対処いたすつもりでしょうか。

また、学校の施設として児童数に対して校舎や校庭の面積に規定があれば、規定に違反または抵触していないか、お答えいただきたい。

プレハブ教室について、学校施設を常に教育の場として好ましい状態に維持する上で、プレハブ教室が適切であるとは思われません。

以上のことから、学校区の見直しについてどのように今後されるか、答弁を求めます。

No.30 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.31 ○教育部長(野田 誠君)

では順次、お答えさせていただきます。

中央小学校の20年度の5月1日現在、5月1日現在というのは、公立学校の施設台帳という制度がありますので、その作成提要にのっとり申し上げます。

普通学級が28、特別支援学級が2の30クラスです。現在は30クラスが中央小学校です。そのうち3学級がプレハブ教室で、ご指摘のとおりでございます。

今後の動向をご心配しておられますが、大規模マンション建設が100戸弱あるそうですが、文科省の基準は小学校は1校当たり0.45、100戸ですと45人。1学年から6学年までで45人ということですので、それを6で割ると、大体1学年7人から8人ぐらいの社会増となると考えています。

一方、マンション建設がないとすると、もう既に21年の4月1日のクラスは、ほぼ確定しております。1学級減って27プラス特別支援学級2の29学級、これはほぼ確定しております。

あと順次、翌年度、翌々年度、22年度、23年度、24年度、マンション建設等の社会増を除外したとすると、緩やかに減少してまいります。具体的に申し上げますと、21年度が29学級、22年度が28学級、23年度が同じく28学級、24年度が同じく28学級。児童数も850人ほどに24年度にはなる推計でございます。

一方、社会増の90戸ぐらいが増えるということも加味したとしても、クラス数は24年度、28学級を推計しておりますので、プレハブはなかなか解消できませんが、さらにプレハブを建設しなければいけないというような切迫した状況ではないと考えております。

続いて、学区の見直しにつきましては冒頭、市長がお答えされましたように、検討しないということとはございません。

ただ、学区の見直しにつきましては、学区は地域と非常に密接につながっておりますので、保護者の皆様、あるいは地域地元の皆様等の意向を最大限尊重しなくてはいけないと思いますので、今すぐということにはなかなかできないと思いますが、私も豊明市教育委員会といたしましても、大変重要な研究課題としてとらえております。

以上です。

No.32 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

石橋敏明議員。

No.33 ○7番(石橋敏明議員)

いろいろありがとうございます。

私、12月に続きまして、ちょっと職員の人数の件について市長にお尋ねします。

先ほど、今の正規が550、非正規が450、これが適切かどうか、今後検討していくというような答弁がありました。ちょっと言わせてもらうならば認識が甘いんじゃないかと。

これは大きな固定経費でございますので、やっぱり削減できるものは、12月議会でも言いましたけれども、2年、3年ぐらいは新規採用を取りやめるぐらいなことも必要じゃないかと、こういうことでございます。今後の人員の見通し、こういったものをちょっとお願いしたい。

それから、それに加えて専門職が適材適所に配置されて、有効に働いていただいているかどうか、こういったものについて、人事関係を担当しております副市長に答弁をいただきたいと思っております。

それから、エコ堆肥の特別施策として「とよあけEco堆肥」の農産物のブランド化。これは非常にいいことではあります。有害物質等の、これは市がいろいろ緑とか黄色、赤のステッカーを貼るわけですね。こういうことになっちゃうと、このエコ堆肥については問題はないとしても、その土壌自体が汚染されておったりした場合には、全体的責任というのはやっぱり市にあるわけですね。四日市のフェロシルトの問題もありましたが、こういうことで自治体がお墨つきをやるというようなことを、どういうふう考えているのかということ。

それからもう一つ、妊婦健診は5回から14回ということで、非常にいいことだと思いますが、乳幼児さんとか幼児の保育ですね。こういった関係の今、東京の杉並とかいろいろテレビで報道されておりますが、こういう昨今の経済事情で、夫婦で働かなければいけないと、こういうことで、なかなか保育所に通園させていただけないというようなことで問題が指摘されておりますが、豊明市でもそういう話が出ております。先だってちょっと相談しましたけど、そういった問題で困ってる方がみえますので、今後そういうことの対策について答弁をお願いします。

No.34 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.35 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほど質問がありました職員数の総数につきまして、お答えしていきたいと思います。

職員数の今後の計画につきましては、定員管理計画あるいは集中改革プランの中で、職員の定数を年度ごとに定めておりますので、その定数の範囲内で職員の採用を計画していきたいと考えております。

以上で終わります。

No.36 ○議長(堀田勝司議員)

石川副市長。

No.37 ○副市長(石川源一君)

専門職の職員の配置は適正かというご質問をいただきました。

専門職の中には保育士、栄養士、助産師、土木・建築技術士、消防職、いろいろございますが、すべてそれぞれ各部課の職務に応じて適正に配置しているものでございます。

No.38 ○議長(堀田勝司議員)

相羽市長。

No.39 ○市長(相羽英勝君)

今、石橋議員のほうから職員の定員と削減、定員をきちっとしてから削減するとか、まあそういうお考えの話がありましたけれども、私が申し上げているのは、現状を踏まえて、職員の削減というのは、きちっと進めていかなければいけないわけですが、しかし仕事のボリュームがきちっとわからなくて、職員を削減していくというのじゃなくて、きちっと私はそういう段階を追っていきたくと。

それから新規職員の採用は、私の今年の方針としては限りなくゼロです。ただし、消防署等で緊急的に、救急救命的なお仕事に支障が出るような、そういうことが想定される分野については若干考えると、こういう姿勢であります。

したがって、この職員の計画は、以前から申し上げているように、できるだけ前倒しをしてやっていくということについては変わりませんので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

No.40 ○議長(堀田勝司議員)

濱島健康福祉部長。

No.41 ○健康福祉部長(濱島義和君)

保育園の入所はどうかというご質問をいただきました。

保育園につきましては21年度、公立、私立合わせまして約1,300人ほどの入所となります。現在のところは待機ゼロということで進めております。

議員が申された入れない人がいるという部分については、ちょっと私どもはわかりかねますので、また後ほどでもお教えいただければと思っております。

終わります。

No.42 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

No.43 ○市民部長(竹原寿美雄君)

市民部のほうからは「とよあけEco堆肥」の使用農産物認証制度についてご質問いただきました。

この「とよあけEco堆肥」の使用農産物の認証制度というのは、この4月から実施をさせていただくわけですが、この認証をするに当たりまして、先ほど議員のご質問の中にありました各色のシールを交付させていただく場合、いわゆる認証農家とさせていただく場合につきましては、認証委員会というのがございます。

これは5名ほどで組織をされておりますが、その認証委員会の中で、その認証区分の緑、黄、赤のシールを交付させていただくかどうかを、その中で審議をさせていただいた上でお渡しをさせていただきます。

そうした中でも、この栽培目標の中で、例えば農薬の使用回数だとか、化学肥料の成分だとかの基準もございます。そうした中で、その土壌がどうかという件につきましても、この認証委員会の中でその基準としていくことになるだろうというふうに思います。

以上です。

No.44 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

坂下勝保議員。

No.45 ○17番(坂下勝保議員)

それでは、初めに市長の施政方針にもありましたが、南部消防署の竣工式が3月18

日、今月の18日に迎えることができますことを感謝申し上げます。南部住民の方々は安全・安心に本当に心強く感じることを考えております。ありがとうございました。

また、大脇館線の国道1号線からの入口の拡幅工事が進み、交通信号も本日11時をもって作動すると伺っております。長年の計画が実現したことに対して、本当にありがとうございました。

それでは、関連質問をさせていただきます。

私がお聞きしたいのは、豊明インター周辺の開発の構想であります。市長も選挙戦のときに大変関心があったことかと聞いています。2006年の愛知県の指標では、県内の都市計画区域再編をどのような方向について考えるか、新しい都市計画の枠組みの構築に関する会合があったと聞いております。これも南部地域の開発に関係してくることであらうと思っております。

この計画は2008年に終了いたしまして、2009年、10年と都市計画手続がされるようになります。このことについてお尋ねをいたします。

また、マスタープランでは一部市街化区域も予定されていますが、この点についてもお願いいたします。

また、マスタープランの地区、まちづくり構想の中で、前後駅の人の行動動線の確保として、駅から駐車場までの人の流れをつくるため、商工会や商業者による屋台村の誘導設備を進めるとありますが、市政クラブが取り組んでいることを理解していただき、早急に実行に移していただきたいと思っております。

市長が言っておりますように、「すべてがチェンジだ」の時代が来たということをおっしゃいますが、これはそのほかに予算がないとか、どうしようもないとか、そういうことのないようにご答弁をお願いして、質問いたします。

No.46 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.47 ○経済建設部長(山崎 力君)

南部地域の開発、先ほどと同じようなご質問だと思っておりますが、それに加えて県のほうで市街化区域の編入等についての検討があったのではないかとということだと思っておりますが、この南部地域、豊明インター付近の土地利用につきましては、市で一番大事な土地利用の地域だというふうには当然認識はしております。

そういった中で、市街化区域編入の話題は当然入っておりますが、先ほども申し上げましたとおり、この編入については、具体的なプランだとか、そういったものがないと、そういった編入されることが非常に難しいということをおっしゃいました。

そういった意味では、今回の市街化編入の地域にはなり得なかったということでございます。

す。

ほかの地域でございますが、現在、榎山地域で、これは民間でございますが、地区計画をもとに今進められております。現時点で申し上げますと、約 3.8 ヘクタールぐらいの 100 戸ぐらいの民間開発というふうに聞いておりますが、そういった形で進められる。これが今年の、21 年の秋ぐらいから開発にかかりたいということで、準備を進められておりますので、それが順調にいけば、その区域は市街化に編入したいというふう考えております。

それから、屋台村でございますが、先ほどの代表質問のほうでも、前後駅のデッキの「屋台村ぜんご横町」というようなお話もございました。これもマスタープラン等に載せてございますので、商工会や地元の商店街等々についていろんな角度から研究をさせていただきたいと。豊明の元気、あるいは活性化ということについては、非常に大事なことでございますので、さらに研究をさせていただきたいと考えております。

終わります。

No.48 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

これにて、9番 安井 明議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午後零時休憩

午後1時再開

No.49 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を進めます。

5番 中村定志議員、登壇にてお願いいたします。

No.50 ○5番(中村定志議員)

議長よりご指名をいただきましたので、壇上での代表質問をさせていただきます。

去る2月に、私、三浦議員、村山議員、伊藤議員の4名で新しく会派、新政会を結成いたしました。議員各位におかれましても、今まで以上のご支援をよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず最初に、平成 21 年度施政方針について。

相羽市長の施政方針についてお尋ねいたします。

100 年に一度と言われておりますこの経済悪化によって、国、県を始め各自治体においても非常に厳しい財政状況にあることは、周知の事実であります。相羽市長もマニフェスト

がなかなか実行できない、このような状況になるとは、2年前に想像されていなかったと思います。

愛知県においても補助金3割カットという報道が流れておりますが、国、県の財政削減は豊明市にどのような影響を与えるのでしょうか。人口の伸びはわずかで、高齢化率も全国平均より低いとはいえ着実に進んでおり、少子高齢化はますます激しくなるばかりです。

しかし、豊明市の財政悪化は毎年基金の取り崩しを行っているとおりに、この金融危機で始まったものではありません。平成13年度末に52億円強あった基金が、平成20年度末には6億円強に落ち込み、財政調整基金も20年度末で4億4,000万強、それを21年度予算に3億7,000万繰り入れ、残り7,000万強となってしまいます。

市長は施政方針でピンチをチャンスに変えるべく、より一層の行財政改革に取り組み、財源確保と経費節減に努めていくと言われましたが、確かに行財政改革、経費削減はすぐにでも取り組めます。相羽市長はご自身、副市長、教育長のいわゆる三役の給与10%カットや、主幹以上の管理職手当10%カットという英断をされました。

しかし、財源確保はすぐできないと思いますが、どのような対策をとられるのでしょうか。平成22年度予算はさらに厳しいと言われておりますが、この1年で何か具体的な施策があるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、平成21年度が目玉事業は、小中学校、保育園を中心とした公共施設の耐震工事だと思われま。

特に、いざというときの避難所になる小学校屋内運動場、いわゆる体育館が5校含まれております。昨年、市長が計画を前倒して耐震工事を行うと言われ、それに基づいて7校と保育園の予算が計上されました。引き続き早急に進めていただきたいと思いますが、その後の見通しはどうか、具体的にお伺いをいたします。

次に、4月1日から消防署南部出張所の運用が開始されます。

近隣住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、市民の皆さんの生命、財産を守るためですので、何とぞご理解をいただきたいと思ひます。

その消防、救急体制ですが、3月末で定年を迎える消防職員が大量退職し、補充する新規採用者は若干名と聞いております。救急業務については、救急救命士を養成し、救命率の向上を図ると言われましたが、消防職員数がかなりの減員になっていると思われま。

南部が増えただけでもやりくりが大変でしょうが、出張所を含めた人員の体制は大丈夫でしょうか。具体的にお伺いをいたします。

次に、少子化、子育て支援についてお尋ねいたします。

まず、妊婦健診の無料回数ですが、相羽市長のご英断で現行5回から14回に増加されることとなります。しかし、国の2分の1補助は今のところ2年間となっております。2年で打ち切られても困りますので、国に継続するよう各自治体一丸となって要望していただきたいと思ひますが、どのように対応されるのか、お伺いをいたします。

また、病児、病後児の預かり保育を援助すると言われました。豊明市内にはその施設がないのですが、どのように支援されるのか、具体的にお伺いいたします。

また、3カ所目の子育て支援センターを青い鳥保育園内に開設されるとのことですが、今年度より予算が減額されております。どのように運営されるのか、具体的にお伺いいたします。

次に、団塊世代職員の大量退職が始まった中、仕事のオーバーフローへのワークシェアリングや、部、課を超えた業務支援体制に積極的に取り組むと言われましたが、今まで長年続いてきた縦割り行政をどのように変えるのか、これは非常に難しいことだと思いますが、具体的にお伺いをいたします。

次の質問に入ります。

平成 21 年度予算要望書について。

このたび、新政会を結成しましたが、偶然にもこの4名で昨年 11 月に相羽市長に平成 21 年度予算要望書を提出させていただきました。先の予算説明会で説明があったものもありますが、確認も含めて順次質問させていただきますので、よろしくお伺いいたします。

まず初めに、防災対策について質問いたします。

1、小中学校校舎の耐震化工事の早期完了、これと2番目の保育園の耐震化工事の早期完了は、先ほど施政方針のほうで質問させていただきましたので、次に移ります。

3、集中豪雨対策ですが、平成 12 年の東海豪雨を始め、昨年の岡崎市や一宮市を襲った集中豪雨など、局地的に短時間に降る被害が各地で起きており、残念ながら亡くなられた方も出ております。

岡崎市においては、住民への避難勧告が出たにもかかわらず、避難できなかった方が多数いたとの報道がありました。豊明市では過去の教訓を生かしてどのような対策を講じているのか、具体的にお伺いいたします。

次に、社会福祉関係についてですが、1、乳児・妊婦健診の回数の増加は、先ほど質問させていただきましたので、次に移ります。

2、介護保険について、ア 保険料の値下げについてですが、第2期で不足したため、逆に第3期では愛知県下で2番目の高額保険料になっております。また、高齢者の皆さんの多くは年金生活で、しかも介護保険料は着実に年金から天引きされております。

この3年間の高い保険料で余剰金が出てしまい、平成 21 年度からの第4期で値下げをすることになってしまいました。値下げは市民の皆さんにとっては結構なことですが、これから先、ますます介護保険費用が増大することは目に見えております。

そこで、お尋ねいたします。

第3期での余剰金はどれくらい発生し、そのうち、どれだけ分を値下げに回すのでしょうか。そして、平成 21 年度から平成 24 年度までの第4期の3年間の見通しはどうか、具体的にお伺いいたします。

イ 介護予防事業の充実について。

日本人の平均寿命は男女合わせると世界第1位であります。しかし、幾ら寿命が延びても、健康でなければ何の喜びもありません。第3期介護保険計画で介護予防事業がうたわれました。そして、第4期介護保険計画でも介護予防事業の重要性が明記されております。第4期の3年間でどのような対策を講じるのか、具体的にお伺いいたします。

ウ 在宅介護事業の充実について。

介護サービスは大きく分けて施設介護サービスと在宅介護サービスになると思われまます。給付額は施設介護サービスのほうが上回っております。しかし、受給者は在宅介護サービスのほうがはるかに多く、家族の方の苦労は並大抵ではないと思われまます。

厳しい財政状況の中ではありますが、もう少し在宅介護サービスを手厚くすることはできないのでしょうか、お伺いいたします。

3、肺炎球菌の予防接種の実施についてお伺いいたします。

肺炎球菌は体力の落ちている高齢者など、免疫力が低下しているときに感染し、特にインフルエンザなどにかかると肺炎を併発して、重症化するケースが多いと言われております。

年々増加する医療費の抑制につながると思われまますが、予防接種を実施する予定はないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、教育関係についてですが、1、AEDの小学校への完全設置について。

現在、3中学校とプール開放している3小学校には設置がされておりますが、残る6小学校にも設置を要望させていただきました。当局の見解をお伺いいたします。

2、中学生の海外派遣の増員について。

平成20年度より18名から12名に削減をされました。未来ある子どもたちに海外経験をしてもらおうということは、はかり知れない貴重な財産です。本来なら、もっとたくさんの生徒さんたちに行っていただきたいと思いますが、財政的に限りがあります。もっと少ない負担でたくさんの子どもたちを行かせる手だてを探ってみえることとは思いますが、いかがでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

3、教育施設のメンテナンスの充実について。

耐震工事が最優先ということは十分理解をしておりますが、現在はふぐあいが発生したときにしか対応しておりません。対処療法ばかりではなく、定期的にメンテナンスを行えば、結果的に安価になると思われまますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、地域関係について。

1、区長要望工事の完全実施について。

私の区長時代にはかなりの額の予算がございましたが、厳しい財政状況のもと、年々減額され、平成21年度当初予算には道路新設改良費は9,000万しか組まれておりません。また、道路維持費や交通安全施設費などにも含まれていることは承知をしております。市民の皆さんから町内会長、区長を通じての要望ですので、最大限実施をしていただきたいと思いますが、ただやればよいというのではなく、もっと精査をして着実にやっていただきたい

いと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

2、廃棄物減量等推進委員の削減について。

昨年、かなり周知徹底されてきたので、任期は2年ではなく、1年で十分と一般質問をさせていただきます。平成21年度は人数の削減ではなく、報酬の削減になっているようですが、その次は人数の削減に手をつけられるのでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

3、熊野豊明線の早期開通の促進について。

現在、進行中であることは認識をしておりますが、今後の計画と進捗状況をお伺いいたします。

4、桜ヶ丘沓掛線の早期開通の促進について。

朝の通勤時には内山地区から国道23号線への抜け道で渋滞ができており、そこを通る歩行者が大変危険です。一刻も早い開通をお願いしたいのですが、今後の計画と進捗状況をお伺いいたします。

わかれば、いつごろ開通の予定なのかも、あわせてお伺いいたします。

5、豊明まつりの小学生パレードの復活について。

平成19年度以前のような小学生パレードは復活できないのでしょうか。平成21年度は100万円の予算の増額が見込まれており、次は大宮、双峰、唐竹小学校の順番だと思われませんが、また中止なのでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

そして、予算要望書の最後のまとめとして、一層の無駄の削減及び職員定数の早期削減完全実施を強く要望いたしましたが、この点についてもご答弁をお願いいたします。

なお、次の2点についても具体的にお伺いいたします。

コスモス児童館の現状と対策について。

昨年も三浦議員が一般質問しておりますが、現在、コスモス児童館児童クラブの利用者は定員を超えており、狭い中でのトラブルが絶えないと聞き及んでおります。

また、21年度は一部の利用者を北部児童館へ通わせるような案があるとも聞き及んでおります。今後は利用者をどのように見込んでおられるのか、またその対策はどうなっているのか、当局の見解をお伺いいたします。

もう一点は、小中学校の電算関係借上料についてです。

学校管理費の中の電算関係借上料、教育用のパソコンのリース料と思われませんが、この予算が非常に高額に思われます。教材用ソフトはかなり安価で提供されると聞き及んでおりますが、いかがでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

最後の質問に入ります。

市行政の一翼を担う行政区に対する補助について。

非常に厳しい財政状況の折、平成20年度に引き続き、平成21年度も行政区に対する環境が大変厳しくなっております。相羽市長も区長を経験してみえますので、地元での区

長の立場や大変さは十分ご理解をされていることと思います。

現在の豊明市の状況を考えると、ある程度は仕方のないことだとは思いますが、以下の廃止、あるいは減額になる事業について順次質問させていただきます。

1、集会所建築等補助金について。

平成 21 年度からは風水害等の緊急性のあるものしか認めないということで、100 万円しか当初予算が計上されておりません。しかし、老朽化して建て直さなければいけないとか、改修しないとイケない集会所はどうしたらいいのでしょうか。地元の自主財源だけでは無理だと思います。

例えば、3年先からとか、4年先からとか、年数をうたっていただいて復活しますというのであれば我慢できますが、とても地元だけでは対応できません。当局の見解をお伺いいたします。

2、防犯モデル地区補助金について。

この補助金は1区 10 万円で、2区分の 20 万しか当初予算に盛り込まれておりません。平成 20 年度は当初の4区だけでしたが、平成 19 年度までは追加分を補正予算で対応しており、多いときは6区が指定された年度もありました。平成 21 年度は補正対応はしないとお聞きをしております。

各区や町内会ではいろいろな団体がボランティアで防犯活動をしていただいております。新年度の区長会で新たに手が上がった場合、どう対応されるのでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

3、地域盆踊り大会補助金について。

盆踊り、夏まつりは各地区で盛大に行われており、地域住民のコミュニケーションの場としては欠かせない行事になっておりますが、この補助金が 10%カットになっております。当局の見解をお伺いいたします。

4、地域文化祭補助金について。

この補助金も 10%カットになっております。当局の見解をお伺いいたします。

5、消防施設補助・整備事業補助金について。

立上り消火栓の移動、新設工事補助金の補助率の引き下げ及び限度額の引き下げは、設置する行政区にはかなりの負担増になります。しかも、移動新設工事は中部水道企業団から見積もりが出なくて、工事が終わって請求書を見て高額で驚いたという話も聞いております。

また、器具箱、ホース、筒先の交換も、今までは消防本部が無償で行っていましたが、平成 21 年度からは地元で購入をして、補助金を申請するように変更されました。

確かに財政状況が厳しいことは承知をしておりますが、安心・安全なまちづくりに逆行しているのではないのでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

6、ちびっ子広場設置費等補助金について。

この補助金も上限が 10%カットになっております。当局の見解をお伺いいたします。

7、児童遊園地設置費等補助金について。

この補助金も上限が10%カットになっております。当局の見解をお伺いいたします。

8、高齢者活動拠点補助金について。

この補助金は上限が15%弱カットになっております。当局の見解をお伺いいたします。

特に、この数年間は厳しい財政状況の豊明市ですが、相羽市長が施政方針で述べられました、安心・安全で幸せづくりのために逆行することなく進めていただきたいと思います。

最後になりましたが、この3月末で定年を迎えられる野田教育部長、近藤消防長を始め職員の皆様、長い間、ご苦勞様でした。今後も健康でご活躍されますようお祈り申し上げます。

以上で壇上での質問を終わります。

No.51 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.52 ○市長(相羽英勝君)

中村議員のご質問に対して回答を申し上げます。

全般的には財政状況は大変だということは十分ご理解の上、ご質問をいただいているということがございますけれども、金のなる木があるわけではありませんけれども、限られた範囲内の予算で最大限の効果と成果が出せるような、そういう市政を目指して当面は頑張る以外に方法はないというふうに思っております。

最初のご質問でありますけれども、22年度の予算はもっと厳しくなるんじゃないかと、全くそうだと思います。

今年、市税関係で3億5,000万ほどの減少と、こういうことになっておりますが、税全体では約4億5,000万と、こういうことであります。来年になりますと、今年の給与所得者の方の3月末の状況、あるいは年末の状況で相当所得が減るというようなことがございますから、市税に対する影響ははかり知れないものが出てくる可能性があるというふうに理解をしております。

したがって、みずから我々は律すべきところは律して、そして蓄えるものは蓄えて、そして活用するものは活用していく。そういう考え方にのっとって対処をしていくつもりであります。

財源の確保とか行政改革とかという問題がございますけれども、これは一つは即効性のあるもの、我々の給与も含めてわずかな金額でありますけれども、危機感の創成、危機意識の徹底という面からは、若干の効果が期待できるというふうに思って、我々みずからがやはり範を示していくと、率先垂範をするということが、いかに大事かということを私は思っているわけであります。

それともう一つは、この経費の削減というのは、ある意味では対処療法的なやり方ではありますけれども、当面抜本的な対策といっても、企業を誘致してすぐ税収が増えるとか、あるいは特別な収益がすぐ上がるとかというような妙案というのは、なかなかないわけでございますけれども、そういう経常経費の削減、それからもう一つは、今まで長年にわたって豊明市でやってまいりました、まあバブルのときもありましたし、また大変厳しいときもあったと思いますけれども、そういう中で先輩たちがいろいろやってきてくれましたこのやり方についても、昨今の社会、経済環境と照らし合わせながら、改善、改革を図っていくと、こういうことも必要であるというふうに思っております。

それからもう一つは、組織、人事制度の見直しをする必要があると。何度もお話がありますように、団塊の世代の方の退職のほうが急務であります。そういう中でサービスは下げてはいかんけれども、人は減らせ。こういう私の職員に対する話でありますけれども、この辺の下支えになるようなそういう考え方を、一つひとつ点検をしながら実行化をしていくということに尽きるのではないかと。

したがって、この財政再建というか、財政をいかに確保しながら当面をしのぐかということについては、公共施設の耐震化の終わるまで、まあ25年ということになると思いますけれども、その間はぜひひとつ皆さん方のご協力、ご理解を得ながら、市民の人の足もとに明るさがあるような施策を最優先して実行していきたいと、こういうふうに思っております。

次に、耐震化工事の今後の見通しということでありまして、ご承知のとおり、公共施設の耐震化計画に基づいて実行しておりまして、21年度の計画につきましては、当初計画に上げました内容についてほぼ完了して、教育施設の耐震化率というのは約50%強と、こういう形になります。

また、22年度につきましては、小学校4校、中学校1校、保育園1園を予定しております。22年度の耐震化工事が完了いたしますと、教育施設の耐震化率は約66%強と、こういうことをございます。

私が市政を受け持って担当させていただいたときが22%でございましたから、随分皆さん方のご理解とご協力によって順調に進めさせていただけているものだと、こういうふうに理解をいたしております。

平成24年には教育施設、保育園の耐震化をすべて完了させる。そういう決意で取り組んでおります。

さらに、平成25年度までには市の本庁舎及び公共施設の耐震化率100%を目指して完遂をする予定でございますので、ご理解をいただきたい。

それから次に、消防署の関係の人員体制についてのお話をいただきました。

現在の消防職員数は再任用職員1名を除きますと、消防総務課が13名、消防署に61名の合わせて74名でございます。

3月末には、先ほどもお話がありましたように、消防長を始めとする7名が退職をする予定でございます。新規採用職員は1名ということで、現在なっております。

このため、4月から約70名の人員で消防総務課、消防署、南部出張所の運用をやっていくと、こういうことに相なりますけれども、職員数の減だけではなく、南部出張所へは1係4名の3係12名を充てることといたしておりますので、消防力が分散することになりますけれども、職員数の大幅な減に対処するために、再任用職員の採用も予定をさせていただきたい。

この力を有効活用するとともに、日ごろ培っております訓練、技術力、組織力の向上も含めて、いろいろな形での協力体制をさらに一歩進め、職員数は減っても消防力は減らないと、こういう形の現状をつくってまいりたいために、一生懸命取り組んでまいりたい。こういうように考えております。

次に、妊産婦健診の2年後の対応ということでございますが、2年先というのはなかなかわかりにくいわけでありまして、国の施策と県の施策というのは、いろいろ施策が出てまいりますけれども、結局、1年、2年、3年先には、それぞれの市町村で自己責任で対応していくというような政策が頻繁にあるわけでありまして、こういうものも今回14回に拡大をさせていただくというこの決意をしましたのも、先の見通しが十分あって云々というようなところまでの確実な見通しがあるわけではございませんけれども、とにかくいわば、ちょっと言葉が悪いですがけれども、走りながら考えるというようなところも必要なときがございますので、そういうことで精いっぱいのところを考えさせていただいたわけでありまして。

今後も経済状況の低迷がますます続くようだと、これについても議員のご指摘のように、本市の平成22年、23年度以降、本当に厳しい状況になろうかと思っておりますが、いろいろまだ時間もありますので、そういうところについても十分配慮しながら、いろいろな点検を図ってまいりたい。

また、県内市町村との連携も図りながら、県のお力添えもいただくような働きかけも、ぜひしてまいりたいと、こういうように考えております。

次に、病児・病後児の預かり保育。

これは12月の議会でもご質問がありましたけれども、現在の財政状況では自園型のものは大変困難でございます。

そのために、平成20年までには厚労省の委託事業として行ってまいりました緊急サポートネットワーク事業「たすかる」から委託を受けた「さわやか愛知」を利用してまいります。これによって、病氣中あるいは病後回復中の子どもを保育し、保護者の方が安心して就労できる環境を用意しようという計画をいたしております。

市といたしましては、利用する保護者に対して1時間1,200円の料金の3分の1、400円を補助する予定でございます。

次に、子育て支援センターでございますけれども、3番目の子育て支援センターとして、青い鳥保育園で実施をしてまいります。

予算につきましては、他の要因により減となっておりますが、東部保育園で実施をしている「ともとも」と同様の事業でございます。

内容といたしましては、プレールームであるとか相談コーナー、授乳コーナー、そういうものを設けて子育てに関する相談及び子育てに関する情報提供等を行って、ネーミングにつきましても、平仮名で「あおとり」ということを考えております。

子育て支援事業としては、予算額として 395 万 7,000 円というものを確保してまいる予定でございます。

それから、団塊世代職員の大量退職、仕事のオーバーフローをする部分についての指摘がありました。

少子高齢化の進展、さらには環境問題への関心の高まり、団塊世代の大量退職、これらすべては社会、経済状況が大きく変化をしていく中で、高度化、複雑化する市民ニーズに的確に対応し、行政サービスを提供していかなければならない使命があるわけでありませう。

また、市を取り巻く環境状況は、依然として厳しいものがあります。

したがって、部を超えて行ったものとしては、「人材育成基本方針」の策定を行いました。さらに、「人材育成実施計画」において、各課においてプロジェクトを設置をし、新規事業については適正な人員を確保し、また現在、定額給付金事業についても、この支給については「子育て支援応援特別手当プロジェクト」を立ち上げ、各部からの応援体制を確立して、マルチで働いていただく職員を増やしていく。そういう活動を現在している最中でありませう。

いずれにしても、縦割り行政から横割り行政への転換を図り、多能工的に業務を遂行する職員をいかに増やしていくか。また、そういう職員をいかに養成していくかということが、大きなカギになってまいりますので、その点に注意をして取り組んでまいります。

言うまでもないですが、今後も事務事業については、部、課、係を超えた支援体制を確立すると、そういう指導のもと事務の遂行を進めてまいりたい。こういうように考えております。

次に、防災対策について、保育園の耐震化工事。

これについては安井議員の質問にありましたので、よろしいですね。

次に、集中豪雨対策の件についてお話がございました。

市地域防災計画の風水害編におきまして、大雨であるとか洪水であるとか、暴風雨の各警報が発令された場合は、災害対策非常配備における第1次警戒配備体制をとっていく予定になっております。

昨年6月1日、本市は境川が「洪水予防河川」及び「水防警報河川」に指定されると同時に、水防法第4条に基づいて指定水防管理団体として愛知県知事の指定を受けたところであります。

これにより4月以降、今の配備体制とは別に、経済建設部が豊明市水防計画に基づく水防警戒体制を同時にとるという形になってまいります。

水防警戒体制は、境川の水位状況を考慮に入れながら、市域で雨量が2時間 50 ミリに

達したとき、または想定されるとき、水防本部の設置へと移行をいたしますが、災害対策本部と水防本部が同時に設置される場合は、水防本部は災害対策本部に吸収をされる状況となります。

しかし、仮に市域において集中豪雨の恐れがなくなっても、境川上流で大雨が続いている場合は、災害対策非常配備体制から警戒配備体制になった場合でも、名古屋地方気象台と県の知立建設事務所からはんらん注意情報の解除の発表がない限り、水防警戒体制を続ける必要が生じることが考えられております。

いずれにしても、水防管理団体に指定されたことで、今まで以上に豪雨対策の強化につながっていくものと思っております。

社会福祉関係の介護保険料の値下げについてのご質問がありました。

今議会には介護保険条例の一部改正についての議案を提出させていただいているところでありますけれども、第4期の保険料につきましては、手持ちの準備基金の取り崩しを1億6,000万円予定をしており、基準額の月額としては、第3期の4,550円から3,900円に引き下げをさせていただきます。

さらに、第2次補正予算関係の関連法案が成立いたしますと、国からの特別交付金約3,000万円余が交付されますので、最終的な基準月額3,845円を予定させていただきます。

次に、介護保険関係で介護予防事業の充実についてのお話、質問をいただきました。

本市では現在、関係する団体と連携をいたしまして、介護予防事業を積極的に推進しているところでありますけれども、第4期計画においても、引き続いて介護予防事業の充実を図ってまいります。

特に、第4期計画では、介護予防事業の推進を図るための重点的な課題として、「運動をするきっかけづくりのために」というテーマを設定いたしまして、運動の提供をしてまいります。

具体的には、介護予防事業の開催のない地域、前期高齢者の多い地域などをモデル地区として、重点的に行ってまいるとともに、既存事業のすこやか教室、ふれあいミニデイサービス、ねんりん倶楽部や、既存団体の老人クラブ、趣味サークル、シルバー人材センターなどにおいても普及に努めさせていただく、こういう考え方で取り組んでまいります。

在宅介護事業の充実についてのお話がありました。

家族介護慰労金の実績としては、平成18年度と19年度は、ともに4件ずつ40万円の支払いがありました。

在宅寝たきり老人等介護手当の支給は、平成20年度9月支払いでは34名、90万円となっております。

このように大変厳しい在宅介護をされている家族の方への補助については、本市の財政状況が大変厳しい状況にありますけれども、現状維持とさせていただきたいと考えております。

社会福祉関係のお話がありました。肺炎球菌の予防接種の実施。

高齢者の方は、肺炎による死亡報告が上位となってきております。

瀬戸保健所データによれば、当市では平成 19 年、38 名の方が肺炎で亡くなったと聞いております。その多くは、肺炎球菌による肺炎が重症化したものと考えられます。

この肺炎球菌の予防には、ワクチンの接種が大変有効であります。誤って二度接種すると、重大な副作用を起こすとも言われております。

現在、厚労省の指導では、肺炎球菌予防接種は任意接種となっており、非接種者及び医師の責任と判断により行われることとなっております。

市といたしましては、現在実施しておりますBCG、またはMRなどの法定接種のように、法整備を待って実施したいと考えております。

次に、教育関係でございますけれども、AEDの小学校への完全設置。

AED(自動体外式除細動器)、これは現在、中央小学校、栄小、沓掛小学校の3校に設置をされています。

今回、平成 21 年度当初予算におきましては、残り6校すべてに設置をいたします。これにより、小中学校全部にAEDの配置が完了をいたします。

教育施設のメンテナンスの充実という件でございます。

学校教育施設には、エレベーター施設や受水槽設備など、法令によって定期的に保守点検が義務づけられた日常的なメンテナンスと、校舎建物、機械設備の経過によって変化する修理等を必要とする長期的なメンテナンスがあると考えております。

児童生徒の安全・安心な環境づくりのための法令で義務づけられました施設設備のメンテナンスはもとより、大規模な修繕等によるメンテナンスも計画的に実施することが重要であると認識をいたしております。

しかしながら、大規模な修繕には多額の費用を必要とします。現在、児童生徒の安全・安心な環境づくりのため、校舎等の耐震化を喫緊の課題として優先的に進めてまいっております。

したがって、施設のメンテナンスについては、引き続き現状の把握に十分努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、教育関係でございますけれども、中学生の海外派遣の件がございました。

中学生の海外派遣につきましては、平成4年度に始まったものでありまして、平成 14 年度から友好姉妹都市でありますシェパトン市との交流から、国際理解を深めたり、異文化の理解を深める等を目的とした実施をしてまいりました。

友好都市に出かけることにより、安全で実りある行事や学習を体験できるすばらしい事業であるとも思っております。

しかし、今年度から派遣する生徒を 18 名から 12 名とさせていただきます。理由といたしましては、予算面やシェパトン市の受け入れ体制、受け入れ状況等も考慮して、今回の人数とさせていただきます。

ご承知のとおり、ホームステイを受け入れていただきますシェパトン市の高校を例にとりますと、市街地は約2万 8,000 人の人口であります。豊明市の 2.5 分の1という数になります。面積は 32.4 平方キロメートル、豊明の 1.5 倍と、こういうことですが、その中でシェパトン校とワンガヌイ・セカンダリー・カレッジが隔年で受け入れていただいております。

無理のない通学距離内でのホームステイを考えていきますと、この地域に適切な人員で交流を深めていくことが、本事業を長く続けていくための決め手になるというふうに考えております。

まあシェパトンのご事情等も今後よくお聞きしながら、豊明の海外派遣事業に対する考え方を検討してまいりたい。

次に、区長要望工事の完全実施という件がございました。

生活道路の整備として区長要望工事の中には、歩道の整備、道路側溝の蓋をきせる事業、交通安全施設の要望等々がございます。

また、道路の維持管理に関する要望もたくさんいただいておりますので、これらの要望にこたえるべく、道路新設改良費のほか、道路維持費及び交通安全施設等の各予算を効果的に執行し、できるだけご要望に沿えるためのニーズにこたえてまいりたいと思っております。

一つ例をとりますと、最近、吉池区の吉池団地で道路の舗装工事をちょっとやらせていただきましたが、一度あの道路を見ていただきますと、地域の皆さんが団地の中の道路、中央道路を安全・安心をして通ることができるか。そういうようなことをきちっと工夫をしたレイアウトで、非常に私も感心して見ているわけでありますけれども、やはり地域の工夫ということも、こういう中に盛り込んでいただけると本当にありがたいなと、こういうように思っております。

議員の皆様も機会がありましたら、一度、吉池団地の中央道路を見ていただければと、こんなふうに思っております。

それから、廃棄物減量等推進員の削減についてのお話をいただきました。

廃棄物減量等推進員とは、町内会のごみ出しのマナーの指導及び助言、資源ごみ回収への推進及び不法投棄の監視、通報等が主な職務となっております。

現在、124 町内会にてそれぞれ2名の推進員が指導、助言等を行っていただいておりますが、地元で1名削減の意向やアンケート調査などをしましたが、2名の希望が多くありました。

削減等を検討してまいりましたが、平成 21 年度につきましては、2名体制として推進員の、大変申しわけないんですけれども、報奨金を1万円から 5,000 円に見直す予定でございます。

今後とも、各区、各町内会と協議をして削減に向けた検討をしてまいりたいと、こういうふうに考えております。

次に、熊野豊明線の早期開通の促進でございますが、昨年から地権者及び隣接関係者並びに地元地域に説明会をさせていただきまして、おおむね理解を得ることができつつあります。

現在、測量等の作業を実施いたしております。

平成 21 年度は用地補償の交渉であるとか、一部工事を実施する予定になると思いません。ご理解をいただきたいと思えます。

それから、地域関係について。

桜ヶ丘沓掛線の早期開通の促進ということで、安井議員からもご質問をいただきました。

平成 21 年度当初予算案において、開発公社からの一部買い戻しを計上しております。引き続き、用地取得に努めてまいりたいと思っております。

また、大府市方面に抜ける道路状況は、生活道路を迂回路として利用されておりますので、地域の皆様には朝夕のラッシュ時に大変ご迷惑をおかけしています。この迂回路の市道栄 215 号線を平成 21 年度、一部拡幅する改修工事を計画いたしております。

なお、今後の街路事業におきましては、市の財政状況を考慮しながら、引き続き粘り強く進めてまいりたいと、こういうように考えております。

それから、豊明まつりの小学生パレードの復活についてというご質問がありました。

豊明秋まつりは財政状況をかんがみまして、今年度、市民参加、市民主体のまつりとして、リニューアルして開催させていただき、天候に恵まれて多くの市民の皆さんに来場をいただきました。

ご質問の例年行っていました小学生のパレードの復活につきましては、市民の手による市民参加のまつりとして、今回、保護者、学校、周りの学校関係の方々の応援のもと、「K UTSUKAKE Jr GIRL 'S」が自主参加をさせていただきまして、まつりを大いに盛り上げていただきました。

今後も豊明まつりは小学生のパレードも含め、市民の手による市民参加のまつりとして、今年度と同様開催させていただきたいと考えております。

次に、市役所の中の行財政に対するご質問でございます。

職員数は平成 20 年度現在、547 名であります。集中改革プランより7名少ない人員となって、先行をさせていただいておりますが、総合計画による最終目標値は、平成 27 年度 491 名と定められております。

したがって、集中改革プランによる今後の推計では、できたら2年前倒しの平成 25 年度には 500 名を切る体制に持っていきたいと、最善を尽くしてまいりたいと思っております。

しかしながら、今後も市民の安全・安心を基本に可能な限り採用を抑制し、ご理解を賜りたいと思っております。

それから、コスモス児童館の現状と対策についてご質問をいただいております。

コスモス児童館につきましては、あるいは児童クラブにつきましては、何度もご質問をいただいておりますけれども、現在平成 20 年度の入会状況は 130 名で、大変多くの児童

が通ってきておられます。

そこで、中央小学校側と協議をいたしました。学校の現状から大変難しい状況にありまして、1月10日に入所説明会を開き、当面の処置といたしまして、平成21年度から一部、大久伝町の児童16名に北部児童館へ行っていただくことになりました。したがって、来年度のコスモス児童館の申し込みは104名であります。

最近では退所される児童も多く、今後どのようになるかは様子を見ながら注視をして対応をとっていきたいと考えております。

次に、小中学校の電算関係借上料、教育用パソコンのリース料についてというご質問をいただきました。

平成21年度予算でパソコン等の電算関係借上料は、小学校で2,396万9,000円、対前年で1,065万9,000円のマイナスということですが、中学校では1,498万6,000円を今回計上させていただいております。

具体的には、小学校では9校で総数342台のパソコンを借り上げ予定しております。この内訳は、児童がコンピューター教室で使用します教育用パソコン216台、ワード、エクセルなどの事務用ソフトのほか、「さんすうランチ」「音楽ランチ」「ひらがな変換ソフト」などの授業用の教育ソフトも、合わせて借り上げたいしております。

また、教育用パソコンの一部、96台は、再リースを今回予定をしておりますので、予算が減額となっているところもあります。

また、職員室で教職員が事務処理や学校ホームページの作成更新などに使用しております事務用パソコンを9校で36台と、普通教室の調べ学習等で児童や教職員が使用しております機動性のあるLAN用パソコン9校で90台も、合わせて借り上げるものであります。

中学校につきましては、小学校と同様の使用目的で教育用パソコン132台、事務用パソコン3校で18台、LAN用パソコン30台、そして教職員用パソコンは平成21年度40台の新規整備を含めまして、3校で100台借り上げを予定しております。

これにより、中学校はパソコン総数280台、教職員用パソコンの新規借り上げにより対前年比115万9,000円増の1,498万6,000円となります。

次に、集会所建設等の補助金についてのご質問がありました。

地域コミュニティ活動の推進を図るため、地域の集会所建設等に関して、予算の範囲内で補助金を交付してまいりました。

しかしながら、財政状況が大変厳しいということに加えて、事業の選別化、優先順位を決めて集中的にやる事業もございますので、平成21年度より当分の間、補助を休止させていただきたい。

まあこの当分の間というのは、先ほどからも申し上げていますように、耐震施設の対象の耐震化が100%になる25年を目標といたしております。

しかしながら、地域の皆さんには、そういう状況の中でも、大変ご迷惑をおかけするとい

うことは承知しておりますけれども、ご協力をいただきたい。

なお、風水害等の緊急性のある場合、あるいは突然変異が起きたような場合については、即刻対応するように配慮をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

防犯モデル地区の補助金であります。この補助金は、地域の皆さんの防犯意識の高揚を図ることを主な目的として、1地区 10 万円を補助しております。

防犯教室の開催であるとか、防犯環境設備、指定看板の設置であるとか、防犯グッズの購入等に有効活用をしていただいております。

現在、指定地区は平成 19 年度7地区、20 年度は4地区、21 年度は2地区に減じてはいますが、今後も継続をしてみたいと考えております。

次に、地域盆踊り大会、地域文化祭補助金という関係でございますけれども、それぞれの区などで一つひとつの事業を行うために、地域の多くの皆さんがお互いに知恵を絞り、力を出し合って協力合っている、こういう地域の取り組みがございます。

また、人と人が手をつなぎ合って、お互いに顔がわかる絶好の機会をつくる機会とも、こういうものはなっているということでもあります。

こうした活動を一つひとつ重ねることで、地域の連帯、言うなれば地域力が向上されることも事実でございます。価値ある事業として位置づけてまいりたいと思っております。

昨今の本市の財政状況の中では、地域盆踊り大会や地域文化祭補助について、最善の努力をしてみたいと考えておりますが、いろいろご不自由をかける部分は承知をしておりますが、ぜひひとつ英知を結集して取り組んでいただきたいと、そういうことを願っております。

それから、消防施設の補助・整備事業補助金ということでご質問がありました。

立上り消火栓の設置に関する補助金に関しましては、現在、新設に関しましては工事費の 80%以内、上限 27 万円まで。移設に関しては工事費の 80%以内、上限 30 万円の補助金を行っております。

この補助金は、4月から新設工事費の 70%以内、上限 25 万円に、移設は工事費の 70%以内、上限 27 万円に、申しわけないですけど減額をさせていただきます。

この減額による地元負担の増加は、平成 18 年から3年間の実績に当てはめて計算をいたしますと、新設は 19 基ありまして、1基当たり 22 万 4,000 円の補助をいたしておりますが、これが1基当たり 19 万 7,500 円となり、1基当たり地元負担が2万 6,500 円増すこととなります。

移設は 12 基ありまして、1基当たり 27 万 8,300 円の補助をしておりますが、こちらは1基当たり 24 万 7,900 円となり、1基当たり地元負担金が3万 400 円増すこととなります。

地元に対し、1基当たりおおむね3万円の負担増を強いることとなりますが、市の財政状況にかんがみ、ご理解を賜りたいと思っております。

また、立上り消火栓の経費といたしましては、この設置補助金のほか、立上り消火栓用ホース、器具箱、筒先の購入経費がかかっております。

ホース、器具箱、筒先について、年を経ることによって劣化もしてまいりますので、定期的に交換をすることが必要になります。今までは、新規に設置をする際も、劣化が激しいための交換をする際も、無償で貸与をしておりました。

この制度も、今回の補助金のカットにあわせ、無償から、立上り消火栓の補助と同様の70%以内の補助に改めさせていただきました。

ただし、立上り消火栓を新設する際、設置する際の地元負担金を考慮し、従来どおり無償で貸与させていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

ちびっ子広場設置費等補助金。

大変厳しい財政状況の中、第5次財政改革の第1次アクションプランで全庁的に調整をし、10%カットをさせていただいておりますので、ぜひともご理解を賜りたいと、こういうふうを考えております。

高齢者活動拠点補助金に対してもご質問をいただきました。

小規模老人憩いの家が未設置の区、現在、5区ございます。新年度からは6区になりますけれども、これに対して高齢者の生きがいや活動等の利用に要した経費の一部を補助するものでありまして、全庁的な経費の見直しの中で、1区当たり年額7万円を新年度より6万円と引き下げをさせていただきたいと、こういうことで考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

以上、たくさんのご質問がありまして、また答弁落ちがあるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。どうもありがとうございました。

No.53 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.54 ○5番(中村定志議員)

まず、施政方針の中の消防体制についてですが、予算要望でも提出をさせていただきましたが、職員定数の早期削減完全実施という要望をいたしました。消防職員の方、これらの方には市民の生命、財産を守っていただいておりますので、今回は7名定年で1人新規採用ということで6名の減。この部門はちょっと別だと考えております。

午前中にも、相羽市長の「削減だけではなくて考える」という答弁もあったように思いますが、これから21年度以降からの体制をどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

No.55 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.56 ○企画部長(宮田恒治君)

消防職員についても、市の定員管理によって定数が定められておりますので、その定数に沿って採用していくことになると思いますが、それでも不足する分については、消防力が不足する分については、再任用等で雇用していきたいと思います。

それから、今また消防組織については、25年をめぐりに消防の広域化も計画されておりますので、こうした計画を見ながら、今後の消防職員の体制も決めていきたいと考えております。

以上で終わります。

No.57 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.58 ○5番(中村定志議員)

先ほど壇上でもちょっと触れましたが、近藤消防長と野田教育部長には今回質問できる最後の機会になりますので、質問させていただきたいと思います。

消防長は42年前に入られ、まだ消防署ができる前に入られ、消防署設置のときにもいろいろご協力をいただいて、豊明市民の安心・安全を守るためにご尽力をいただきました。今後も、まだまだ60歳というのはお若い年ですので、今まで以上に健康に留意していただいて、豊明市の発展のために後進の指導をいただきたいと思いますが、立上り消火栓が今まで無償だったものが、いきなり区の負担ということになりますと大変です。

器具箱、ホース、筒先、ホースが一番高価なんですけど、これを70%に10%限度額が下げられますと、すべてそれぞれ限度額が設定されておりますので、1セット、箱を全部交換しますと、2万円強の区の負担になると思います。

各区、これを地元対応というのは、どのように考えてみえるのでしょうか。

No.59 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

No.60 ○消防長(近藤和則君)

消防施設補助・整備事業補助金の内容でございますが、立上り消火栓用ホース、器具

箱、筒先の購入で、毎年 100 万円以上の経費がかかっております。

この経費を削減すべく、立上り消火栓は地元のものでありますので、地元に対しホース等をできるだけ長期間にわたり使用できるように維持管理をお願いをしておりますが、悪くなれば申請により無償で貸与されますので、地元のものであるという意識が薄く、一部においては管理が行き届いてないのが現状でございます。

更新時には地元が購入し、それに対して補助をするという制度に切りかえることにより、地元のものであるという意識が芽生え、管理をしっかりとるようになり、防火に対する意識が向上するとともに、更新するまでの期間が延び、徐々に経費がかからなくなるという相乗効果を期待しているものでございます。

地元の負担といたしましては、現在、消防本部にて購入しているものと同じ金額でホース 3 本、筒先、器具箱を購入すると仮定いたしますと、議員が申されたように 2 万 1,000 円ほど負担していただくこととなります。

なお、この消火栓全体の補助金の減額につきましては、4 月 1 日から施行をいたしますが、関連器具の補助制度への切りかえにつきましては、今まで地元負担が生じなかったものを、地元負担を強いる制度に切りかえることとなりますので、半年間の猶予期間を設け、10 月 1 日から施行といたします。

なお、このことについては、4 月の区長会でも説明をしたいというふうに思っております。以上です。

No.61 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.62 ○5番(中村定志議員)

それでは、野田教育部長にもお尋ねをいたします。

野田部長は 36 年間という長さで豊明のためにご尽力をいただきました。ありがとうございました。

AEDの小学校へは一応完全設置をしていただける予算だということなのですが、例えば休みの日にグラウンドとか体育館で学校開放、スポーツ開放を行っている場合に、多分AEDは設置が校舎の中、職員室の中ともお聞きしておりますが、そこに設置をされて、例えばグラウンドで倒れられて、すぐAEDが要るよと。ガラスがあって、要は中に入れたい。

まあ先生がおみえになれば、それで構わないんですが、そういうときには、ガラスを割って取って使っているものかどうか。それか、また何か設置場所を特に考えてみえるのか、ちょっとお尋ねしたいんですが、よろしく願います。

No.63 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.64 ○教育部長(野田 誠君)

小学校は今年度の5月か6月ぐらいでしたか、プール開放に先立ちまして、沓掛小学校、中央小学校、栄小学校に3台、ポータブルです。移動可能なポータブルタイプのAEDを設置いたしました。

ただ、これは学校専用ですので、今ご質問の学校用とスポーツ開放用に兼務というのは、いろいろと考えてはありましたが、具体的にはかなり難しいと思います。

スポーツ開放用のAEDを、早急にやはり予算要望しないと現実的ではないかなと考えております。

それで、その間はどうかということになりますと、中学校にも3校にもう配備されております。他市町の中では校長室、職員室などを含めた屋外から見やすいところに配置していて、いざとなったら窓ガラスを割ってでも、それを使えるようにというようなことを、合意形成ができているというように聞いておりますので、まあその方式でできるかどうか、学校現場とこの点についても早急に対応させていただきます。

以上です。

No.65 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.66 ○5番(中村定志議員)

3枚目の質問書の行政区に対する補助についての冠に、わざわざ「市行政の一翼を担う行政区」とうたわささせていただきました。

平成21年度からは勅使台区が増えて27区になる予定のはずなんですが、相羽市長も副区長、区長を経験されておみえです。豊明市と行政区のあり方について今、どのようなお考えをお持ちなのか、お願いしたいと思います。

No.67 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.68 ○市長(相羽英勝君)

4月から新しい勅使台区が発足いたしますけれども、その準備は万全にしていきたいと思いますと思っておりますが、この区の行政に関する役割と責任みたいなものについてのご質問ということでよろしいでしょうか。

私はそれぞれの班、町内会、そして区を代表して区民の皆さんから選ばれる。選ばれ方というのは推薦とか選挙だとか、いろいろな方法で選ばれて、見識の高い方が区長さんとしてそろっておられるというふうに私は思っているんです。

したがって、もう少しいろんな意味で市の行政全般にわたるようなところも含めて、いろいろお手伝いをいただけるようなことを私は今後考えてまいりたいなと。

それと、やっぱり地域と市の行政というのは一体でありますから、そしていろんな私も区長さんとお話をしますと、立派な方がいろいろなアイデアも持っておられるし、そしていろいろな叱咤もいただけるわけにありますから、ぜひ地域の声というものを区長さんを通して、あるいは区長さんからいろんな提言をいただくというような形で、市の行政と切磋琢磨してまいりたいと、こんなふうに思っております。

No.69 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.70 ○5番(中村定志議員)

今、市長にお聞きいたしましたのは、最後の5分間、市長の答弁をいただくかなと思ったんですが、まだちょっと時間がありますので、介護保険について、介護保険料の値下げで、平成21年度から24年度までの第4期の3年間の見通しはどうかという質問の回答が漏れたと思いますので、よろしくお願いします。

No.71 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

簡潔にお願いします。

No.72 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

介護保険につきましては、先ほど市長がご答弁申し上げたとおり、剰余金1億6,000万、さらに国の2次補正絡みの交付金3,000万を投入いたしまして、最終的にはこの4月には3,845円、月当たり、という単価でスタートしたいと、このように考えております。

終わります。

No.73 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

No.74 ○5番(中村定志議員)

単価ではなくて、要は安過ぎて、次を高くして、余ったから今度また下げてという状況でしたので、これからの第4期の3年間の見通しをどのように考えてみえるのかをお聞きしたかったのですが、よろしくお願いします。

No.75 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.76 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

介護保険につきましては、厚生労働省の指針により4期、5期を一体化してとらえるようにという指針がございます。

したがって4期で、先ほど申し上げた額を剰余金から入れます。そして、5期につきましては残りの部分を入れまして、4期、5期、平成21年度から27年度まで安定した保険料が賄えるということで、計画を進めております。

終わります。

No.77 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

中村定志議員。

残り時間、1分です。

No.78 ○5番(中村定志議員)

それでは、6年間は多分このままでいけるだろうという見込みですね。回答は結構です。じゃ、もう時間がありませんので、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

なお、関連質問がありますので、よろしくお取り計らいをお願いします。

No.79 ○議長(堀田勝司議員)

以上で5番 中村定志議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.80 ○6番(三浦桂司議員)

学区における児童館、児童クラブのあり方について、コスモス児童館の現状と対策について関連質問をお願いいたします。

昨年6月の一般質問でコスモス児童館の問題点を指摘しました。当局においても対応に苦慮しておられるという状況でしたので、よりよき対応策を講じていただけると信じて、まあ時間的猶予という必要があるであろうという意味合いにおいて、あえて答弁はそのときいただきませんでした。

それから約9カ月近くが経過し、経済状況も日々悪化しております、世帯総収入の可処分所得というものが今減少しております。共働き世帯の増加、社会的にも児童館、児童クラブの担う役割というものが増しておりますので、お聞きいたします。

コスモス児童館は第1児童クラブ、第2児童クラブと、敷地内に2つの児童クラブがあります。それは1つの児童クラブにおいて60名が望ましいという厚生労働省の補助金の指定からであります。2010年度には70名以上の児童クラブに対しては、補助金の廃止をうたっておりますので、建物は1つであっても、増築した部分を第2児童クラブと銘をうって、60名ずつとカウントをとって、何とか2つの児童館という使い分けをしているのが現状であります。この手法でよしとするのかということが1点。

もう一点は、先ほど言われましたように、コスモス児童館は中央小学校から約150メートル、200メートルの位置にあります。大久伝区の地域の子どもたちの一部を北部児童館まで移動させたいと言われますが、大変な距離が延びるわけであります。

私も時間の許す限りは、地域の一員として児童生徒、子どもたちの見守りを行っていませんけれども、安全・安心という観点から見れば、距離が大幅に伸びる道中のリスク管理回避はだれが担うのか。距離が延びれば、今当市においても頻繁に痴漢情報、不審者情報が出ております。児童の安全・安心という視点において考えをお聞かせ願いたいと思います。

もう一点は、「状況をしっかりとらえて」と市長も答弁で申されました。私は週に2回程度、コスモス児童館を訪れます。「退所される児童が多い」と、今言われましたけれども、児童クラブは1年から3年までで、今3年生がちょうど4年生になる直前で、ご家庭で1人で留守番ができるという、そういう実態もお知らせしておきます。

実態は大規模児童クラブになるのをこの目で見ておりますし、その点は誤解のないようお願いいたします。

おもちゃの取り合いとかけんかとか、雨の日には外で遊べないという子どもが館内に入って、本当にすし詰め状態になっておりますので、何か手だてを打たないといけないと思いますけれども、弊害に対して考えをお聞かせ願いたいと思います。

この点、よろしく願いいたします。

No.81 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.82 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

関連質問で3点、お寄せをいただきました。

まず1点目、補助金のあり方云々というご質問でございます。

担当といたしましては、コスモス児童館の定員は114人というふうに考えているところでございます。その根拠は施設の面積から割り出したものでございます。待機児童ゼロを目指す政策と補助金の両者等々考えた場合、補助金は貴重な財源でありますので、この2クラブということで申請をしていくつもりでございます。

2点目、安全・安心の観点から児童の見守りはというご質問だろうと思います。

コスモス児童館は、21年度につきましては、16名の児童さんに北部児童館のほうに行っていただくことになりました。その中央小学校から北部児童館までは、地元の老人クラブの方々にご協力を依頼いたしましたところ、各交差点において児童の見守りをやっていただけたという返事を快くいただきました。

したがいまして、この場をおかりしまして、感謝とお礼を申し上げたいと思います。

なお、大久伝の東の交差点につきましては、北部児童館の職員が子どもさんを迎えに来るということで、今詰めております。

3点目の弊害に対する考え方ということなんですけれども、まず、けんかが絶えないということはございません。ただ、雨天日には児童数の多さからけがへの危惧は感じております。

21年度は、20年度に比べまして26名ほど減ということになりますので、4月以降のその状況を見守ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

終わります。

No.83 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

伊藤 清議員。

No.84 ○22番(伊藤 清議員)

それでは、2点ほどお伺いをいたします。

再質問ができませんので、適切な答弁を願います。

まずもって、消防署消防南部出張所についてでありますけれども、人員体制ということで中村議員のほうから質問がございましたけれども、所長を含めて5名という体制かと思えますけれども、本当にこれで大丈夫なのかということは、当初から私もたびたび議会でも取り上げておりますけれども、実際に火災が発生した場合に、ポンプ車なり救急車で現場へ出動されたと。

けが人があった場合ということですね。そういうことを考えると、まず救助者の救護に当たられると思うんですけれども、現場を知らない一般市民にしてみれば、赤い車がいるにもかかわらず水を出していない、水を打たないということに対しては、現場の職員が大変非難を浴びるだろうと。

5年か6年ほど前ですかね、南部のほうで3軒ぐらい燃えたときに、火元の方が消防車が来るのが遅かった。来ても水を出さなかったと、えらい署や団に対して避難の矛先を向けてみえましたけれども、現場の職員なんですよ、かわいそうなのは。消防本部の偉い人たちはいいんですけれども、現場の職員があらぬぬれぎぬを着せられるんじゃないかと、非常に心配しております。

出張所という形である以上は赤いポンプ車があって、救急車があって、形が整って、そっこのほうが見ばえはいい。それはわかります。けれども、実際に運用に当たられる職員のことを考えると、私は非常に心配をしております。

先ほど、中村議員のほうからもありましたけれども、今回、近藤消防長、さらには裏でお聞きになってみえるだろう消防次長、消防署長と、これまで豊明の消防体制を支えてこられた3本柱が抜けるということで、大変心配をいたしております。

最後のお仕事といっちはなんですけれども、現場の職員のために南部出張所の体制について、企画部長としっかり議論をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、豊明まつりの小学生のパレードの件でありますけれども、先ほど市長からご答弁がありました「財政状況をかんがみ、市民参加型のおまつりということで脱皮をする」ということで、まあ細部にわたってはいろんなことがあったと思います。

が、まつり当日拝見をしましても、非常にうまくいったなと。細部ではいろいろあることは、三浦議員のほうからもいろいろ聞いておりますけれども、結果的にはよかったと思いますけれども、そういう財政状況をかんがみ、市民主導、市民参加ということであるならば、教育長、パレードを中止するというのではなくて、保護者なり子どもたちが積極的に主導して参加していく形でまずやるよと。でも、経費はないよということで、とにかくやることだけ、まず決めていただいたらどうかと。

その上で保護者の方にご協力をいただいたり、学校にご協力をいただいたり、じゃ、この豊明まつりの小学生のパレードに、どれだけ経費がかかっているかといっただけでみると、

たかだか 50 万ぐらいなんですよね。

その 50 万の内訳というのは、例えば会場までの児童の輸送代ですとか楽器の輸送代、そういったものが主であります。こうしたことは保護者の皆様のご理解をいただければ、ご協力をいただけるわけであります。

昨年の中止の経緯を見ましても、まずパレードを中止と。中止ありきの中で議論がなかったと。非常に残念に思います。

本年度については、まずパレードをやります。保護者の皆さんには、こういうところでご協力をいただけませんかということ、財政状況が厳しい中でも、子どもたちに夢を与えるということについては、積極的にやはり考えていただきたいと思いますので、後藤教育長のご答弁をお願いいたします。

以上です。

No.85 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

No.86 ○消防長(近藤和則君)

人数には限りがございますので、与えられた職員で全力を尽くすと、こういうことでございまして、南部の話が出た以降、職員は4名体制を基本に、この1年数カ月努力をしてまいりました。訓練を重ねてまいりました。

したがって、そういうことはないというふうに確信をしております。

以上です。

No.87 ○議長(堀田勝司議員)

後藤教育長。

No.88 ○教育長(後藤 学君)

パレードにつきましては、今お話がありましたように、昨年度は関係者の皆様のご努力で何とかダウンサイジングした形ではありましたが、実施ができたということで、大変喜んでおります。

今年度、どういう形で行うかということは、今年度のまつりの開催委員会で、どういう形にするかということを決めていただくということになると思います。

教育委員会といたしましては、昨年度確認をいたしましたように、楽器の対応であるとか、あるいはユニフォームを使っていただくこととか、できる限りの協力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

No.89 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

これにて、5番 中村定志議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後2時42分休憩

午後2時52分再開

No.90 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

No.91 ○10番(杉浦光男議員)

議長よりご指名をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

日本経済の現状について、戦後最悪、戦後最大の経済危機だと世間では言われています。こうした状況の中、本市の財政状況も大変厳しいものです。市長の施政方針の中に「厳しい状況ではあるが、改革のチャンスととらえ、新たな手法にも挑み、職員一丸となり取り組んでいく」との決意が述べられています。行財政改革に取り組み、財源確保と対処療法ではあるかも知れませんが、経費削減に努めていくことが最大の課題であると考えられます。

きょうの質問は、市長の施政方針の中より4つの課題について伺っていきます。

1つ目は、持続的、安定的な行財政運営の一層の取り組みについてです。

まず、財源確保の具体的施策について、わかるように教えていただきたい。

続いて、市長は施政方針で「第5次行政改革の中断なき実行と財政の健全化を押し進めるため、本年度は全庁的なプロジェクトチームを立ち上げ、一層の行財政改革に取り組んでいく」と述べています。

そこで、伺います。

プロジェクトチームとはどのような組織で、何を行うんですか。

国の平成 20 年度の2次補正との関連法案は、近く国会を通過するとのことが言われています。その2次補正とのかかわりで、豊明市の地域活性化事業及び雇用対策事業の内容とその取り組みについて伺います。

大きく2つ目の質問に進みます。

地産地消と循環のまちづくりの取り組みについて伺います。

地産地消は、地元で生産を行う取り組みと、生産された農産物を地元で消費する取り組みの両輪で進めなくてはなりません。

ところで、遊休農地を活用し、農産物を生産することができれば、農地の保全、有効活用となり、地産地消への取り組みのささやかな一歩となります。農地の利用、しいては農業の振興のために農業経営基盤強化促進法や、平成 17 年 9 月 1 日に改正された特定農地貸付法があります。これらの法の意義を押さえて、本市における遊休農業農地の利用の体制づくりについて伺います。

次に、とよあけEco堆肥使用農産物認証制度の支援体制づくりについて伺います。

循環型社会への移行を目指し、一応ブランド化販売という出口までこぎ着けたことになり、本事業を真に実りあるものにするには、強力な支援体制づくりが必要かと思えます。どのようにお考えか、お伺いをいたします。

大きく3つ目です。安全を守る取り組みについて質問します。

不審者の侵入対策の一環として行う学校敷地内防犯監視カメラの設置について、先進校の成果と課題について伺います。

続いて、豊明市危機管理要綱が平成 21 年 2 月 4 日より施行されています。危機に対して大きな柱ができています。柱は基本であります。どのような事態に対しても、そこには柱をもとにした応用動作が加わります。基本のもとに成立します。

そこで、危機管理要綱に基づいて質問します。

危機管理対策本部と他の公共施設を結ぶ緊急対応について、危機管理対策本部はどうか、いつに立ち上げるのか。

また、一つの例として地震のときはどうなるか、伺います。

続いて、いきます。施政方針で「自主防災組織に 121 団体の連携を図り、体制の充実強化を目的に連合会が発足します」とあります。自主防災連合会はどのような組織で、何をやるのですか、お伺いいたします。

大きく4つ目の質問をいたします。

豊明の未来を担う子どもたちの教育、「国家百年の計」と言われる教育に、投資とすぐれた教師を確保していただきたい。教育成功の秘訣は、教師にかかっていると考えています。この教師に視点を充てて1〜2、質問をいたします。

授業のわからない子どもができるようになることは、どんなにうれしいでしょう。そのことは意欲につながり、その意欲は次の課題解決への力となるのです。つまずきを見つけてわかるようにしてやるのが、いかに大切かです。授業がわからない子どもの指導について伺います。

続いて、特別支援教育支援員については、増員の計画と聞いておりますので、ぜひ実現してください。

補助教員につきましても、学校規模が随分異なりますので、学校規模に応じた配分を強く要望いたします。

教員免許更新制についてです。保護者、子どもの期待にこたえる学校づくりが重要である中、今までなかったこととして教員免許法が改正され、免許更新制が導入されます。この制度の導入が教育現場に混乱を招くことのないように教育委員会の十分なる配慮、手だてが必要であります。免許更新制の内容を伺います。

続いて、次に小中学校は新年度から新学習指導要領の移行期間に入ります。従来の教科書は新学習指導要領に基づいてつくられておりません。移行期になれば、いろいろなちぐはぐが出てくるはずですが、さまざまな面での準備はできておりますか。大丈夫でしょうか。教育委員会の人に頑張ってもらいたいものです。

次に、屋内運動場、体育館のことですが、耐震化工事中における授業中の体育や部活動を行う場所の工夫は大丈夫でしょうか。体育を行う場所は確保されているでしょうか。

以上、壇上からの質問のすべてを終わりますが、一步一步かもしれませんが、この困難な状況の中で優秀な豊明市の役所に勤められる職員一丸となって、豊明市民のために頑張ってもらえることを期待して、壇上からの質問を終わります。

No.92 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.93 ○市長(相羽英勝君)

それでは、ご質問に対して答弁をさせていただきます。

最初に、財源確保の具体策というお話をいただきました。

財源確保の秘策はないということを私は申し上げているわけでありまして、そういう中でいろいろ自分たちでできるものから具体的に、しかも積極果敢に頭を働かせて挑戦をしていくということによって、歳入の拡大と歳出の抑制に努めていくと、こういうことが財政の健全化につながるというふうに思っております。

特に、特別会計へは一般会計より多額な繰出金が入っているわけでありまして、独立採算制というようなことも一方では目指しながら、財務改善に引き続き努めてまいりたいと。

次に、事業の見直しでありますけれども、行財政改革プロジェクトチームを立ち上げると、こういうことを言っておりますが、もう既に立ち上がっている部分もございますけれども、この大きな目的というのは、事業の見直しを聖域なく取り組んでいくと、こういうことでございます。

また、職員の採用の抑制であるとか職員数の削減、そういう分野についても、このプロジェクトでしっかり目標を定めて議論をさせていただこうと、こういうふうに思っております。

それからもう一方で、市債の問題があります。やっぱり財政再建というのは、大きな借金があるということは、決してよくないわけでありまして、市債につきましても、新たな借入れは次世代に大きな負担になっていくわけですから、公債費の元金の償還を

上回るような新たな借り入れということは、基本的にはやっていかないという考え方を持って、よく言われておりますプライマリーバランスというものの黒字をきちっと確保、堅持をしてまいりたいと、こういうように思っております。

また、歳入の確保につきましては、受益者の負担というものについての適正化ということも、一方では考えていかなければいけない問題であります。このことについても、行財政改革のプロジェクトの中で取り組んでまいりたいと、こういうように思っております。

次に、第5次行政改革及び行政評価に続くさらなる取り組みといたしまして、今年には行政改革プロジェクトチームを編成して、厳しい財政状況の中での対処をしてまいりたい。

これは歳入に見合った歳出というのが基本でございます。そういう基本的な財政運営の考え方に立脚をして、優先順位が低いものから削減をしていくということは当然でございます。

また、3ムでの取り組みにも注意を払ってまいりたい。

また、事業の見直し、調査研究等もしっかりやって、きちっとしたプロジェクトチームからの報告をいただくこと、こういうことをお願いしております。

平成20年度は、企画部及び総務部が中心になりまして、部課長のメンバーが6回集まって、検討会を実施させました。「豊明市行財政改革に関する報告書」を経営戦略会議に提案をさせまして、「豊明市行財政改革計画」の策定に至っております。

また、プロジェクトチームにつきましては、見直しの一つの基準として、市が本当に今までどおりやるべきことなのかどうかと、必要があるか、ないか。あるいは、世の中の仕組みも変わってきている部分がありますので、そういうことなども含めて、6つの基準を定めて分類をして、維持管理経費並びに事務費、法令に根拠がある事務量を市の判断で決めることができるものなど等々、6つの分類により検討を行ってまいります。

今後もさらに極めて厳しい状況が予測されます。全課全部結束して、継続かつ踏み込んだ行政改革の策定のために、平成21年度は行政改革プロジェクトチームを立ち上げることによって、この難局を乗り切る足がかりにしたいと、こういうふうを考えております。

それから、持続的、安定的な財政運営の一層の取り組みということに関しての、国の2次補正に関する部分でございますけれども、本事業の趣旨というのは、離職を余儀なくされた失業者に対して、短期の雇用、就業機会の創出、提供する等の事業を実施して、生活の安定を図っていくと、こういうのが一つのねらいとなっております。

要約して言いますと、人件費の割合が7割以上であるとか、あるいは新規雇用の失業者割合が4分の3以上であるとかというような失業者の定義であるとか、雇用保険受給資格者証、あるいは廃業届、履歴書、職務経歴書、その他失業者であることが証明されるようなものの提示が必要になっている。

それで、目標とされております就業期間というのは、6カ月未満と。ただし、1回限り更新ができるものであるというのが、対象になっております。

これらの対象事業につきましては、市が企画した新たな事業であること及び地域内に二

一ズあり、かつ今後の地域の発展に資するという形で見込まれる事業、地域内における継続的な雇用が認められる事業ということになります。

今ちょっと申し上げたのは緊急雇用でございまして、次にふるさと雇用の部分であります。ふるさと雇用再生特別基金事業についての趣旨でございまして。

これは今ちょっと申し上げましたけれども、地域の実情に即した、地域に継続的な雇用機会の創出を図る事業と、こういうこととございまして。

対象事業についても、今申し上げたとおりであります。

それと、要件といたしましては、新規雇用の失業者の人件費割合は委託費の2分の1以上である。基金事業における人件費の経費についても、労働条件、あるいは市場実勢等を踏まえて、適切な水準が設定できるものと、こういうことになっております。

雇用期間については、原則1年以上。ただし、当該事業に従事する労働者と1年間の雇用契約を締結することが適当ではないと認められる場合においては、6カ月以上1年未満でも可能であると、こういうこととございまして。

続きまして、地産地消と循環のまちづくりの取り組みということで、農業用地の空き地利用の体制づくり。

この部分でございまして、農業者の高齢化、農業自体の、ある意味では低収益性、後継者不足、耕作放棄地が市内でも逐次増加をしてきているのが現状でございまして。

市では、生産組合長会議等で、農家の皆さんに耕作を引き続いてやっていただくようにお勧めをしているとともに、農業の担い手である中核農家への利用権の設定などを勧めるなど、農地の流動化事業も積極的に推進をしております。

しかしながら、耕作されなくなる農地は、用排水や農地の形状、まあ形、あるいは大きさなど、耕作条件の悪い圃場などが耕作されなくなる可能性が強いわけでありまして。担い手も、どちらかといえば耕作しづらいような圃場は受けることができず、農地の流動性という面からいっても、支障を来しているのが現状であります。

市あるいはJAでは、こうした農地に対して、市民農園や貸農園といった形態で、今まで農業には無縁でありました一般市民の方にも農地を提供することによって、農業に関心を持っていただき、また農家の方には耕作放棄地の解消という観点から事業を双方で進めてまいります。

市民農園や貸農園といった事業は、有意義ではあります。農業用地の空き地利用という観点からは、一つの限界も感じられます。

したがって、市ではJAが企画しております株式会社尾東農産の豊明地区参入や、特定法人貸付事業を使った一般企業の参入を将来的には積極的に導入していきたいと考えております。

参考までに申し上げますけれども、現在の市民農園は6カ所で149区画であります。貸農園は12カ所、261区画ということになっております。

また、昨今の農業参入問い合わせ件数も企業としては3件、個人としては1件と、こうい

う状態でございます。

それから、とよあけEco堆肥使用農産物の認証制度の全庁的な業務支援体制づくり。

これについてのご質問ではございますが、生ごみを分別収集して、沓掛堆肥センターで「とよあけEco堆肥」に生まれ変わらせ、これを土づくりに生かして、地元で生産をした安全・安心な農産物を、地元で消費する循環のまちづくりを進めているところでございます。

このたび、この循環の輪が目に見えてわかるように、「とよあけEco堆肥使用農産物認証制度」を設け、基準に基づき認証された農産物に対しては、シールを貼ることによって差別化をし、地産地消の安全・安心をテーマにブランド化をして市民に味わっていただき、喜んでいただき、さらに拡大ができるように努めてまいりたいと思っております。

なお、この認証委員会は、産業振興課職員も委員の一人となっておりますけれども、JAの職員、あるいは産直友の会の会員等、それぞれの関係団体の皆様のご理解とご協力もいただきながら進めてまいります。

次に、学校敷地内の防犯カメラについての先進校の成果と課題。

この件でございますけれども、本地区の先進校に伺いましたところ、敷地内に8台の防犯カメラを設置し、常時撮影しているとのことでございます。そして、8カ所を映し出すモニターが2カ所設置されています。

この8台の防犯カメラは、学校の死角となるような場所に多く設置されており、防犯に役立っているとのことでございます。

そして、常時録画されていますので、児童が突発的に飛び出してしまったときには、録画された映像を見直し、その状況を確認することもできるわけであります。

また、課題といたしましては、モニターを常時監視することは、人的配置などを考えますと、難しい部分もありますけれども、録画の活用にとどまっているところでございます。

平成21年度当初予算では、現在、沓掛中学校に防犯カメラを2台、録画レコーダーを1台、モニターテレビを1台設置をしていく予定でございます。

それから次に、危機管理対策本部と他の公共施設を結ぶ緊急時対応ということでご質問をいただきました。

危機管理対策本部というのは、どういうときに立ち上げるのかというご質問でございましたけれども、市の危機管理要綱では、職員が通常事務を遂行していく中で、市民等に重大な被害が生じ、また生じるおそれがあるなどの緊急事態が想定される事案に対応できるように、所管する部課でマニュアルを作成するように定めているわけであります。

これらのことが想定される事案が発生したときには、その規模、またはレベルの大きさに応じた対応が求められてまいります。その事案が、その所管の部では対応しきれずに、他の部課にも影響があるような場合には、危機管理対策本部を設置することになります。

また、地震発生のおときはどうなるかというご質問もございました。

地震は危機管理の最大のレベルでございますので、地震の場合は市の地域防災計画に基づき、震度4以上の地震が発生したときは非常配備体制をとりまして、災害が発生し

ているときは災害対策本部を立ち上げ、被害状況の把握と対応のため指示を出してまいります。職員個々の配備体制や役割は確立しているため、必要な行動がとれることになっております。

学校では、学校が独自に作成している地震対策マニュアルの中で行動をしてまいります。

また、市防災行政無線を利用したの発信により状況を刻々と報告できるようにしております。

さらに、自主防災組織 121 団体の組織化と支援について。

自主防災組織は、平成 15 年から平成 19 年までの5年間で、市内の全域で 121 団体を立ち上げることができております。

現在、各自主防災会は、立上り消火栓や消火器取り扱いの訓練、AED操作訓練、防災講話等の開催など、毎年実施をしていただいております。

しかしながら、個々の訓練はできますが、自主防災会における警戒配備体制や災害対策本部を立ち上げるまでの体制には至っていないのが実情でございます。

これは、区長さんや町内会長さんが防災リーダーを兼任していることに大きな要因があるわけでありまして。町内会長さんの多くは、1年でかわってしまうことから、防災リーダーもかわってしまうという構図となることから、これでは地区の防災本部体制までは構築できないということもございます。

また、現在では、町内会を中心とした自主防災会のため、この単位で自主防災会が機能する中、あるいは区でまとまったほうが有効に機能するのではないかと問題も浮上しておりますけれども、外的には、要援護者の避難支援もどのように進めるのか。他の地域から避難者が集まってくる避難所運営をどう展開していくのかという課題もございます。

このような諸課題に対しての提言として、あるいは防災講演会等の行事を主催して、防災リーダーの育成や自主防災会の底上げに対して協力していただくのが、自主防災組織連合会でございます。

したがって、この連合会は、各自主防災会の上部団体ではなく、支援団体としての役割を持って、今年の4月1日から正式発足という運びになります。

次に、学校の役割というご質問をいただいております。

授業のわからない子どもの指導について。

杉浦議員は、この部分はプロフェッショナルな方でございますので、先刻ご承知かもしれませんが、現在、小学校では算数を中心に少人数による授業や、チームティーチングによる授業を行っております。こうした授業形態や指導内容を工夫することで、理解ができる、わかる授業を目指しております。

学級を複数の教師で指導することによって、児童の考えをよくとらえることができ、わからない内容についても丁寧に対応することができます。

中学校においても同様で、教科的には数学、英語で少人数指導やチームティーチング

を行っています。そして、定期テスト前には、理解不十分な内容に対して、教師や生徒と一緒に問題解決に取り組んでいる中学校もございます。

また、中学校では、長期休業中に学生チューターをお願いして、個々の問題に対応して生徒の理解を深める取り組みを行っております。

小学校におきましても、夏季休業中には、夏休みの課題や理解不十分な単元を、児童の実態に応じて教員が補充などを行っております。

補助教員と特別支援教育支援員の増員についてでありますけれども、補助教員につきましては、各学校一律で1名の配置をいたしておりますが、学校規模に応じた配置を今後研究をしております。

特別支援教育支援員につきましては、現在9校に配置しておりますが、次年度、全校配置に向けた取り組みにさせていただきます。

教員免許更新制の内容の件でございますけれども、教員免許更新制とは、これまで免許に有効期限がありませんでしたが、今回、10年間の有効期限を設けて、10年ごとに更新をする制度になります。有効期間の更新がなされなかった免許状は失効して、教壇に立つことはできなくなります。

免許更新には講習を受講する必要があるとあり、更新講習を受講する期間は、免許の失効前2年間であり、講習時間は約30時間を必要とされております。

更新講習の内容といたしましては、教育の最新事情に関する事項について約12時間程度、教科指導、生徒指導、その他教育内容の充実に関する事項については18時間程度とされ、講座は県内、県外の大学で主に開催をされ、どの大学で受講していただいても差し支えないと、こういうことでございます。

最初の受講者は、昭和30年生まれ、昭和40年生まれ、昭和50年生まれの教員が対象になっておりまして、本年4月から2年間をかけて受講が必要となります。費用は自己負担となります。

次に、学校の役割ということでご質問をいただきました。

新学習指導要領移行時の算数、数学、理科の補助教材について。

算数、数学、理科については、新課程に円滑に移行できるよう、新課程の一部を前倒しをして実施することになっております。そのため、指導内容が多くなりますので、補助教材が文部科学省より発行されておりまして、配布時期としましては3月末とされております。

次に、体育館の耐震化工事中における体育、部活動についてのご質問でございます。

耐震化は重点施策でありますので、学校には大変不自由をおかけしますが、体育については、運動場や学校の近隣で利用できるような場所がありましたら、指導内容を工夫しながら行ってまいりたいと思っております。

室内運動場の部活動につきましても、当面は外で実施することになります。スポーツクラブやCJCで屋内運動場で活動が必要な場合におきましても、近隣の学校と共同で練習をするなど、さらに工夫をしております。

以上で答弁を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

No.94 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.95 ○10番(杉浦光男議員)

それでは、順次質問をしていきます。

最小のお金で最大の効果を上げたいわけですね。そして、そうなりますと、職員の減少という問題もずっと前から課題として出ておりますね。そういうときに、本当にこの職員が減っていったときに、市民サービスの低下につながらないか。そういうところをひとつ、もう本当のところを教えてください。

それから、それにあわせて組織の見直し、庁内の組織の見直しみたいなものがあるのかどうか。まず、それだけお願いします。

No.96 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

石川副市長。

No.97 ○副市長(石川源一君)

まず、組織の見直しということですが、これは近い将来というのですか、まあ1～2年のうちに再考したいと、そんなふう考えております。

No.98 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.99 ○企画部長(宮田恒治君)

職員の減少にあわせて市民のサービスの低下につながらないかというご質問ですが、今回、職員の減少をさせていくということは、人件費の削減につながっていくかと思っております。

こうした厳しい状況の中、人件費の削減そして組織のスリム化というのは、もう市の喫緊の課題だと思います。

こうした人件費の削減の浮いた財源は、新しい市民の要求に対する行政需要に充当できますし、また市民サービスを維持していく上で、こうした財源を使うことによって、これま

でのサービスを維持していこうと考えております。

以上で終わります。

No.100 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.101 ○10番(杉浦光男議員)

まあ歳入確保ということで、どんぶりの中の大きな飯粒を食べるか、小さい飯粒を食べるかというような違いぐらいかもしれませんが、受益者負担の問題で使用料だとか手数料の改定というのはあるんですか、お願いします。

No.102 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.103 ○総務部長(山本末富君)

歳入確保のための受益者負担で、例えば使用料とか手数料は、前年も検討いたしましたけれども、部屋の使用料につきましては、見送りをさせていただきました。これは下水道の使用料とか国保の限度額を改定するというようなことがございましたので、そちらのほうを見送らせていただきました。

今後につきましては、住民票でありますとか税証明、そういった手数料関係を含めて歳入のあらゆる部分を、行財政改革チームの中でも検討していきたいというふうに思っております。

No.104 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.105 ○10番(杉浦光男議員)

やはりこれは受益者負担の問題ともかかわってくるわけですが、一般会計から特別会計への繰出金の問題、例えば下水道会計に一般会計から繰り出すとか、下水道会計の料金の改定のときに、そういう問題もいろいろ論議されましたけれども、今後どうい

ふうを考えていったらいいですか。

一般会計から特別会計への繰出金の問題については、どういうふうと考えていったらいいか、お願いします。

No.106 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.107 ○総務部長(山本末富君)

特別会計への繰り出しの中で高額のものとしたしましては、国民健康保険、それから介護保険、下水道事業、こういった特別会計がございます。

また、基本的には法定外の繰り出しというのを、今後はできるだけ精査した中で、何とか縮めていく方向で検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

No.108 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.109 ○10番(杉浦光男議員)

先ほど、市長も申されましたように、市債を発行しての借金は極力減らすというか、増やしたくないということは、まあ当然のことだと思えますけれども、プライマリーバランスで言いますと、具体的に市債と公債費の比はどんな感じになりますか、お願いします。

No.110 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.111 ○総務部長(山本末富君)

プライマリーバランスとは、基礎的財政収支のことを申しまして、過去の債務に関する元利払い以外の支出と、新たに市債を除いた収入との収支でございますけれども、簡単に申し上げますと、返済であるところの公債費と、借り入れであるところの市債のバランスを言います。

このプライマリーバランスが黒字であり、過去に借り入れしたものよりも、返済のほうが

多いということは、借金の残高が年々減っていくと、こういったことは健全財政の維持につながるということが言えると思います。

本市の予算、21年度予算で申し上げますと、公債費の元金のほうは約12億1,400万円、これに対しまして市債のほうは約11億5,700万円であり、5,700万円ほど新たな借入れが少ないので、プライマリーバランスは黒字であります。

このようにプライマリーバランスの黒字を堅持しましたので、21年度末の一般会計の地方債の残高見込みは130億1,140万5,000円となり、平成20年度末の残高、130億6,812万5,000円よりも5,672万円の減少となりました。

ちなみに国のほうですけれども、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」におきまして、5年先の2011年度にはプライマリーバランスの黒字化を目指しておりますけれども、昨今のこの景気の後退によりまして、この達成は非常に難しくなっております。

以上でございます。

No.112 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.113 ○10番(杉浦光男議員)

質問の内容をちょっと変えますが、プロジェクトチームに期待をしております。

一番最初に申し上げましたように、本当に少ない金で最大の効果を上げる。少ない人数で最大の効果を上げるということになりますと、市長が前から言っていたように、持てる力の120%、20%アップとか、そういう問題があるわけですけれども、こういう部分で本当に言いたいのは、ここに最高幹部の方々がそろって見えるわけですが、そういう本当に市の職員に意識改革をお願いして、120%でやるぞということが出来るかどうかというのは、皆さん方にかかっている。皆さん方がその気になってやらなかったら、そんなのはやれませんかよ。

だから、本当に皆さん方にその問題はかかっている。それで、市の職員が額に汗して一生懸命働いて、けれども心は明るいと。そういう職場にするために、先頭を切ってやっていただきたい。これは私は常々、生の言葉で失礼に当たるかもしれませんがけれども、思っていることですので、よろしく願いいたします。

次の質問のほうに移っていきます。

国の2次補正との関連ですけれども、先ほど市長から説明がありました。ありがとうございました。もう少し詳しく教えていただきたいんですけれども、ふるさと雇用再生特別基金事業というのは、国からお金がおりてくる。

それで、県で基金としてストックして、市のほうはこういうものをやりたいよということによって、県のほうから豊明市にこれだけやろうと。余り恣意的な問題じゃなくて、全体のバランスをとりながら、一定の基準とバランスをとりながらやるわけですが、県のほうに大体どんな内容のことを上げているのかというのを言える範囲で、まあ今、この段階で言えぬよというならだめですけども、言える範囲で言っていたきたいというふうに思います。

No.114 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.115 ○経済建設部長(山崎 力君)

2次補正絡みの緊急雇用事業でございますが、先ほど市長が答弁したとおりでございますが、現在、市のほうで内部的に取りまとめをいたしまして、県のほうと協議をしております。

ただ、国から示されている内容等が、まだ詳細に定かではないという部分がございますが、今、県のほうが県下の全市町村の分をまとめている最中ございまして、市のほうといたしましては、各所管から上がってきた事業、7事業ございましたけれども、今内部的に県と調整している段階では、6事業が該当するであろうというふうに言われておりますが、まだその部分については今後詰めていくということでございまして、この3月の半ば過ぎぐらいには、おおむねそういった事業の答申が県のほうから出されるというふうに考えております。

終わります。

No.116 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.117 ○10番(杉浦光男議員)

今の件に絡んで、そうすると豊明市としても補正を上程しなくてはならないんですけども、それはいつ出てくるんですか。教えていただきたいと思います。

No.118 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.119 ○総務部長(山本末富君)

国のほうの2次補正関連が、新聞報道によりますと3月4日に再議決されると、そういうような報道がされております。

そのとおり可決すれば、それ以後、追加上程をするわけでございますけれども、先ほど上げております緊急雇用の関係は、県の決定を待たないと額等が決定できません。ですから、県の決定を待って、早急に追加上程をする予定をしております。

以上でございます。

No.120 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.121 ○10番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

それでは、少し前に進めます。

遊休農地の利用ということで、あるいは遊休農地じゃなくても、やっぱり地元でよりよく生産されるということは望ましいことで、農業生産物がたくさんあるということが望ましいという視点で、農業生産法人から法人へ農地を法律によって貸与、貸すことはできますね。

そうすると、法人への貸与ができるということになると、法人として農業をやりたいというような法人があると思いますが、先ほど私が聞き漏らしたかもしれません。企業で3件あると言ったのは、そのことでしょうか。よろしく願いいたします。

No.122 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.123 ○経済建設部長(山崎 力君)

企業から現在の段階で問い合わせ等が3件ございます。

No.124 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.125 ○10番(杉浦光男議員)

今度はエコ堆肥ののぶながくんへいきます。

いろんな課題がありながらも、一応形の上では出口へいったわけです。そのところで少し聞いておきます。

認証はだれがやるかというのは、きょうの石橋議員の質問だとか、先ほどの市長さんのほうから説明等でわかりました。そうすると、細かいことですが、のぶながくんのシールの価格は、あれは幾らするんですか。よろしくお願いします。教えてください。

No.126 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.127 ○市民部長(竹原寿美雄君)

「とよあけEco堆肥」の認証シールの販売価格ですが、今のところ1枚1円ということで、100枚単位で販売をするということで、今詰めております。

以上です。

No.128 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.129 ○10番(杉浦光男議員)

地産地消にかかわって、これは私は生産者と消費者は両輪の輪だというふうには、両輪だというふうに言いましたけれども、やっぱりこの事業を本当に進めていくためには、PRというのがとても大切になると思うんです。

生産者へのPR、消費者へのPR、大量消費する学校へのPR等が必要になると思いますが、そのPRの仕方だとか、その取り組み等でお考えがありましたら、教えていただきたい。

No.130 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.131 ○市民部長(竹原寿美雄君)

この認証制度のPRの活動につきましては、本格的には2月から始めました。2月の初め、2月の4日ですけれども、産直をやっていただいている農家の研修会に出向きまして、PRをさせていただきました。約60人に出席していただいた会議でございます。

続けて2月中に生産組合長会議というのがございますので、そちらのほうでもご説明をさせていただきますいております。

それから、2月の末には続けて「とよあけEco堆肥使用者交流会」というのがありますので、そちらのほうでも説明をさせていただきますいております。

今後でありますけれども、3月以後は「産直友の会」の役員会のほうへ出向いて、説明をさせていただきますと思っております。

それから、同じく「産直友の会」の総会にもあわせて出させていただきます。

それから、4月には再び生産組合長会議のほうでももう一度、再度ご説明をさせていただきますというふうに思っております。

それから、一般市民の方についてのPRでございます。この2月24日に市のほうで定例記者会見がございました。その折、記者発表させていただきました。残念ながら地元というか、日刊紙のほうには記事にはしていただいただけませんでしたけれども、3月の1日付に日本農業新聞というのに大きく掲載をさせていただきます。

それから、3月1日号の「広報とよあけ」で全市民の方にお知らせをしていきたい。

それから、同じく3月にホームページにも掲載をしていきたいということを思っています。

それから、CCNetのほうの放送予定もできております。これは3月15日から21日まで、この有機循環の「目で見える有機循環の形」というタイトルで、既に放映が予定をされております。

以上、終わります。

No.132 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.133 ○10番(杉浦光男議員)

いろんなことで努力されている様子がありました。

しかし、この生ごみの分別から農業生産物、具体的には野菜を収穫して、ブランド化して販売するという一つのサイクルは、環境課が今中心になっているわけですが、私はこれは環境課だけの問題でいいかなと。もう少し行政システムの、この事業に合うシステムがないと、もちろん今真剣にやっていないということではないんですが、本当にやれんのかな

ないかなど。言葉をかえれば、縦割り行政の悪い面が出てしまわないかと、今のままだとね。

だから、前から言っておりますように、組織の改編だとかということを、これから話し合われていくということもお聞きしましたが、やっぱりそういうことも考えながら、もちろんやられると思いますけれども、私は期待をしております。

今の質問は、これで終わります。

続けます。

今はエコ堆肥からブランド商品をつくるということについての、私は私なりの評価をしたわけですが、次の質問は危機管理のほうに移らせていただきます。

危機管理要綱の件で、学校で考えますと、学校独自に作成した地震対策マニュアルはあります。学校は学校で第一義的には対応できると思いますが、その後に本当の地震が来たときは、学校は避難所になるわけですね、全部の学校が。

そうすると、避難所運営というか避難所経営について特記することがあったら、ここで教えていただきたいというふうに思います。

No.134 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.135 ○市民部長(竹原寿美雄君)

避難所運営での仕方で特記することはというご質問でございます。

避難所運営で最も大切なのは、第一に環境が変わるために、いかに早く避難者の気持ちを落ちつかせるか。精神的な安静を保つ、いかに保てるかということだというふうに思います。

それには、避難者がふだんの生活に近い場所にと変化させる仕組みが必要になってまいります。知り合いの方々を集めまして、おおよそ10人程度のグループをつくり、10人程度の組にして、そして避難所運営委員会というのを立ち上げていただきます。

そうした中で、毛布だとか食料、トイレ、照明といった衣食住を完備することが重要になってまいります。

この避難所運営委員会は、3班で編制をしていただくようになっております。総務班、食料班、救護班と、この3つの3班で、この総務班というのは、避難者の方の名簿をつくるような作業をやっていただくものでございますが、この3班で避難者に心の安定を与えるという役割が重要だというふうに考えております。

以上です。

No.136 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.137 ○10番(杉浦光男議員)

避難所経営の一端がわかりました。
お願いしたいのは、今、学校を例にとつて先ほど話したんですが、学校は学校で第一に対応できると。そしてまた、いつきの猶予をもって避難所になっていくと。それと、この危機対策本部と学校、一般的には公共施設といつてもいいですが、それとの連絡、それから情報の共有といった面で、私は本当に一遍訓練をしていただきたいなど。頭や机上でわかっている、実際になるともう動けないというのが、これは実情だと思います。
だから、無線を使ってでもいいですから、本当にそちらは大丈夫か、そちらの様子はどうかという程度の訓練でもいいですので、訓練をやっていたきたいということを思いますが、即答はできないかもしれませんが、どうでしょうか。

No.138 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
竹原市民部長。

No.139 ○市民部長(竹原寿美雄君)

現在、水防防災訓練の中では、避難所を立ち上げる訓練まではやらせていただいております。今、議員のご提言の学校とそれから避難所、それから本部のそうしたいわゆる情報を共有するだとか、情報を更新するという訓練までには至っておりませんので、これから検討の課題としていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
以上です。

No.140 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
杉浦光男議員。

No.141 ○10番(杉浦光男議員)

自主防災組織を束ねる連合会の件についてお聞きします。
先ほどの説明で、連合会というのは基本的には支援団体、その支援団体ということで、

中身は防災リーダーを育てるだとか、それから、わからないことの相談に乗るよだとか、その他わかったわけですけども、例えば地域に割合密着した危機に対応する組織として、消防団もありますよね。

消防団と、それじゃ連合会の何か接点があるのか、消防団の役員が連合会の役員になるのかとか、そういう接点があるのかとかというようなことで、私はちょっとどういうふうになるのかなというふうに思っていますので、その点を教えてください。

No.142 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

竹原市民部長。

No.143 ○市民部長(竹原寿美雄君)

消防団と、それから自主防災会の連合会との関係のご質問をいただきました。

まず、自主防災の連合会のほうの役割を申し上げますと、市長のほうからご答弁申し上げましたが、災害が発生した場合に、各小中学校の避難所に駆けつけまして、市の職員や学校の職員も駆けつけます。と一緒になりまして、避難所を開設するということになります。

そして、避難所運営委員会を設置する必要がある場合には、防災コーディネーターというような役割で活動していただくことを期待しております。

それから、もう一つ役割の中に、今、議員もおっしゃられました地区の防災リーダーを育てるというのも、非常に重要な役割ですので、これも連合会のほうに担っていただけるような形で、今後ともお話し合いをさせていただきたいというふうに考えております。

それから今度、消防団のほうでございますけれども、消防団は災害時には消防団長をリーダーとして活動します。正副団長さんは消防本部のほうに、分団長さん以下の団員の方は各詰所に集合をすることになっております。そして、消防本部と連携して災害活動を行っていただくことになっています。

連合会としましては、地元の地区と密着しました消防団と連携を深めるための施策を模索をしていきます。消防団の災害時における活動を理解した上で、どのように各自主防災会議と連携がとれるかを検討していく必要があるというふうに考えております。

そのために、消防団長さんを交えた検討会の開催も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

No.144 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.145 ○10番(杉浦光男議員)

その役割の中に、防災コーディネーターを育てるところも、役割としてあるわけですが、今地域には資格を持った防災コーディネーターの方がおります。

具体的には、私は西沓掛区ですが、西沓掛区には3名ほどいるというふうに伺っております。西沓掛区の中の町内としては、そういう防災についてのいろんな相談をするときは、その地域の資格を持った防災のコーディネーターの方に聞きなさいよという、そのお伺いを立てるこういう用紙までできております。

というふうなこともありますので、そういう連合会の防災コーディネーターの方、それから地域で今資格を持った防災コーディネーターの方とが一緒になって、一つのものをつくっていくというようなことも大切じゃないかなというふうに思います。

そして、再質問は次のほうに移っていきますが、教育の問題にいきますと、やっぱり教育で一番大切なのは、子どもがわかるようになって、生き生きと学校で生活して、そして学校を卒業していくと。そして、そこに教師がお手伝いをする。行政は予算をたくさん学校に投入していただくと。

私はそういうことだと思いますので、一つお願いがありますけれども、先ほど夏休み等で学生チューターを今活用しているというお話がありました。これを制度化してやっていただきたい。学生チューターの活用、これを制度化する。それで、長期休業中やなんかには、勉強したい子どもはそこに集めて、学力の向上を目指すというふうにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。教えてください。

No.146 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.147 ○教育部長(野田 誠君)

議員もご案内のように、豊明市教育委員会と近隣の大学とは、教育に関する連携教育に対する覚書を締結しております、

愛知教育大学は17年の7月、学校法人桜花学園は19年の3月、その覚書締結に伴って各大学から、ご質問いただきました学校ボランティア、学校チューターにつきましては、現状としてきめ細かく派遣をしていただいております。

少人数指導補助、あるいは中国人、ブラジル人児童への日本語指導、特別支援を要する児童に対する教員の補助等々、小中学校いずれもご支援、ご協力をいただいております。

ただ、ご心配を、あるいはご指摘をしていただいたとおり、システムチェックにはなっておりません。これは愛知教育大学、並びに学校法人とは制度的にきちっとご支援、ご協力がいただけかどうか、大いに協議をしてみたいと存じます。早速、協議をしてみたいと考えております。

以上です。

No.148 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.149 ○10番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。一步前進のように私は受けとめております。

今度は、頭を余り使わなくてもやわらかい問題で、教員免許証の問題ですが、私は教員免許証を持っています。それから、市のこの中の方でも持ってみえる方、それから議員でも持ってみえる方はいると思いますが、私の場合は、私の免許証どうなりますかね。わかっていたら教えてください。

No.150 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.151 ○教育部長(野田 誠君)

先ほど、市長からのご答弁の中にありましたように、教員免許更新制度は来月、21年の4月からスタートします。

具体的には23年の3月31日現在、ちょうど2年後、満年齢35、45、55歳の方が、適用除外の方もおられますが、原則的には受講していただくということになります。

個人的なご指摘の杉浦議員の点については、年齢を超えておられますので、適用除外ということになります。

以上です。

No.152 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.153 ○10番(杉浦光男議員)

安心しました。

最後に、やっぱり豊明の子どものため、その責任の最高責任者として、教育長にどういう子どもをつくりたいのか、教育用語を使わなくて、生の言葉で考えの一端を述べていただけたら幸いですけれども、よろしいでしょうか。

No.154 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.155 ○教育長(後藤 学君)

どういう子どもを育てたらいいかというご質問ですけれども、初めに教育委員会としてはどうかということをご紹介したいと思います。教育委員会としては、学校のほうに3つの指針を示しております。

1つ目に、学ぶ意欲や基礎、基本を重視し、主体的に学習する力を備えた子。それから、命を尊ぶとともに、自他を大切に、心豊かな生活を築く力。それから3つ目に、心身ともに健康で志をたくましく切り拓く力。こういった力をつけた子どもが望ましい児童生徒であるということで指針を示しております。

今、私の言葉で語れということですので、語る前にこういった子どもたちが、これからどういう社会に出ていくかということ、私は非常に心配するわけです。

日本はかつて1億総中流と言われましたように、先進国の中でも大変平等性の高い社会でした。それが昨今言われますように格差社会ということで、それが崩れてきています。

それからもう一点は、日本人は非常に人間関係を大切に、お互いに助け合う、そういう国だったと思いますけれども、最近ではやはり競争、競争ということで、競争が重視されるようになりました。そういった格差社会、そして競争が重視される社会に、子どもたちはこれから出ていかなければならない。私たちは送り出さなければいけないということで、そういった中で強く生き抜いていける、そういう子どもを育てることが、一番基本にあるかなというふうに思います。

それで、先ほど申し上げたようなことで、各学校で工夫していただければ結構だと思いますが、特に私が思うことを3点申し上げますと、1つは、先ほどのこととダブりますが、当たり前のことですけれども、やはりたくましい力をつけていただきたい。困難にぶつかっても、それに挑戦して乗り越えていく、そういう力をふだんの授業の中で、子どもたちに新しいことに挑戦させる、あるいは本人の持っている実力よりもちょっと上のことに挑戦させるという、そういう実践を通して、挑戦していく、そういうたくましさというものを育てていきたいと、1つは思います。

それから2つ目は、人とコミュニケーションできることを大切にしたいというふうに思います。わかりやすく言えば、よい人間関係をつくれる能力を持った子ども。

子どもが社会に出ていきますと、いろんな人がいて、場合によっては敵もいます。そういう中で、ほかの人とうまくやっていくという力が非常に大切になってくると思いますので、小さいうちからふだんの教科、あるいは学校の行事、そういったものを通して、自分が主張すべきことは主張する。だけど人の言うこともよく聞く。そして、いい関係をつくっていくという、そういう力をつけさせたいと思います。

それからもう一点は、これは先ほどの方針の中にありませんけれども、頑張ってもつらいときは弱音を吐く、できないとはっきり言うという勇気を持つ子どもを育てたいなというふうに私は思っております。

日本人は頑張ることとか、それから努力することを、まあそれは日本人の美德ではありますけれども、重視し過ぎるきらいがあるかなと、日ごろ思っております。

そうやって追い詰められた結果が、最近言われておりますように、3万2,000人もの自殺者が出る。その原因の一端は、そういうところにあるのではないかなというふうに思っておりますので、どうしてもつらいとき、どうしてもだめなときは弱音を吐く。できないと言う。そういう勇気を持てるような子どもを育てていただくように先生方にもよくお願いをしていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

No.156 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.157 ○10番(杉浦光男議員)

どうもありがとうございました。

これで、私の質問はすべて終わります。

No.158 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、10番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後4時9分休憩

午後4時20分再開

No.159 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、お諮りいたします。

議事の都合により、本日の会議時間を延長いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.160 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

続いて12番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

No.161 ○12番(松山廣見議員)

皆さん大変にお疲れさまです。

議長のお許しをいただきましたので、壇上での公明党市議団の代表質問をさせていただきます。

日本経済は今、非常事態とも言える極めて深刻な不況下にあります。特に、輸出の大幅な減少、それに伴った生産の極度の縮減と雇用の急速な悪化に加えて、個人消費が冷え込み、さらなる生産縮減という負の連鎖に陥り始めております。こうした非常時には財政、金融など、あらゆる経済政策を総動員し、急速な景気悪化にブレーキをかけなければなりません。

そのために、昨年秋以降の急激な経済情勢の変化に対応する形で、2008年度第1次、第2次補正予算、2009年度本予算案、税制改正と3段階にわたって、総事業規模75兆円の切れ目なき総合経済対策が打ち出されております。

今必要なことは、一日も早く補正予算関連法案や本予算を成立させ、すべての事業を早急に実施させることです。

ところが、予算審議を引き延ばしている民主党の対応は、極めて無責任と言わなければなりません。ただただ予算案審議を妨害しよう、関連法案を成立させないようにしようとしているだけで、全く国民生活のことを考えておりません。政策より政局優先の無責任な国会対応です。

私たち公明党は政局ではなく、どこまでも国民の皆様の生活を考え、経済危機克服に万全の対応で臨んでいます。

事業規模で37兆円に上る2009年度予算案と税制改正案などの関連法案が、27日の衆議院本会議に緊急上程され、与党の賛成多数で可決、直ちに参院に送付されました。憲法の規定により、予算案は参院送付後、30日で自然成立することから、予算案の年度内成立が確実になりました。これで100年に一度の経済危機に切れ目なく対応するために、政府与党が打ち出す総額75兆円規模の景気対策を実行する環境が整ったこととなります。

前置きはこのくらいにして、本題に入ります。

(1)まず初めに、相羽市長の21年度施政方針についてお伺いいたします。

21年度の予算については、市長みずから陣頭指揮された予算かと思えます。ご承知のとおり、経済状況の厳しい中、今までの公明党市議団の要望に対して、21年度の予算に反映していただき、高く評価しています。

例えば、国の政策である胎児の発育状態や母親の健康状態把握のため、妊娠中に実施されている妊婦健診無料回数を県内外の医療機関を問わず、5回から14回に増やし、子育て世代の経済的な負担の軽減を図り、出産の安全を支援していただいております。

また、障害のある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に延ばし、適切な教育を受けることができるよう、特別支援教育支援員を12名に増員して、すべての小中学校に配置することも予算化していただいております。

そして、自動体外式除細動器、AEDを本年度は市役所分庁舎に設置されます。そのほか、随所に予算化されていることに感謝申し上げます。

危機意識の徹底と改革の第一歩として、市長以下三役の給与10%カットと、主幹以上の管理職手当の10%カットについても評価いたします。

1、団塊世代職員の大幅退職がまさに始まっている中、職員採用抑制による知識及び技術継承などや人手不足が課題となっている。これら課題の解決を増員に頼ることなく、発想の転換として仕事のオーバーフローへのワークシェアリングや、部、課を超えた業務支援体制について積極的に取り組むとありますが、私も以前から関心がありましたが、具体的にどのような方法か、お伺いします。

例えば、税務課など年度末の忙しいときのみ、過去に在籍した経験者を登用するなどして、残業時間を軽減することを提案いたします。

2、時はグローバル恐慌の真ただ中にあります。そして、私たちはこんな時代だからこそ、萎縮することなく地方のあるべき姿、地方と国のあり方をきちんと示すべきではないでしょうか。我が地域を元気にするために自主、自立のまちづくりに奔走する市長の考え方をお伺いいたします。

3、当市の安心・安全、その他を支える市民ボランティアの掌握はされているのでしょうか。何団体ありますか。市長は少なくとも在任中、その全団体に声をかけていただくことを要望します。

次に、平成21年度公明党市議団の予算要望についてお伺いします。

1、緑豊かで快適なまちづくりについて。

①防犯灯の増設とハイブリッド式街路灯の設置について。

防犯灯については、年間何灯ぐらいの要望があるでしょうか。

また、設置の状況はいかがですか。

ハイブリッド式街路灯と申し上げましたが、太陽光式街路灯の設置も、時代を先取りする施策と思いますが、いかがでしょうか。

②低公害車導入の拡大推進についてお伺いします。

既に取り組みをされているわけですが、今後の計画についてお伺いします。

③境川河川敷の有効活用について。

境川の河川敷を区分して、各区などに提供することはできませんか、お伺いします。

2、健康で安心して住めるまちづくり。

①高齢者、障害者に音楽療法、園芸療法、絵画療法の導入についてお伺いします。

我が地域に「シニアコーラス」というサークルがあります。地域のピアノの先生を講師に迎え、音楽療法に近い介護予防の効果があるようです。会員が増えています。上記の療法について、当局の見解をお聞きします。

②高齢者住宅保証人制度の導入について。

③母子・父子家庭支援の充実について。

母子家庭と父子家庭は大変ご苦労されて、日々の生活をされているわけですが、父子家庭のほうが援助が少ないようですが、支援はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

④ボランティアの育成、支援事業の強化推進についてお伺いします。

⑤地域で支え合い事業(高齢者に声かけ、見守り)について。

特に、独居の方の痛ましい事故があるようですが、当市の制度についてお伺いします。

3、豊かな人間性を培うまちづくり。

①市内の自然生態系図表を作成し、保護及び環境整備で湿原の再生事業の推進について。

②里山の保全について。

①、②については、当市のかげがえのない自然を後世に残していくために、担当部局ではどのような施策があるか、お伺いします。

③青少年健全育成事業活動の充実と助成強化について。

各区に青少年健全育成推進委員会があり、それぞれ工夫をこらして活動していることは理解していますが、格差があるようにお聞きします。担当課の見解をお伺いします。

④生涯学習事業の強化、拡大について。

⑤小中学生の居場所づくりについて。

小学生は下校後、児童館や児童クラブがありますが、中学生の下校後の居場所について何か施策はありませんか、お伺いします。

⑥ひまわり広場の有効活用について。

今まで何回となく質問、提案してきましたが、まだまだ活用が有効にされていないように見受けられます。今後の計画についてお伺いします。

⑦中学生に悪徳商法追放講座の実施について。

⑧薬物乱用防止教育のために小中学校にキャラバンカーの招致についてお伺いしま

す。

4、調和のとれた活力あるまちづくり。

①南部地域の開発については、市政クラブとダブリましたが、よろしくお願いします。

②休耕地を市民農園について。

③団塊世代の生きがい対策について。

④優良企業誘致と雇用対策の強化についてお伺いします。

5、生活環境と生命を守るために。

①農薬規制、監視の強化について。

②豊明版ISOの地域拡大について。

③雨水利用の推進について。

(3)国の第2次補正予算関連について。

ご承知のとおり、定額給付金は国民の皆様お一人おひとりに1万2,000円、18歳以下の子どもさんと65歳以上の高齢者の皆様には、8,000円加算して2万円が支給され、夫婦、子ども2人の世帯で6万4,000円、高齢者2人世帯で4万円が支給されるものです。

その目的は2つあります。1つは、所得が伸びない中で、特に生活関連の物価高のあおりを受けている生活を支援すること。もう一つは、定額給付金をきっかけに個人消費を喚起し、景気を下支えしていくことです。

定額給付金はもともと公明党が主張した定額減税から出発しました。しかし、減税だけでは所得税を納めていない低所得の方々は対象外となってしまう、全く恩恵を受けないこととなります。

そこで、最終的に減税の恩恵を受けない課税最低限以下の方も給付の対象とし、公平に行き渡らせることができるように、定額給付金としたものです。

定額給付金として、皆様にお渡しするお金は、国民の皆様からいただいた税金の一部であり、それを国民の皆様に戻すのですから、定額給付金は還付金であり、給付つき定額減税なのです。ですから、しっかりと受け取っていただき、生活の支えとして使っていただきたいものです。

ところが、野党の悪質な言動や、マスコミの偏った報道によって、定額給付金は言われなき批判を受け、誤解されてまいりました。

しかし、定額給付金は、給付つき定額控除減税を先取りしたものです。この方式は米国やドイツ、フランス、イギリス、カナダやオランダなどの諸外国では既に導入されています。

専門家が、不景気のときに政府が財政出動や減税により、景気を刺激するのは経済学の基本と指摘するとおり、定額給付金制度は世界の常識であり、民主党を始めとする野党各党が定額給付金に反対するなど、全くの見当違いです。

そもそも民主党は、定額給付金と同じ考え方である給付つき税額控除の導入を主張しています。また、市区町村の民主党議員の多くは、今回の定額給付金に賛成し、同党の鳩

山幹事長に至っては、民主党の地方議員に向け、給付金を受け取るようにコメントするなど、自己矛盾を露呈しています。

さて、1月27日に2008年度の第2次補正予算が成立し、定額給付金に係る事務費の予算が執行できることになって以降、申請の受付までの準備作業を行うことができるようになり、各市区町村では支給に向けた体制づくりが始まりました。

総務省が2月13日に取りまとめた市区町村の準備状況によれば、全国の95%に上るほとんどの自治体が、実施に向けて具体的な準備を進めていることがわかっています。

さらに、補正予算関連法も成立し、いよいよ準備が本格化、加速してまいりました。

1、当市の定額給付金事業の事業費の総額と事務費について。

2、当市の子育て応援手当事業の事業費の総額と事務費について。

1、2については、27日の議案第26号 平成20年度豊明市一般会計補正予算(第4号)が、全会一致により可決されました。当日の質疑により理解ができ、今後は大変ご苦労をおかけいたしますが、プロジェクトチームによる万全の体制で無事故で終了できることを願うものです。

3、当市の地域活性化・生活対策事業費について。

地方公共団体が地域活性化等に資する事業に、臨時交付金を交付する事業と聞いていますが、本市の対象事業は何ですか。

また、本市への交付限度額は幾らでしょうか。

4、当市の介護従事者処遇改善事業について。

介護報酬改定3%により、介護従事者の処遇改善を図り、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための制度、介護従事者処遇改善臨時交付金を交付するとありますが、本市に交付される金額とその使い道をお聞きます。

5、当市の緊急雇用創出事業について。

6、当市のふるさと雇用再生事業について。

5、6、この制度について、当市の施策をお伺いします。

7、定額給付金の通知書に同封される説明書や還付金詐欺への注意文書について、わかりやすく図や絵を入れて大きな文字で書くことを要望します。

(4)自主防災組織の実働化について、4点についてお伺いします。

1、平成15年から始まって19年度で121の自主防災会が組織されたと聞きます。各地区自主防災会の支援組織として、自主防災組織連合会が4月1日より運用されるようですが、連合会の役割についてお伺いします。

2、災害時の自主防災会の役割について。

①発生時。

②避難所開設時。

③その後。

3、自主防災会と要援護者支援について、平時と災害時の指針を示す時期に来ているのではないのでしょうか、お伺いします。

4、市が毎年1月に開催する防災講演会に参加しました。去る1月17日の3地域の自主防災会の活動報告は、すばらしい報告でありました。もっと他地域に啓発することを要望するとともに、担当のご見解をお聞きします。

(5)最後に消防署南部出張所の運用について。

平成20年6月から工事を行ってきた待望の消防署南部出張所が、平成21年2月27日をもって工事が完了し、竣工を迎えるだけになりました。

場所の選定から地域住民への説明不足などの行き違いから、初めは理解が得られず、一部の住民のたび重なる消防署との交渉により、出張所開所の運びとなりました。この間、関係各位のご尽力に感謝いたします。業務開始の暁には、南部地域の皆様の生命と財産を守るとりでとして活躍が期待されます。

そこで、お伺いします。

1、消防署南部出張所が4月1日に開所しますが、その効果と、人員、資機材の整備についてお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。

No.162 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.163 ○市長(相羽英勝君)

それでは、ご質問に対して答弁を行わせていただきます。

まず第1に、施政方針に関することですが、団塊世代職員の大量退職関係についてご説明をいたします。

少子高齢化の進展、環境問題への関心というのは、非常に高まってきているわけであり、そういった中で、団塊世代の大量退職とか、社会、経済環境が大きく変化していく中で、高度化、複雑化、あるいは多様化する市民ニーズに的確に対応していく、こういう行政サービスを提供しなければならないことを痛感いたしております。

また、市を取り巻く状況も依然として厳しいものがございします。

議員のご提言のことは、現在、市で行っている確定申告において、税務課だけではなく、課を超えて総務部全体で対応するという点については、既に実施をさせております。

しかしながら、長年培ってきました縦割りの功罪というものを加味しながら、組織のスリム化を図って、他の事務事業についても職員の能力のワイド化、業務遂行能力の横断化ということも踏まえて考えてまいりたいと思っております。

次に、我が地域を元気にするため、自主、自立のまちづくりということでございます。

世界的な景気の後退の中、本市の財政状況も過去に例を見ない危機的状態になっていることは、ご承知のとおりでございます。

こうした中、より一層の行財政改革に取り組み、財源確保と経費の削減を図り、都市基盤整備、少子高齢化社会への対応、教育環境の整備、防災対策など、多様な行政需要ニーズにこたえてまいりたいと思っております。

元気なまちづくりを推進する一つの方法としては、企業を誘致することによる地域の活性化と雇用の創出が上げられます。

企業誘致につきましては、昨年度から商工会より豊明の新たな工業集積整備に関する提言をいただいております。市としてもこの提言に即し、企業誘致に向けた事務を推進していくところでございます。

また、一方で市民との交流をより深め、景観はもとより、多方面で「きれいな街とよあけ」事業を展開することにより、地域に愛着が持てる元気なまちづくりを推進してまいります。

言うまでもなく、自主、自立のまちづくりにつきましては、本市は有機循環によるまちづくりを進めているところであり、とよあけEco堆肥を使用して栽培した農産物のブランド化に向けた取り組みも進めております。

このブランド化した農産物を販売することにより、有機循環システムが回転し、機能していきます。まさに、環境にやさしいまちづくりの展開のモデルとなることと思っております。

次に、本市の安全・安心、その他を支える市民ボランティアの把握等についてのご質問をいただきました。

本市の自主防犯ボランティア団体は、現在、町内会、PTAなど組織をされた団体が59団体ございます。地域のパトロールや児童の登下校時に児童の安全を守っていただいております。

また、公園、道路、河川等の公共施設の環境美化についての市民ボランティアとして、アダプトプログラムに登録していただいている団体31団体、個人14名、延べ1,569名の方で活動をしていただいております。

自主防犯ボランティアの方々には、日ごろ地域の安全・安心のまちづくりに協力をいただきまして、心から感謝とお礼を申し上げたいと思っております。

また、「日本一きれいな街とよあけ」、これを目指してアダプトプログラムで環境美化活動をしていただいているの方々につきましても、その活動に大変感謝をいたしております。

アダプトプログラムにおいては、年1回開催する懇談会の折、日ごろの感謝とお礼を申し上げる機会がございます。私も参画をして、一緒になって進めさせていただいております。

また、自主防犯ボランティアの方々には、地域にお邪魔をしております折に、感謝の意を申し上げたいと思っておりますし、会合のあるときは積極的に参画をさせていただいております。

次に、防犯灯の増設とハイブリッド式街路灯の設置についてのご質問がございました。

言うまでもなく、防犯灯は区や町内から新設要望を受け、設置費に対して補助する制度であります。1灯につき設置工事費の70%以内、1万5,000円を限度といたしております。

例年、新設要望は全体で約90灯余りですが、すべて補助をさせていただいております。今後も100%の補助を目指してまいります。

ハイブリッド式街路灯につきましては、高額な費用が必要となり、地域の大きな負担となりますため、防犯灯としての推進は、まだまだ検討の余地があるということでもあります。現在、商工会さんを中心に、業者さんのご厚意によって、一部テスト運用をさせていただくと、こういうことも始まっております。

低公害車導入の拡大推進でありますけれども、有害物質や二酸化炭素の排出量が少ない低公害車には、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、メタノール自動車などがあります。

市は、ハイブリッド自動車と天然ガス自動車を保有し、運行をしております。今後につきましても、環境面に配慮し、低公害車を導入をしてまいることで考えてまいります。

次に、境川河川敷の有効活用についてでございます。

第4次総合計画、豊明市都市マスタープランで、潤いのある都市環境を形成する河川区域の緑地として位置づけております。

治水や利水への理解を深め、自然と接する場所でもあり、河川敷の緑地空間を有効に活用したいと考えておりますが、市の財政計画を考慮しながら、具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、健康で安心して住めるまちづくり。

①で、高齢者、障害者に音楽療法、園芸療法、絵画療法の導入についてのお尋ねがありました。

健康課では、健康なまちづくりを目指した「とよあけ健康基本計画21」「とよあけ健康アクションプラン21」に基づきまして、各種健康づくりの事業を展開してまいります。

特に、高齢者に対しましては、ウォーキング推進グループによる市民ウォーキングのほか、高齢者福祉課が展開する介護予防事業に連携して4地区にある「ねんりん倶楽部」への健康づくりをサポートしているところであります。

さらには、生涯学習課が推進する出前講座の要請により、老人クラブなどの団体に生活習慣病予防や健康情報を提供しております。

今回も、議員のご提案の音楽療法を始めとした各療法については、現在、それに近い形を一部取り入れて事業展開をしておりますが、なお一層地域の健康づくりの推進に向け、努力をさせていただきたいと思っております。

次に、障害者に音楽療法、園芸療法、絵画療法の導入についてでございますが、現在、どんぐり学園では年5回、音楽療法士による音楽療法を実施いたしております。

その他、身体障害者の更生援護施設でありますゆたか苑でも、通いの生活介護の方に月1回、ボランティアによる音楽教室を、知的障害者の通所授産施設でありますメイツ・フ

レンズでは、音楽療法士による音楽療法を、やはり月1回実施をいたしております。

これとは別に、生活支援センターファインでは、市内の知的障害者にダンス教室や絵画教室を実施いたしておりますし、また、ゆたか苑では趣味活動として絵画や園芸を楽しんでいただいております。

高齢者住宅保証人制度の導入の件でございますが、身近に保証人となる者がいないため、加齢に伴い高齢者が住みやすい住居等に住みかえが容易にできない現実もございます。

高齢者の実情把握に努め、実情に即したNPO団体の身元保証制度、高齢者居住支援センターによる愛知県家賃債務保障制度などにより、適切につなげられるよう助言をさせていただきたいと思っております。

また、高齢者の実態把握等実情を見きわめ、他市の事例を参考に対応の研究をしてみたいと考えております。

次に、母子・父子家庭の支援の充実についてでございますが、現在、母子・父子家庭で就学等の自立に必要な事由や、疾病等の社会的な事由により、一時的に生活援助のサービスが必要な場合や、母子・父子家庭になって間がないなど、生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障を来している場合は、その家庭に対し家庭生活支援員を派遣し、母子家庭等の生活の安定を図ることを目的に、豊明市母子家庭等日常生活支援事業を豊明市社会福祉協議会へ委託をしております。

また、保育所への入所に関する特別の配慮も、母子及び寡婦福祉法第28条により、母子家庭等に実施をしております。

手当関係では、豊明市遺児手当を児童が18歳に達した日の属する年度末まで、母子・父子家庭とも支給をいたしております。

また、母子・父子家庭親子バスハイキング事業を夏休みに入って最初の日曜日に実施をしております。これによってひとり親家庭情報の交換のような効果を得られております。

さらに、母子・父子家庭児童入学等祝い品支給事業も実施しております。

その他、母子家庭に対しては、所得に応じて保育料の減免、生活保護世帯、前年市民税非課税世帯の児童クラブ利用料全額免除、児童扶養手当の支給、自立支援教育訓練給付金事業などを実施いたしております。

次に、ボランティアの育成と支援事業の強化促進についてでございます。

社会福祉協議会にボランティアセンターを設置して、ボランティアの育成や支援を実施しております。平成21年2月現在、66のグループと31名の皆さんに登録をいただいております。センターでは、ボランティア活動、行事保険の加入や相談業務、研修を実施いたしております。

また、講座についても、平成20年は「傾聴講座」を実施し好評でしたので、平成21年度も開催を予定したいと思っております。

平成21年度には、新たに子育て支援講座や地域向けの体験講座の開催をも予定をさ

せていただいております。

次に、地域で支え合い事業について、地域のさまざまな社会資源の連携により、見守りが大切であり、必要であります。

小さな取り組みではありますが、地域の中での取り組みとして、「向こう三軒両隣」や地域のキーマン、民生児童委員を始めとする地域の中の支援者の協力を得まして、地域と行政との連携により、高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。

次に、豊かな人間性を培うまちづくり。

①としまして、市内の自然生態系図表を作成し、保護及び環境整備で湿原の再生事業の推進についてというご質問でありますけれども、本市には、県天然記念物であります「豊明のナガバノイシモチソウ」や、市天然記念物の「大狭間湿地」がございます。

「豊明市史資料編補7自然」の中に編集されており、その中に地域ごとに生育をしている植物の状態や、その自然度などを示す植生メッシュ図や自然度メッシュ図を表記しております。

ナガバノイシモチソウを絶滅の危機から守り、自然な状態で保護をするため、学識経験者の指導のもと、平成9年から遺伝子解析を始めとする研究も継続して行っております。

また、一般公開を通して自然環境保護の重要性についての関心を高めるよう努めております。

大狭間湿地は、現存する貴重な湿地と位置づけております。現在、当湿地には80種余の植物が生息をし、絶滅危惧種に指定されたシラタマホシクサ、トキソウ、サギソウ、シマジタムラソウの4種が確認をされております。

また、自然観察会の講座を開催して、自然環境保護の重要性についても関心を高めるよう努めております。

失われつつある貴重な自然環境を保護するため、今後とも努力をしてまいりたいと考えております。

次に、二村山、里山の保全ということでしたが、安井議員からのご質問にもお答えしましたが、二村山を里山として整備し、勅使池との一体化構想について、第4次総合計画で二村山勅使池にかけては、自然潤いゾーンと位置づけており、これを引き続き保全整備をしてまいります。

次に、豊かな人間性を培うまちづくり。

青少年健全育成事業活動の充実と助成強化についてでございます。

子どもたちの日々の生活では、体験機会の減少、規範意識の低下、また自立の遅れ等、さまざまな課題があります。市教育委員会としては、子どもたちの健全な心と体をはぐくみ、社会性を養うために生活体験や社会体験、自然体験を通したさまざまなことを学ぶ機会を提供しているところでございます。

「土日の居場所づくり」では、文化系ジュニアクラブやスポーツクラブを開設しており、地域とのふれあいづくりでは、その中で祭りばやしなど地域文化の継承に援助を行っております。

ます。

体験活動やボランティア活動等は、「こどもわくわくニュース」で、子どもの参加できそうなイベントなどを紹介し、体験機会の拡充と充実に努めております。

また、家庭教育の支援については、子育て中の母親を対象に家庭教育学級で講座や研修などを行い、家庭教育の一助といたしております。

加えて、青少年健全育成推進のため、健全育成推進委員、地区健全育成推進委員会等と連携をいたしながら、教育委員会では、「さわやかひと声運動」やパトロールを実施し、各地区委員会では、夏休みのラジオ体操や夏、冬のパトロールなどを実施しております。

今後とも実情に合った創意工夫を行いながら、青少年健全育成についての一層の充実を図ってまいります。

次に、生涯学習事業の強化拡大というご質問でございます。

人々は、生涯を通して健康で生きがいのある人生を過ごしたいと願っております。

また、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を、教育基本法第3条で生涯学習の理念とされております。

この理念に基づき、教育委員会は3点の目標を持って事業を推進いたしております。

1点目は、学習活動の推進であります。

市民の要望を把握し、新しい講座開設を進めていくとともに、サークル活動やNPO活動の中から、自主運営の講座開設と支援をしてまいります。

2点目は、地域力の向上であります。

青少年健全育成で申しあげました活動に加え、地域盆踊り大会や文化祭に補助を行い、地域力の向上と充実に努めてまいります。

3点目は、家庭の教育力の向上であります。

青少年健全育成で申しあげた活動に加え、小中学校でできつつある「おやじの会」をより発展させまして、父親の子育てへの参加の機会を促進するとともに、親子がともに体験するキャンプや陶芸、工作など、親子のきずなを深める事業を企画していきたいと考えております。

次に、豊かな人間性を培うまちづくり。

1つとして、小中学生の居場所づくりについてでございます。

学校生活において、児童生徒の心の居場所づくりは、学校教育の大切な、そしてまた大きな課題ととらえております。

授業を始め、学校行事、部活動などにおいて、自己存在感を高めつつ、自己肯定感が感じられる学校生活に努めています。

下校後の生活につきましては、3年生以下は児童クラブ、4年生以上は中学生も含め、

多くの児童生徒が部活動に参画をし、小中学校とも部活動の入部率は約 85%となっております。このほか、通塾や習い事などもあり、忙しい日常生活を送っております。

また、学校管理外の土曜日、日曜日におきましては、体育課が主管しておりますスポーツクラブを開催し、小学校のスポーツクラブでは5種目 900 名弱の人がやっております。中学校のスポーツクラブでは 11 種目、1,200 名弱が活動をいたしております。

このほか、生涯学習課が主管しております文化系ジュニアクラブ、通称CJCでは、小学校は7種目約 130 名、中学校7種目 190 名が文化系のクラブで活動をいたしております。

今後も、こうした学校管理外の活動を継続し、児童生徒の居場所を確保してまいりたいと考えております。

次に、ひまわり広場の有効活用についてのご質問がありました。

ひまわり広場については、市の事業や各種団体の案内などを掲示するなどを行い、PRをさせていただいております。

また、平成 20 年2月から「ガンバルぼっくす」を設置して、市内事業所のPRを行っております。

ご質問のガンバルぼっくす出店事業所が、ぼっくす前で期間を設けてPRをしてはどうかとのことですが、入店している店と競合して販売などできるかどうかという問題もございますので、商工会のガンバルぼっくす推進委員会に働きかけをさせていただきたいと思っております。

次に、中学生に悪徳商法追放講座の実施についてのお話がありました。

この内容につきましては、中学3年生の公民分野「私たちの生活と経済 消費生活と経済のしくみ」の単元で、消費者としてどのようなことに注意すべきかを学びます。

悪徳商法に関しましては、マルチ商法、アポイントメントセールス、催眠商法、キャッチセールスなど、国民生活センターの資料に基づいて学習をさせていただきます。

また、クーリングオフの方法についても、具体的に通知文の例により学習をいたしております。

ご指摘の講座につきましては、学年の発達段階を考慮いたしまして、実施をしていく必要があると考えております。

次に、薬物乱用防止教育のために小中学校にキャラバンカーの招致についてというお尋ねであります。

現在、薬物乱用防止教育でご協力をいただいておりますのは、愛知警察署、ライオンズクラブの二者が実際に学校へ講師を派遣していただき、本事業を実施しています。

このほか、文部科学省の資料「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」を活用したり、地区の保健指導において薬物乱用防止の指導事例がありますので、発達段階に応じて指導を行っております。

議員がご指摘のキャラバンカーにつきましては、県警や財団法人「麻薬・覚せい剤乱用防止センター」が企画をしているもので、ライオンズクラブが利用することも可能でございます。

す。予約が大変詰まっております、利用が難しい状況にあります、今後ともキャラバンカーについては検討をさせていただきたいと思っております。

次に、南部地域の開発等についてのご質問がございましたが、安井議員からもご質問がございまして、答弁をさせていただいておりますが、答弁させていただきます。

豊明インター周辺の地域の問題でありますけれども、市街化調整区域でもあり、開発行為ができるものは都市計画法に定められており、県知事の許可を受けなければならないものと開発許可を要しないもの等々がございます。

また、当該周辺地区は、農業振興地域の整備に関する法律の農用地区域内に指定されております。農業を専属的に行う区域となっております。

当該周辺地は、農地で利用していますので、あわせて農地法による転用許可も必要な区域となっております。

以上のように、周辺地区は法的な規制がされている区域であります、開発に関する制限が厳しい地区となっておりますので、乱開発になることができない地区と理解しております。

大規模な開発をする場合は、市の総合計画や都市マスタープランの土地利用計画との整合性を図りながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、周辺地区を開発するには、地権者の意向が最重要と考えておりますので、意見を伺いながら土地の効果的な利用について考えてまいりたいと思っております。

次に、調和のとれた活力あるまちづくりということで、市、JAでは、休耕地に対して市民農園や貸農園といった形態をとることによって、今まで農業には無縁であった一般市民の方に農地を提供しております。一般市民の方に農業に関心を持っていただくこともあり、とても有意義であると考えております。

しかしながら、一般市民の方が望む市民農園は、住所地近くの市街化区域内を求められる声が多く、休耕地ならどこでもよいというものではありません。

また、農地には、相続が発生した場合、相続税といった問題も、農家の方にとって非常に大きな問題となっていることも事実でありまして、農地の提供に大きな足かせとなっているわけであります。

今後も、一般市民のニーズを敏感に感じ取りながら、農家の方との意向とも調整をとった市民農園事業を推進していく予定でございます。

次に、団塊の世代の方の生きがい対策についてでございます。

団塊の世代の皆様は、ちょうど定年を迎えられております。市では、団塊の世代の人に限りませんが、このような方々が活躍できるメニューを紹介していくことが重要と考えております。

これまで会社という組織の中で生きてこられた環境から、地域に戻り、地域のために活躍をされることを、市では大いに期待をさせていただいております。

会社人間は、会社がなくなると戸惑うと言われております。次は地域でも楽しむとか、地域での仲間づくりや、やりたいことを探すきっかけをつくるのが大切と考えております。

横浜市瀬谷区の事例では、「団塊の世代サポートデスク」を開設されており、区民有志で団塊の世代の活躍を支援する目的でボランティア団体ができており、「団塊の世代応援団」を設立しておられるそうであります。

このような先進事例を参考にして、本市独自の仕掛けづくりを検討してまいりたいと考えております。

次に、優良企業誘致と雇用対策の強化であります。

優良企業の立地は、産業振興や雇用機会の拡大など、地域経済の活性化に直結する重要な施策と考えております。

昨年度、商工会から「豊明市の新たな工業集積整備に関する提言」をいただきまして、市の土地利用対策委員会において慎重審議を行い、提言に即した企業立地に向けて商工会とともに事業を推し進めていく旨の方針を回答させていただいたところであります。

本市は、第二東名高速道路、国道1号線及び国道23号線と広域基幹道路が交差するすぐれた交通条件を備えておりますので、この交通利便性を生かし、自治体間の競争に対応できる誘致戦略を策定するなど、活動に積極的に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活環境と生命を守るためということで、農薬規制、監視の強化についてでございます。

平成18年に、残留農薬基準がポジティブリスト制度に移行されることにより、農産物の出荷に対しても、より厳しい出荷規制がかけられており、農薬の飛散防止はもちろんのこと、栽培履歴の記述の厳格化など、農薬の適正な管理と使用について、県とJAと協力して指導を進めてきております。

特に、住宅地等においては、病虫害や雑草の防除について、まず農薬を使用しない方法を考えるとともに、やむを得ず農薬を散布する場合は、周辺住民へ事前に周知するなど、健康被害防止に努め、周辺に飛散させないよう最大限の配慮をさせるよう、生産組合長会議で積極的に注意を喚起しております。今後もさらなる指導を継続していく予定でございます。

次に、生活環境と生命を守るための豊明版ISOの地域拡大についてでありますけれども、平成19年11月より、「ECOとよあけ認定事業所」の認定実施要綱を策定をいたしております。

この要綱は、環境に配慮した事業活動に積極的に取り組んでいく事業を認定させていただいております。

例えば、缶、ビン、スチロール等の分別を行い、リサイクルに心がける。蛍光灯、電気機器等をこまめに消すなど、電気の使用量を節約するなどであり、認定された事業所は認定書及び認定ステッカーの交付をいたしております。

現在、認定をさせていただいています事業所は、4事業所でございます。

機会あるごとにPRを行い、拡大に今後も努めてまいります。

生活環境と生命を守るための雨水利用の推進というご質問であります。

一般家庭において、雨水を不要となった浄化槽やタンクなどに貯留して、花、樹木、庭の散水や洗車などに利用することで、水道水の節約になります。

また、豪雨時においては、一時的に雨水貯留することにより、流出量を抑制する役にも立つわけでございます。

雨水貯留浸透施設等について、広報5月号、治水週間特集や、総合治水のホームページでPRをさせていただいております。今後も雨水利用等啓蒙活動を進めてまいりたいと思っております。

これ以後、国の第2次補正予算に関連する事項のご質問がありますが、このご質問に対しては担当部門の長からご回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

No.164 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

No.165 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、国の第2次補正予算の関連について回答を申し上げます。

まず、1点目ですが、定額給付金事業の総額と事務費についてお答えしていきます。

定額給付金事業は、給付対象者1人につき1万2,000円を支給していきます。ただし、65歳以上と18歳以下の方につきましては、2万円を給付するものでありますので、市の給付総額は全体で約10億3,500万円ほどになる見込みです。

これに事務費の約3,800万円が加わりますと、事業費と事務費を合わせました総額は約10億7,400万円ほどとなっていきます。

それから、2点目の子育て応援特別手当事業の同じような経費につきましては、この事業は平成20年度において小学校就学前、つまり3歳から5歳の子であって、第2子以降である児童1人につき3万6,000円を支給するものです。

豊明市の支給対象者となる子どもの数は約1,200人と見込んでおりますので、給付総額は約4,300万円になるだろうと思っております。

これに事務費が約170万円ほどでありますので、総額約4,490万円ぐらいになるだろうと見込んでおります。

それから、3点目の地域活性化・生活対策事業費についてですが、地域活性化・生活対策事業費につきましては、地方公共団体の地域活性化に資する事業に国が臨時交付金を交付する事業でありますので、市に対しましては約4,000万円が交付される見込みであ

ります。

この4,000万円をどう使うかと言いますのは、1つ目は、二村台保育園の園舎耐震改修工事に充てる費用と、それから一部、福祉基金に積み立てる予定であります。

そして、この積み立てた基金につきましては、西部保育園の園舎耐震改修工事の工事費に充当する予定であります。

それから、4点目の介護従事者処遇改善事業につきましては、これは介護報酬改定によりまして、介護従事者の処遇改善を図っていきます。

それに伴い、介護保険料の急激な上昇抑制をするため、国からこれも臨時交付をされてくるものですが、市に対しましては約3,000万円が交付される見込みであります。

事業内容といたしましては、介護保険料の軽減等に充てるつもりでございます。

それから、5点目です。当市の緊急雇用事業につきましては、それからもう一つのふるさと雇用事業、同時に回答を申し上げていきます。

先ほどの杉浦議員と同じ回答になっていきますので、要点だけに省略させていただきますので、お願いいたします。

まず、5点目の緊急雇用創出事業につきましては、これは離職をされた方、もしくは失業された方に対しまして、短期の雇用を図るという事業でありますので、雇用期間は原則として6カ月になっていきます。

そしてもう一つ、ふるさと雇用再生特別基金事業と言いますのは、これは地域に継続的な雇用機会を創出するという事業でありますので、雇用期間は原則1年以上を雇用するという形になっていきます。

そして、これが地域の発展に資する事業でなければならないとされているのが、このふるさと再生特別基金事業になっていきます。

それから、7点目になっていきますが、今度、定額給付金の通知をわかりやすくということですので、これにつきましても、定額給付金及び子育て応援特別給付手当のお知らせを、市民の方には通知していきますけれども、同封をします制度説明や手続方法等のパンフレットは、市民の方にわかりやすい表現を用いて作成をしていきます。

また、振り込め詐欺等の対策につきましても、被害防止につながる案内や注意喚起をする広報啓発活動にも努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

No.166 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

No.167 ○市民部長(竹原寿美雄君)

それでは、市民部のほうからは自主防災組織の実働化についての中から3点、ご答弁を

申し上げます。

まず、1点目につきまして、自主防災組織連合会の役割についてというご質問ですが、これにつきましては、先ほど杉浦議員のほうからもご質問をいただきまして、ご回答を申し上げましたので、要点のみ申し上げます。

まず役割、連合会は各地区の自主防災会の上部組織ではなくて、支援組織として活動をしていただくということで、活動をしていただきます。

それから、その役割としては2点ございます。

1点目は、臨時避難所運営委員会を設立するときに、防災コーディネーターとして活動をしていただきたい。それから2点目ですが、各地区の自主防災会に対して提言をし、そして防災会全体の底上げを図るといったようなことが、役割となっております。

変わりました2点目、災害時の自主防災会の役割についてでございます。

まず、発生時につきましては、東海地震を想定した場合、警戒宣言発令時には、自主防災会警戒本部を立ち上げることとなります。

災害発生時は、自主防災会災害対策本部を設置し、本部班、消火班等、5つの班を立ち上げまして、活動の指示及び応援の指示を出すこととなります。

そして、重要な役割ではありますが、市の災害対策本部へ市の防災行政無線により状況報告を逐次していただくということとなります。

それから、避難所の役割については、避難誘導班や避難所班によって避難所に集合した避難者、これをおおむね10人ぐらいの単位の組に分けまして、応急危険度判定の済んだ避難所に誘導するとともに、臨時避難所運営委員会の設置に協力をし、その役員やコーディネーターとなっていただくことであります。

それから、3点目のその後につきましては、災害後の地域の防犯対策、これは警備などではありますが、を担っていただきたい。

それから、地域の人たちが早く平常な生活に戻れるよう、手助けを行う役割も担っていただきたいというふうに考えております。

それから最後3点目、4の自主防災講演会での3地域、自主防災会の活動の啓発についてということでご質問をいただきました。

これにつきましては、まず防災安全課では、すべての自主防災会に発行する「とよあけ自主防だより」、それからホームページの掲載のほかに、県防災局が発行しております「あいち防災通信」というのがございます。そこへも寄稿して紹介をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁を終わります。

No.168 ○議長(堀田勝司議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.169 ○健康福祉部長(濱島義和君)

それでは、自主防災会組織の実働化についての3番目のご質問についてお答えをいたします。

災害時等要援護者支援制度によりまして、災害弱者の台帳を整備しております。今年の2月1日現在で1,000人余の登録がございます。

登録台帳の活用につきましては、緊急時に対応できるよう手上げ方式による本人同意による申請書に基づき、関係機関に提供して、地域の支援が得られるよう連携をしております。

また地域の支援者、地域の支援者と申しますのは、民生児童委員と自主防災組織のメンバー等を対象にしておりますが、との連携によります平時からの声かけ、見守り等によります安全対策や、緊急時に対応できる支援などの体制整備に努めてまいりたいと思っております。

終わります。

No.170 ○議長(堀田勝司議員)

近藤消防長。

No.171 ○消防長(近藤和則君)

南部出張所開所の効果と、人員、資機材の整備についてご答弁を申し上げます。

平成20年中の救急件数は2,387件で、1日当たり6.5件、このうち約2割の473件が現場到着まで10分以上かかっております。

南部出張所の運用が開始されることによりまして、道路状況の特殊な場合を除き、市内全域6分以内到着体制が確立され、救命率向上に大きく貢献するものと確信をいたしております。

南部出張所へは、1係4名の3係、計12名を充て、救急車だけでなく、消防車も配備しますので、救急のみでなく、火災に対しても対処可能となります。

ただ、人員の関係で、先にあった事案への対応のみとなります。

救急が先に発生すれば救急車で、火災が先に発生すれば消防車で出動し、出動中に次の事案が発生した場合は、本部からの出動となります。

救急に関しては、南部出張所のみに対応で可能であります。火災に関しては南部出張所の1隊では対応不可能なため、本署からも当然出動をいたします。

本署からの本隊が到着するまでの間、先着隊となる南部出張所の1隊で救助活動、消火活動を実施するものでありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

終わります。

No.172 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.173 ○12番(松山廣見議員)

大変丁寧な時間をかけた回答をいただきまして、再質問をする状況にないような状況であります。

最後の南部出張所のことについて、少し今の答弁以外のことを質問いたしたいと思いません。

消防長は、この定例会で退職ということですが、今まで南部出張所の開設に至るまで、本当に大変ご苦労をおかけしたことと思います。

最後になりますけれども、南部出張所の出勤範囲と、それから南部出張所に防災倉庫が併設される等のことですが、その活用計画についてと、大蔵池公園の南部出張所に隣接するところの公園にはトイレがなくて、東側の方までトイレに行くのに苦労しているわけですが、出張所ができたために出張所のトイレをお借りできるかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

これは公園の中にトイレをと、今まで区長要望とかいろんな形で、西側のほうにもトイレをつくってほしい、水道をつくってほしいというような、そういう要望があったわけですが、この際、出張所がすぐ近くにできましたので、ぜひそのことについての一応答弁をいただきたいと思いません。

No.174 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

No.175 ○消防長(近藤和則君)

南部出張所の出勤範囲でございますが、これは2月の全員協議会でもお知らせをいたしました。管轄区域を従来の計画と一部変更いたしまして、従来は国道1号線で区切っていたわけですが、前後町の全部を南部に、それから旧の瀬戸大府線より東側、これを本署管内と、こういうことにいたしました。

それから、トイレの問題であります。住民からの要望もございまして、多目的トイレといたしました。24時間開いておりますので、どんどん利用していただきたいというふうに思います。

終わります。

No.176 ○議長(堀田勝司議員)

竹原市民部長。

No.177 ○市民部長(竹原寿美雄君)

南部出張所内の防災倉庫の件でご質問をいただきました。

この防災倉庫には備蓄食料の分散を図るために、こちらのほうへ備蓄食料を納めるという計画であります。

具体的には、2,740食分ということになりますと、300人が3日分お使いをいただけるという中身の食料であります。

以上です。

No.178 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.179 ○12番(松山廣見議員)

あと、南部出張所の件ですけれども、勤務職員は4名で3交代ということですが、職員に欠員が生じた場合等は、どのようなふうに対応されるのでしょうか。

No.180 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

No.181 ○消防長(近藤和則君)

出張所の勤務員は、先ほど申し上げましたように原則4名といたしております。

この中で勤務員に休暇、出張、研修等で職員の欠員が生じた場合は、本署からの補勤により4名の確保に努めます。

ただし、勤務の都合上で4名の確保ができない場合も想定をされます。

とにかく、基本は4名だということでございます。

以上です。

No.182 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.183 ○12番(松山廣見議員)

いろいろと公明党の政策、要望についても、市長より事細かく、本当にもう再質問ができない状況にあります。それほど詳しく説明していただきました。ありがとうございます。しっかり、これからも取り組んでいっていただきたいと、そのように思っております。

以上で私の再質問を終わります。

No.184 ○議長(堀田勝司議員)

以上で12番 松山廣見議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.185 ○11番(一色美智子議員)

団塊世代の生きがい対策について、本市の具体的な施策がありましたら、お示してください。

次に、定額給付金について質問いたします。

給付が始まると、ほとんどの人が銀行振込になると思われます。地方銀行に集中すれば、銀行側は事務処理が間に合わず、遅れる可能性があるのではないのでしょうか。

国会で成立後、早くても1カ月半後の支給ということですが、銀行の事務処理が遅れば、市民に届く時期はさらに延びるおそれが出てきます。一日でも早く市民の手に届くよう、万全の調査と対策が必要だと思います。

振込先金融機関の体制は大丈夫でしょうか、伺います。

No.186 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.187 ○企画部長(宮田恒治君)

団塊世代の生きがい対策の具体例というご質問ですけれども、特に豊明市としては、団塊世代の方についての対策は特にとっておりませんが、こうした仕事から離れた方、それから余暇を楽しむ方に対しましては、いろいろ地域へのきっかけづくりとして、生涯学習課のほうからいろんな講座の案内ですとか、地域でこんな活動をしていますよという、そういったパンフレットも掲載しておりますので、今後こうした団塊世代の方も地域づく

りのきっかけとして、こうした情報を活用していただきたいと思います。

それから、銀行の事務処理が遅れないかということですが、恐らく新年度に入りますと、全国一斉に自治体で給付金の交付作業に入っていくと思いますけれども、豊明市は恐らく5月の連休前後になるだろうとは思いますが、こうした事務内容も銀行のほうと打ち合わせをしながら進めていきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

No.188 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、12番 松山廣見議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3月4日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後5時48分散会

